

安心な暮らしが充実し、
庄原に関わる人の未来が
つながっていくまち



第3期庄原市長期総合計画

発行：広島県庄原市
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
TEL 0824-73-1111(代表) FAX 0824-72-3322

第3期庄原市長期総合計画

SHOBARA

令和8年3月 広島県庄原市

策定にあたって

本市は、平成28(2016)年3月に策定した「第2期庄原市長期総合計画」に基づき、広大な市域という本市ならではの特性や、地域ごとに異なる課題を踏まえつつ、状況に応じた政策及び施策を展開することで、市民の一体感を育み、地域全体が調和して発展するまちづくりに取り組んでまいりました。

一方、我が国においては、人口減少・少子高齢化の進行に加え、物価高騰やエネルギー問題、頻発・激甚化する自然災害など、地域を取り巻く環境が大きく変化し、課題は複雑化・多様化しています。とりわけ人口構造の変化は、地域経済や地域コミュニティ、行政サービスの持続可能性に直結するものであり、本市としても、将来を見据えた対応が急務であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、このたび今後10年間の市政運営の指針となる「第3期庄原市長期総合計画」を策定いたしました。本計画は、市民の皆さんと将来像や課題意識を共有し、変化の大きい時代にあっても、庄原市が持続的に発展し、次代への責任を果たしていくための道しるべとなるものです。

本計画では、めざす将来像を「**安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち**」と定めました。

子育て、医療・福祉、防災、生活交通など、日々の暮らしを支える基盤をより確かなものとし、住み慣れた地域で、これからも安心して暮らし続けられる環境を整えてまいります。あわせて、農林業の基盤産業化をはじめとする地域産業の振興や新たな事業の創出に取り組み、地域経済に潤いと活気を取り戻し、次代へ希望をつないでまいります。

さらに、子どもたちが「ふるさと」への愛着を育み、これからの社会でいきいきと活躍できる力を身につけられるよう支えるとともに、住民の皆さんが生涯にわたり学び続け、それぞれの挑戦を重ねていける環境づくりを進めてまいります。

このように、市民の皆さん一人ひとりの「希望」と「意欲」が、地域全体の未来へと結びついていく社会をめざします。

また、厳しい行財政環境の中にあっても、必要な行政サービスを将来にわたり持続していくため、施策や事業の選択と集中、デジタル技術の活用、官民連携を一層推進し、効果的かつ効率的な運営に努めてまいります。

庄原の未来に向け、地域で活動される市民の皆さん、事業者の皆さん、各種団体の皆さん、そして庄原に関心を寄せ、関わってくださる多くの方々と、目的を共有し、力を合わせながら、一步一步、確かな歩みを進めてまいります。皆さんのより一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆さんをはじめ、熱心にご審議をいただきました審議会委員並びに市議会議員など、関係者各位に心より御礼申し上げます。

本計画が、庄原に関わるすべての人の未来をつなぐ確かな道しるべとなるよう、全力で取り組んでまいります。

庄原市長
八谷 恭介



目次

第1章 基本事項

第1節 はじめに	2
1 計画の趣旨	2
2 計画策定の根拠	2
3 計画の構成と対象期間	3
第2節 本市を取り巻く社会情勢	4
1 国の地方創生の取組	4
2 少子高齢化の進行と人口減少による地域の活力低下	5
3 世界的なエネルギー問題・食料問題の顕在化	6
4 気候変動と災害の激甚化	6
5 DX(デジタルトランスフォーメーション)やAI技術革新	7
6 多様性の時代と個人の価値観の変化	8
第3節 第2期計画の検証	9
1 基本政策別の取組実績と課題	9
第4節 市民の声	20
1 市民等へのアンケート調査	20
2 ワークショップの取組	26
第5節 人口減少の進行と将来人口展望	28
1 第2期計画の目標人口と現状	28
2 市の人口動態	29
3 人口推計	30
4 将来人口の展望	32

第2章 基本構想

第1節 めざす“まち”の姿	34
1 市民が描く、未来につながるふるさと	34
2 めざす“まち”の姿(将来像の設定)	35
第2節 将来像の実現に向けた施策の柱	36
第3節 施策展開の方向	40
1 安心な暮らしの充実～市民の不安を安心に～	40
2 将来に希望がつながっていく仕組みづくり～地域経済がつなぐふるさとの継承～	42
3 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成～未来を育む人づくり～	44
4 行政経営の刷新	46
第4節 将来像～施策の構成	47

第3章

基本計画

施策の柱1 安心な暮らしの充実 50

施策領域① 子ども・子育て 50

施策領域② 福祉・介護 52

施策領域③ ウェルネス 54

施策領域④ 生活基盤 56

施策領域⑤ 地域経済 58

施策領域⑥ 防犯・防災・減災 60

施策領域⑦ 自治・協働の推進 61

施策領域⑧ ダイバーシティ・インクルージョン 62

施策の柱2 将来に希望がつながっていく仕組みづくり 64

施策領域① 農林業 64

施策領域② 商工業 66

施策領域③ 観光の振興 68

施策領域④ 産学官連携 70

施策領域⑤ 人口減少への適応 72

施策の柱3 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成 74

施策領域① 次世代教育 74

施策領域② リカレント教育の推進 77

施策領域③ グローバル人材の活躍 78

施策領域④ ふるさと愛・誇り 79

施策の柱4 行政経営の刷新 82

施策領域① 行財政運営 82

第4章

第3期庄原市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

1 基本事項 86

(1)趣旨 86

(2)第3期庄原市長期総合計画との関係 87

(3)根拠規定 88

(4)対象期間 88

2 人口の将来展望 88

3 基本目標の設定 89

(1)基本目標 89

(2)3つの基本目標 89

(3)第3期総合戦略の体系 90

4 施策の展開 92

第1節 策定体制・経過関連.....100

1 策定体制..... 100

2 長期総合計画審議会..... 101

3 策定経過..... 105

第2節 市民参画.....106

1 アンケート調査..... 106

2 ワークショップ..... 116

第3節 庄原市の現状(データから見る庄原市).....118

1 人口の状況..... 118

2 産業・観光の状況..... 121

3 生活基盤の状況..... 123

4 安心・安全の状況..... 125

5 福祉・健康・医療の状況..... 126

6 子育て・学校教育の状況..... 128

第4節 用語解説.....130



第1章

基本事項



1 計画の趣旨

本市は、平成17(2005)年3月31日に1市6町の合併により誕生し、以来20年が経過しました。

平成19(2007)年3月には、本市のめざす“まち”の姿を思い描き、「“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市」を将来像とした「第1期庄原市長期総合計画」を策定し、人と地域が輝く、美しい日本のふるさとをめざして新しいまちづくりを進めました。

平成24(2012)年4月には、まちづくりの最高規範となる「庄原市まちづくり基本条例」を制定し、市民と行政による協働のまちづくりへの取組を深化させるとともに、平成28(2016)年3月には、新たな10年の歩みを進めるための「第2期庄原市長期総合計画(以下、「第2期計画」という)」を策定し、「美しく輝く 里山共生都市」を将来像として掲げ、みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”を合言葉に、にぎわいと活力あるまちづくりを推進してきました。

このたび策定しました「第3期庄原市長期総合計画(以下、「総合計画」という)」は、本市を取り巻く様々な社会経済情勢の変化や、より一層厳しさを増す人口の将来展望などを踏まえたうえで、これまでの取組の成果と課題、市民の希望などをもとに、あらためて本市がめざす姿を明らかにするものです。この総合計画は、“安心”と“希望”が将来につながるまちづくりのための羅針盤であり、市民や各種団体、事業者など本市に関わる多くの人々と行政が一体となってまちづくりを進めるための指針として策定するものです。

なお、本総合計画は、市の各種行政計画の最上位に位置づけるとともに、「第3期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という)」を包含するものとします。

2 計画策定の根拠

地方公共団体の基本構想は、平成23(2011)年の法改正までは地方自治法にその策定根拠が示されていましたが、現在、策定義務はありません。

しかしながら、まちづくりは、“まち”の「めざす姿」や、その実現に向けて取り組む基本政策などを整理し、総合的かつ計画的に推進されるべきものであることから、本総合計画は「庄原市まちづくり基本条例」に基づき策定しました。

■庄原市まちづくり基本条例(抜粋)

(市長の責務)

第8条

- 2 市長は、市民の意向を尊重し、自らの判断と責任において必要な施策を選択し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するものとします。

(市民の参画と協働)

第10条

- 2 市は、市民参画のもとで基本構想、基本計画および各施策の基本となる計画の策定および見直しを行うものとします。

3 計画の構成と対象期間

(1) 計画の構成

本総合計画は、基本事項・基本構想・基本計画及び実施計画で構成します。

①基本事項

総合計画の趣旨や対象期間など策定の前提となる事項を示すとともに、市をとりまく社会情勢や市民の声(アンケート調査やワークショップの結果)、第2期計画の検証などから本市の置かれた状況を整理します。

②基本構想

10年後の本市がめざす将来像の実現に向け、基本となる政策の方向を3つの柱で示します。それぞれの柱では、市民アンケートに基づく総合指標と統計データなどに基づく定量的な指標(KGI)、そして指標の達成に向けた分野ごとの施策領域と施策の体系を示します。

③基本計画

施策領域および個々の施策の概要、主要な成果指標(KPI)などを示します。

また、国の「まち・ひと・しごと創生法」に規定する総合戦略を総合計画に包含し、戦略に位置付ける施策を基本計画と連動させます。

④実施計画

実施計画では、総合計画における各施策領域及びそれぞれの施策に紐づく主な事業について、求める成果や効果を明らかにし、PDCAサイクル※1により施策のマネジメントを行います。

(2) 計画の対象期間

基本構想・基本計画は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間を期間とします。

なお、基本計画については、昨今の激しい社会情勢の変化に対応するため、中間年度の5年目に見直しを行います。

また、実施計画は3年の計画とし、総合計画の期間内において毎年度の見直しを行います。

【図表1 総合計画の対象期間】



※1 「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つであり、この一連の循環を繰り返すことで継続的に成長していくことを目的としている。

1 国の地方創生の取組

平成26(2014)年12月の「まち・ひと・しごと創生法」施行以降、政府は、東京圏への人口・機能の過度な集中を是正し、地域での暮らしとしごとを確保することを目的に、地方創生を総合的に進めてきました。

その後、令和4(2022)年度からは、デジタルの活用をテコに暮らしの質と生産性の向上を図る「デジタル田園都市国家構想^{※2}」を柱に、官民の投資や規制・制度の見直しが進められています。

政府は、令和6(2024)年12月、「地方創生」の取組を再検証するなかで、人口減少や東京圏への一極集中の流れは大きく変わらなかったと総括し、引き続き人口減少の抑制努力を継続しつつ、人口規模が縮小しても社会経済が機能する適応策を講じることで、ひとり一人が幸せを実現できる新しい日本・楽しい日本、自律的・持続的な「稼げる」地方経済、安心して暮らせる地方の豊かな生活を柱とする方針を「地方創生2.0^{※3}」として掲げました。

こうした状況の下、さらなる地方創生の推進に向け、人口が減少する中であっても、地方での豊かな暮らし、活力ある地方経済を創るために、地域資源を最大限活用し、異なる分野の要素を組み合わせる「新結合」により付加価値を生み出していくなど、地方独自の取組を深化させていくことが求められています。



※2 「新しい資本主義」の重要な柱の一つで、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のプレイスルーを実現し、地方活性化を加速させる。各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置づけたもの。

※3 地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策や、多様な幸せを実現するための社会政策、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであり、人口減少などから目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組むこと。

2 少子高齢化の進行と人口減少による地域の活力低下

日本の人口動態は、平成20(2008)年に記録した1億2,808万人をピークに減少の一途を辿っており、令和2(2020)年の国勢調査では、年少人口(0～14歳)が1,503万人にまで落ち込むとともに、老年人口(65歳以上)が3,603万人に達するなど、少子高齢化が急速に進行しています。

本市においても、自然減(出生数よりも死亡数が多い状態)が進んでおり、合計特殊出生率^{※4}は県内他市町と比較して高位にあるものの、その数値は下落基調であり、出生数は平成27(2015)年度の約半分にまで減少しています。

また、人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少は、経済規模の縮小や産業の後継者不足、買い物弱者問題^{※5}、医療・福祉サービス提供体制の脆弱化、公共交通維持の困難性の高まり、地域コミュニティの担い手不足など、様々な分野に深刻な影響を及ぼしていることから、その傾向に歯止めをかけ、一定水準の人口規模を維持することが重要であり、そのための効果的な施策が求められています。

さらには、都市構造も転換期を迎えており、人口減少社会に適切に対応できるよう、中心市街地の都市機能の向上を図り、商業、医療、教育、文化といった多様な都市機能を高密度に集積させることに加え、周辺部からのアクセスを容易にするなど、利便性が高く、日常生活に必要な機能がコンパクトに集約・整備された「コンパクト・プラス・ネットワーク^{※6}」の概念に基づいた着実かつ戦略的なまちづくりが必要です。



※4 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が生涯のうちに産む子どもの数の平均を指す。

※5 流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々を指す。

※6 高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、住宅や商業施設、医療・福祉施設等の都市機能を一定地域に集約化し、これらを公共交通等でつなぐこと。

3 世界的なエネルギー問題・食料問題の顕在化

国際的な穀物価格を高騰させたロシア・ウクライナ紛争は、主要穀倉地帯である両国からの小麦やトウモロコシの供給を不安定化させ、イスラエルとハマスの衝突を含む中東情勢の緊迫化は、世界の原油市場に不確実性をもたらし、原油価格の変動要因となっています。

こうした国際紛争が日常的な話題となっている今、エネルギーと食料の安定供給は、日本の経済活動と国民生活の基盤であり、私たちが当たり前と思って過ごしている日常も、実は世界の不安定な情勢の中で成り立っていることを再認識しなければなりません。

国際紛争は、遠い国の出来事のように思えますが、食料やエネルギーを海外からの輸入に頼る私たちの生活に直結しています。

紛争で輸送ルートが寸断され、供給がストップした場合には、資源輸入への依存度が高い日本は、物価高騰にとどまらない、日常の暮らし自体が立ち行かなくなる危機に直面することも想定されます。

世界の出来事と日本の暮らしのつながりを想像し、本市の強みでもある森林資源や農地、そして人の温かさや人と人との絆が有事の際に生き抜ける強さとなる、力を備えたまちづくりが必要です。

4 気候変動と災害の激甚化※7

これまでの大量生産・大量消費型の経済活動は、地球環境に大きな負担をかけ、地球温暖化やそれに伴う異常気象の増加、天然資源の枯渇など、世界規模で深刻な環境問題を引き起こし、国際社会全体にとって非常に重要な課題となっています。

将来にわたり私たちが安心して暮らしていくためには、豊かな自然を守ることがとても大切です。特に、広い森林面積を持つ本市では、森林の公益的機能がこれからも発揮できるように環境を整え、環境問題に関心を持ち、積極的に環境を守る取組を行う必要があります。

また、近年の異常気象により、平成26(2014)年の広島豪雨災害や平成30(2018)年の西日本豪雨のように、これまでの規模を上回る水害が起きています。

さらには、平成23(2011)年の東日本大震災や平成28(2016)年の熊本地震、令和6(2024)年の能登半島地震のような大地震が列島各地で発生しており、今後も南海トラフ地震など甚大な被害が想定されている地震への備えも非常に重要となります。

これらの様々な自然災害に対しては、人命の保護を最優先にする考え方に立ち、設備(ハード)と対策(ソフト)の両面から総合的な防災力を向上することで、災害に強いまちづくりを推進することが必要です。

※7 災害の規模や範囲が以前よりも大きく激しくなること。

5 DX(デジタルトランスフォーメーション)やAI技術革新

近年、スマートフォンや高速インターネットが普及し、AI(人工知能)※8やIoT(モノのインターネット)※9といった最先端の技術がめざましく進化し、私たちの社会、経済、生活様式は大きく変容しています。特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、社会全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)※10を加速させました。

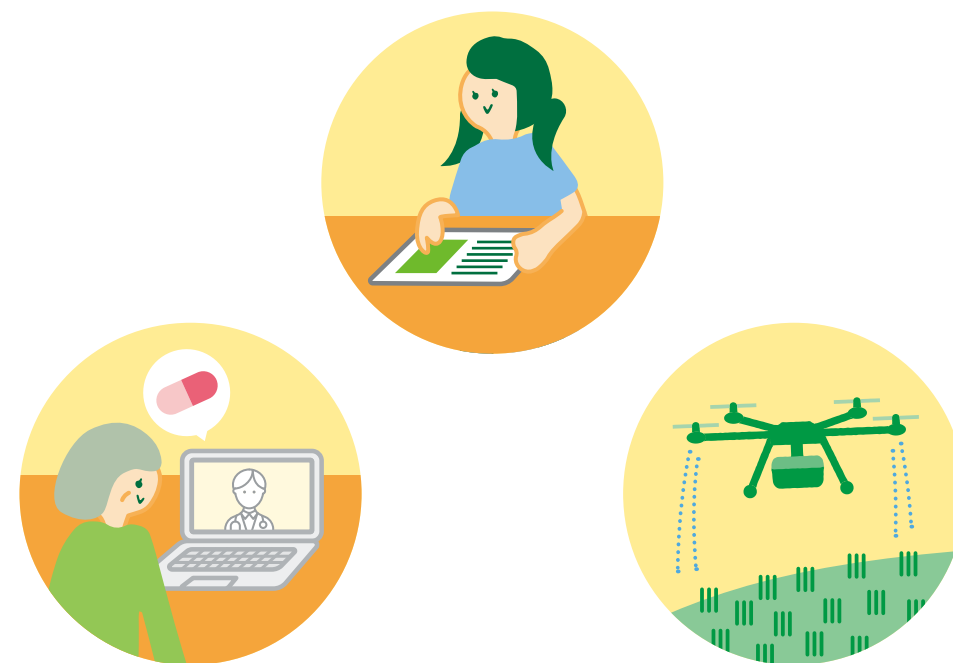
日常生活や様々な経済活動において制限が生じるなか、オンラインによる会議やリモートワークの普及など、場所にとらわれない働き方が促進され、地方移住への関心も高まるなど、人々の意識や行動にも変容がもたらされました。

本市においても、人口減少や少子高齢化といった喫緊の社会課題に対応し、持続可能なまちづくりと地方創生を加速させる上で、デジタル技術の活用は不可欠となっています。

一方で、これらの技術の発展は、定型業務や反復作業が自動化され、人間の仕事が置き換えられることで、一部の職種で雇用が失われる可能性も秘めています。

また、新しい技術に対応できる人とそうでない人との間で情報格差(デジタルデバイド)※11が拡大する可能性もあることを考慮する必要があります。

今後は、強固な情報セキュリティ対策や雇用喪失、情報格差拡大などの負の側面への対策を講じながら、ICT※12の活用により誰もがデジタル化の恩恵を受けられ、便利で快適な暮らしを送れるよう、まちづくりを推進していくことが必要です。



※8 コンピューターで記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。

※9 モノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることでモノのデータ化や自動化等の新たな付加価値を生み出す。

※10 データやデジタル技術を使い、顧客目線で新たな価値を創出していくこと。

※11 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

※12 Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を指す。

6 多様性の時代と個人の価値観の変化

現代社会は、国境や文化を越えた人・物・情報・資本の移動が加速化することでグローバル化※13が進展しており、異なる文化圏の人と関わる機会が増え、さまざまな違いを前提に共存・活躍していくことが重視される「多様性の時代」を迎えています。

あわせて、これまでと異なる生活スタイルで都会と地方を行き来する自由な暮らし方も可能な時代となりました。

このような社会情勢に伴い、人々の価値観やライフスタイルも変化しており、物質的・金銭的な豊かさだけを重視せず、個人の生きがいや心身が健全な状態に価値を見出す「ウェルビーイング※14」への関心が一層高まっています。

一方で、個人の価値観が尊重され、地域社会で大切にされてきた協働や互助の精神、人と人とのつながりによる共生の意識などが希薄化し、コミュニティの維持に支障をきたすこともあります。

これからのまちづくりでは、多様な価値観を持つ人々が共に支え合い、誰もが心身ともに幸せに暮らせる地域を築くことが重要であり、社会の変化に柔軟に対応しながら、持続可能なまちづくりをめざしていく必要があります。



※13 資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まっていくこと。

※14 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。

第3節

第2期計画の検証

1 基本政策別の取組実績と課題

第2期計画では、分野別に5つの基本政策を設定し、将来像を実現するための基本的な活動方針と位置づけました。また、この基本政策を実現するための方策・取組として、各分野に属する複数の基本施策を設定しています。

第2期計画の検証においては、基本政策別に基本施策ごとの主な取組と成果を分析するとともに、実績数値や目標指標の達成状況などから課題を整理しました。

なお、基本政策や基本施策は、実績数値だけではすべてを評価できないため、市民がどの程度施策に「満足」や「効果」を感じているかについてアンケート調査を実施しました。

【図表2 第2期計画の施策体系】

基本政策	基本施策
“絆”が 実感できるまち 【自治・協働・定住】	(1)自治・協働の推進 (2)人権尊重社会の実現 (3)男女共同参画社会の実現 (4)定住の促進 (5)効果的・効率的な行財政運営
“にぎわい”が 実感できるまち 【産業・交流】	(1)農林水産業の振興 (2)商工業の振興 (3)観光交流の推進 (4)多文化交流の促進
“快適な暮らし”が 実感できるまち 【環境・基盤・交通・情報】	(1)生活基盤の整備 (2)生活環境の向上 (3)生活の安全確保 (4)環境衛生の充実
“あんしん”が 実感できるまち 【保健・福祉・医療・介護】	(1)子育て支援 (2)高齢者の自立支援 (3)障害者の自立支援 (4)地域福祉の向上 (5)健康づくりの推進 (6)医療の充実 (7)社会保障制度の適正運営
“学びと誇り”が 実感できるまち 【教育・文化】	(1)学校教育の充実 (2)生涯学習・社会教育の充実 (3)芸術・文化の推進 (4)スポーツの推進 (5)家庭・地域の教育力の向上

(1) 基本政策 1 “絆”が実感できるまち【自治・協働・定住】

① 基本政策の要旨

- 市民の参画と協働によるまちづくりを推進し、自治振興区の自主的な運営を支援します。
- 自己啓発と人権意識の高揚を図り、差別と人権侵害のない地域社会の実現に取り組みます。
- 男女共同参画の意識醸成と自己実現できる社会の形成に取り組みます。
- 帰郷や新規転入の希望者を対象に、ニーズに応じた支援を積極的に展開します。
- 効果的・効率的な行財政運営を行いつつ、市民サービスの維持・向上に努めます。

【図表3 主な取組と実績】

基本施策	主な取組	主な実績
1 自治・協働の推進	住民自治活動の促進、情報共有の推進 など	自治振興区や市民団体への支援により、市民参画や協働によるまちづくりが進み、地域の活性化に貢献した。
2 人権尊重社会の実現	人権尊重の意識醸成 など	LGBTQ+※15などの性的マイノリティ※16をはじめとする、これまで深く意識していなかった課題に向き合い、講演会などのテーマに取り上げることで、人権尊重や多様性への理解が促進された。
3 男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の形成 など	啓発セミナーや、市民に身近な課題を題材とした講座などを実施し、広く市民の男女共同参画に関する理解が促進された。
4 定住の促進	転入定住の促進、若者の定住支援 など	定住に関するきめ細やかな相談対応により移住者をサポートすることでスムーズに移住が実現し、地域の活性化が図られた。
5 効果的・効率的な行財政運営	自治体経営の最適化、職員の意識改革と人材育成 など	第2期持続可能な財政運営プランにより財政健全化が図られた。また、第2期庄原市行政経営改革大綱に基づき、より効果的かつ効率的な自治体経営が推進された。

② 目標指標の達成状況

【図表4 主な目標指標の達成状況】

目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
1人当たりの自治振興センター利用回数	3.6回	4.0回以上	4.2回	達成
人権啓発事業（講演会等）への市民参加率	71.4%（H28）	70.0%以上	77.9%	達成
男女共同参画事業（講演会等）への市民参加率	69.3%（H28）	70.0%以上	88.0%	達成
定住世帯数	25世帯	250世帯以上	340世帯	達成
実質公債費比率※17	18.4%	17.0%以下	11.7%	達成

※15 L：レズビアン（女性を好きになる女性）、G：ゲイ（男性を好きになる男性）、B：バイセクシュアル（男性と女性を好きになる人）、T：トランスジェンダー（生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と性自認が一致しない人）、Q：クィア/クエスチョニング（規範的な性のあり方以外のセクシュアリティ/自らの性のあり方について特定の枠に属さない人）の言葉の頭文字をとったもので、「性的マイノリティ」となる人たちのことを広く指す。

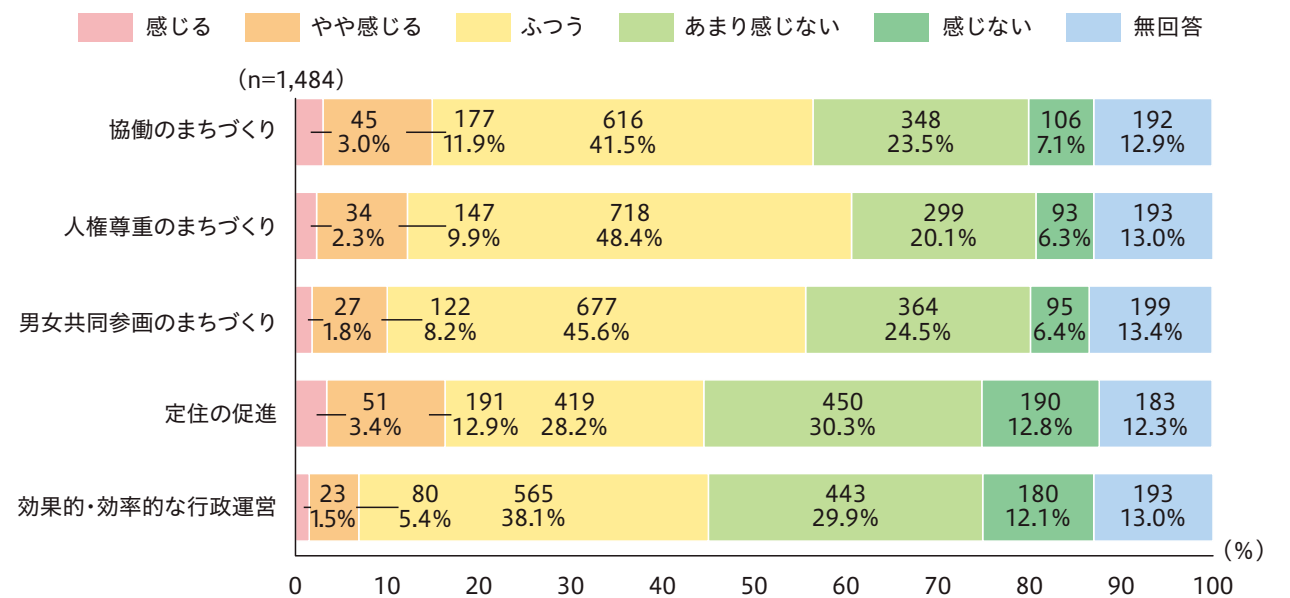
※16 同性愛者・両性愛者・性同一性障害者や性的少数者のこと。

※17 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

③ 市民アンケート調査結果

「協働のまちづくり」や「人権尊重のまちづくり」、「男女共同参画のまちづくり」は、「ふつう」も含めた場合は、肯定的な評価が過半数を超えています。一方で「定住の促進」と「効果的・効率的な行政運営」は、低評価の割合が高くなっています。

【図表5 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」】

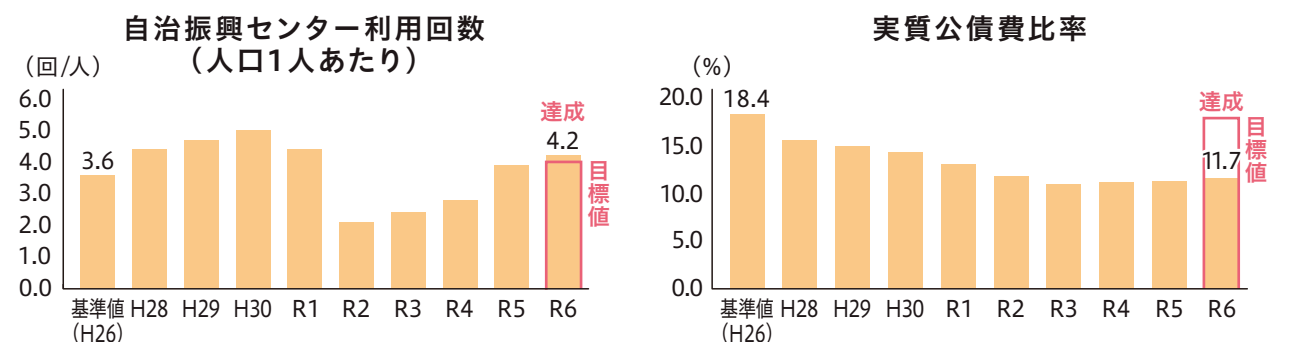


④ 課題

【図表6 基本施策別の課題】

基本施策	主な課題
1 自治・協働の推進	制度開始から20年が経過し、人口減少などにより社会情勢が大きく変化する中で、自治振興区制度について整理・検討が必要である。
2 人権尊重社会の実現	様々な人権課題に関する知識や理解を深めるために、人権啓発事業を継続的に実施する必要がある。
3 男女共同参画社会の実現	法改正をはじめとする国の動向を踏まえ、ジェンダー平等※18の実現に向けた理解の促進、また意識を深めるため啓発事業を進める必要がある。
4 定住の促進	人口減少と少子高齢化による地域活力の低下に対応するため、移住・定住施策を継続するとともに、情報提供の手段を充実させ、暮らしのイメージや定住者の声が伝わるようにする必要がある。
5 効果的・効率的な行財政運営	物価や労務単価の上昇などから、財政収支の悪化が推測される。複雑多様化する行政課題を克服するとともに安定した自治体経営を推進するため、最適な行政組織、適正な職員定数の確保、住民自治組織との連携のあり方の検討が必要である。

【図表7 主な目標指標の推移（主要抜粋）】



※18 性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めること。

(2) 基本政策 2 “にぎわい”が実感できるまち【産業・交流】

① 基本政策の要旨

- 農地の集積化と多様な担い手の確保や、林業の次代における森づくりの推進及び水産業の河川漁業の振興に努めます。
- 市街地のにぎわい創出と地域商業の再生及び地域の雇用拡大と企業誘致に取り組みます。
- 市内全域を対象とした周遊観光の促進及び観光交流による地域の持続的発展に取り組みます。
- 多文化交流を促進し、国際化に対応できる人材育成に努めます。

【 図表8 主な取組と実績 】

基本施策	主な取組	主な実績
1 農林水産業の振興	農業の振興、内水面漁業の振興、林業の振興 など	農業分野では、農地集積や畜産農家支援、新規就農者支援など経営の安定化を図った。林業分野では、植林や下刈り、間伐など、森林経営計画に基づき資源の循環利用を推進した。
2 商工業の振興	商業の振興、鉱工業の振興、中小企業への支援、雇用の確保 など	まちなか活性化事業により、事業者などが空き店舗などの活用をはじめとした取組を進めることで、市街地のにぎわい創出を図ることができた。また、サテライトオフィス※19の誘致などを通じて新たな企業の市内誘致を推進した。
3 観光交流の推進	特色を生かした観光地域づくり、情報発信と周遊観光の強化 など	観光プロダクト※20・旅行ツアーの造成やオンラインショップ運営を支援し、特にコロナ禍後の観光産業復活の流れの中で、本市ならではの魅力の打ち出した観光振興を進めることができた。
4 多文化交流の促進	各種交流の推進 など	青少年海外研修事業・国内英語研修事業では小中高生の異文化理解促進が図られ、グローバル人材の育成に寄与した。

② 目標指標の達成状況

【 図表9 主な目標指標の達成状況 】

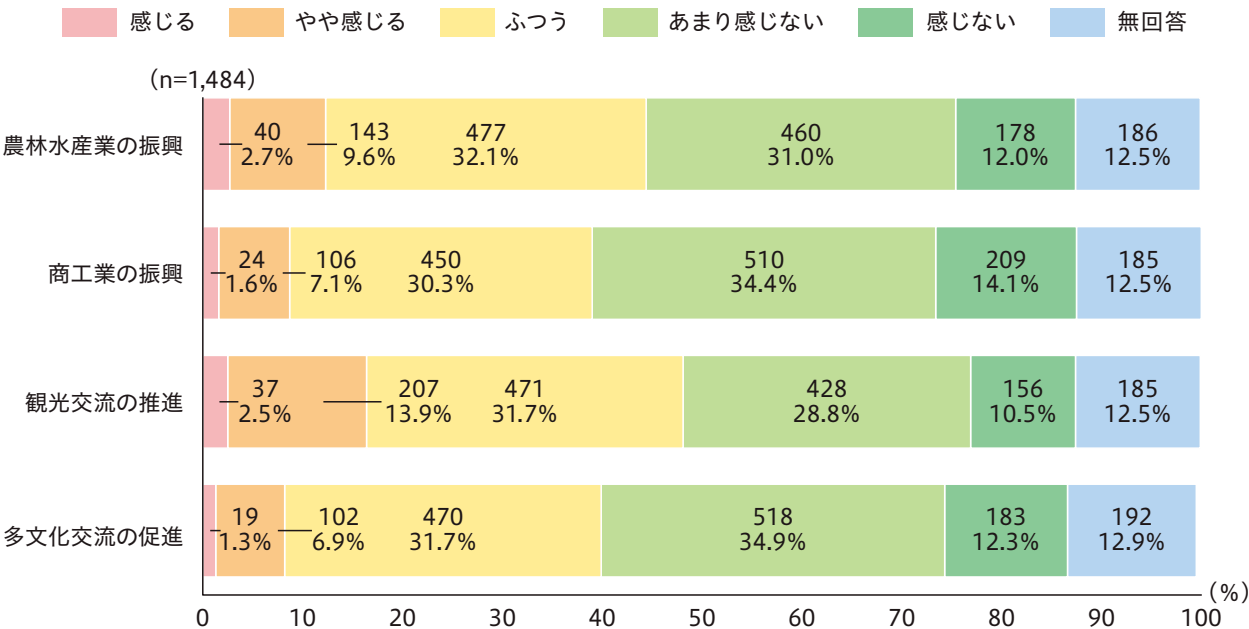
目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
比婆牛認証頭数	49頭	380頭以上	222頭	未達成
木の駅プロジェクト実施団体数	1団体	4団体以上	3団体	未達成
観光消費額	4,209,683千円	4,504,000千円以上	4,856,754千円	達成
青少年海外研修事業募集人員に対する申込率	80.0%	80.0%以上	66.7%	未達成

※19 企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置される小規模なオフィスのこと。
※20 観光業界において提供される商品やサービスのことを指す。具体的には、観光客が訪れるアトラクションや体験、宿泊施設、食事、交通手段などが含まれる。

③ 市民アンケート調査結果

「観光交流の推進」については、他の産業分野と比較して「感じる」「やや感じる」とする高評価が多い一方で、「農林水産業の振興」や「商工業の振興」に対する評価については、全般的に評価が低調です。

【 図表10 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」 】

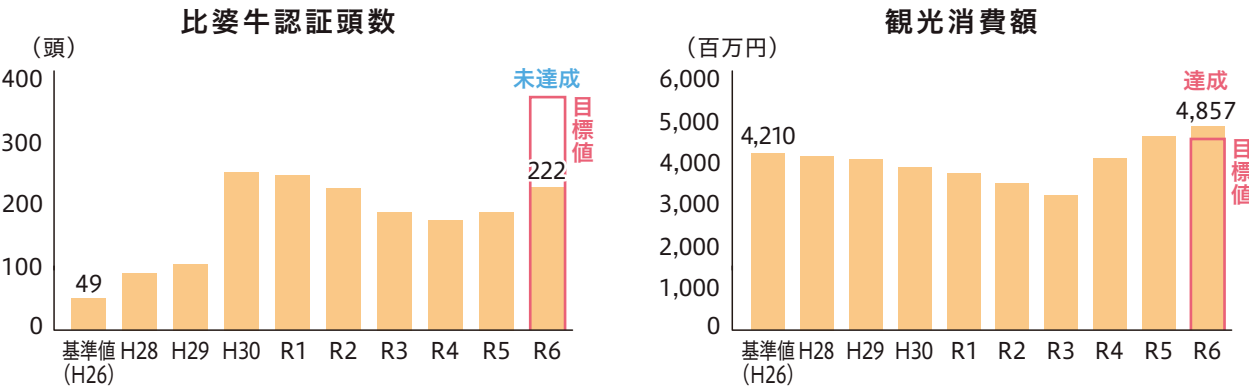


④ 課題

【 図表11 基本施策別の課題 】

基本施策	主な課題
1 農林水産業の振興	農業では、農畜産物のブランド化や生産規模の拡大を推進し所得向上に向けた取組が必要である。林業では、適切な手入れが行き届いていない森林が増加していることから、所有者や境界を明確化し、豊かな森林資源の活用を促進する施策に取り組む必要がある。
2 商工業の振興	事業者がデジタル技術を積極的に活用し、生産性の向上や労働環境の改善につなげることが重要である。また、企業の人材確保や事業承継に関しては、官民が連携した取組を推進するとともに、起業支援を含めた地域経済の活性化及び持続的な成長をめざす戦略の検討が必要となっている。
3 観光交流の推進	観光プロモーションを充実させ、高単価のコンテンツなどを作ることで、観光消費額の拡大につなげることが必要である。また、観光関連施設がその目的に合った機能を発揮できる管理運営のやり方を含め、今後、必要性を踏まえた計画的な経営戦略の検討と投資が必要である。
4 多文化交流の促進	外国人住民が地域で安心して暮らせるように、生活に必要なサービスの提供や異なる文化への地域住民の理解を深めていく必要がある。

【 図表12 主な目標指標の推移(主要抜粋) 】



(3) 基本政策 3 “快適な暮らし”が実感できるまち【環境・基盤・交通・情報】

① 基本政策の要旨

- 計画的な道路整備、情報提供の新たな基盤の確立、上下水道の維持・管理に取り組みます。
- 生活交通の効率的かつ経済的な運行体制への見直し、公園整備など生活空間の充実に努めます。
- 自然災害に対応する危機管理体制の強化や巧妙化する詐欺への注意喚起の強化、交通安全の意識醸成と交通事故の予防に取り組みます。
- 自然環境を継承する意識の喚起・醸成及び再生可能エネルギー^{※21}の有効活用に努めます。

【図表13 主な取組と実績】

基本施策	主な取組	主な実績
1 生活基盤の整備	道路網の整備、情報通信基盤の整備、水道事業の推進、下水道施設の維持・管理、地籍調査の推進 など	生活幹線道路の整備により、地域住民の利便性や安全性の向上が図られた。上水道の広域化事業による施設の強靱化や下水道の公営企業会計への移行による経営状況などの透明性が確保できた。
2 生活環境の向上	生活交通の充実、住宅施策の推進、景観形成の推進、市街地の活性化 など	地域交通の効率化及び移動者ニーズを考慮した計画策定とその取組を実施し、交通施策の充実が図られた。また、公園や市営住宅の長寿命化を進め、良好な景観と必要な住居の確保ができた。
3 生活の安全確保	防災体制の充実、交通安全施策の推進、生活安全の体制整備、平和貢献・平和事業の推進 など	防災専門員を配置して防災体制を強化するとともに、自主防災活動を支援するための補助金を交付することで、地域の防災力向上が図られた。また、消費生活センターの開設により、消費生活トラブルに対する相談体制の強化が図られた。
4 環境衛生の充実	自然環境の保全、環境施策の推進、地球温暖化防止施策の推進、再生可能エネルギーの活用促進、斎場の再編整備 など	一般廃棄物の適正処理を進め、生活環境の保全に努めた。ごみの分別や3R ^{※22} の取組を推進し、排出量の減量が図られた。

② 目標指標の達成状況

【図表14 主な目標指標の達成状況】

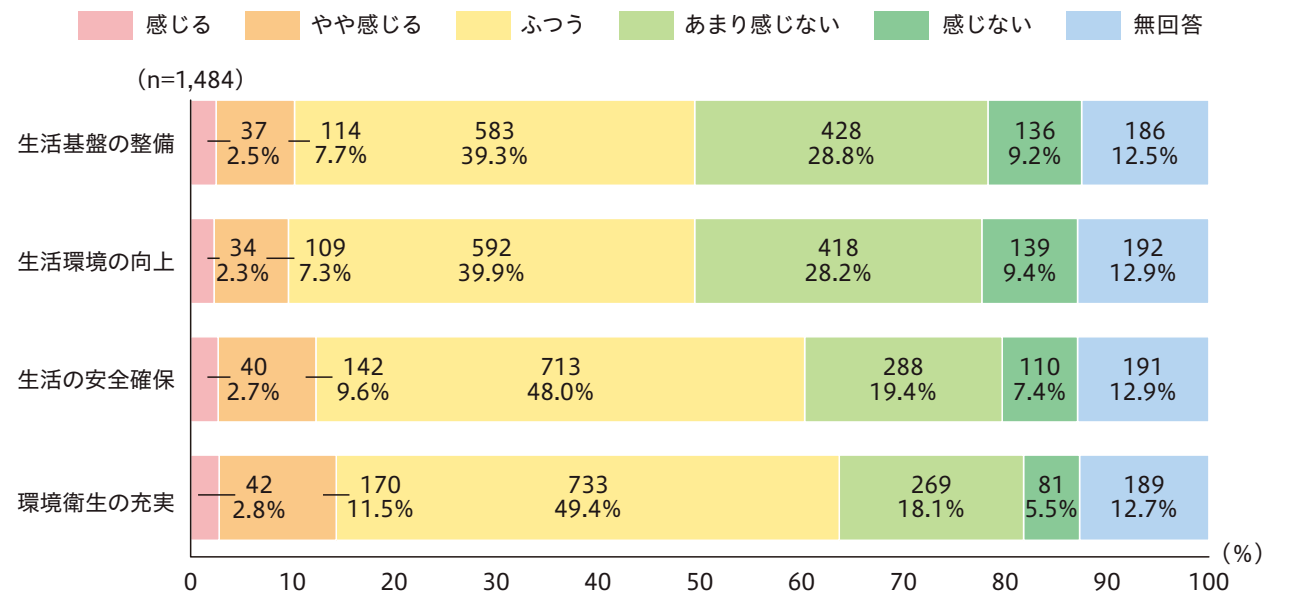
目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
市道改良率	69.2%	72.3%以上	69.8%	未達成
市営住宅における狭小住宅率	7.2%	5.9%以下	7.2%	未達成
自主防災組織の組織率	47.8%	80.0%以上	78.0%	未達成
ごみ総排出量	10,361t	8,785t以下	8,327t	達成

※21 太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスといったエネルギーのこと。
※22 Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称。
持続可能な未来のためには、リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす、リユース=ごみにせず繰り返し使う、リサイクル=ごみにせず再資源化する。

③ 市民アンケート調査結果

防災体制の充実などを目的とする「生活の安全確保」や自然環境の保全などに取り組む「環境衛生の充実」への評価が比較的高い傾向にありますが、インフラ^{※23}整備を中心とする「生活基盤の整備」と生活交通や住環境の改善など「生活環境の向上」では低評価となっています。

【図表15 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」】

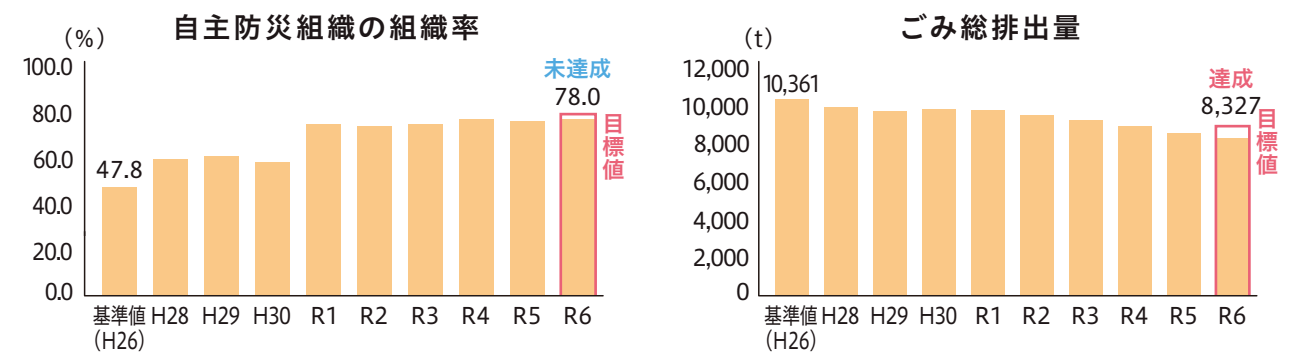


④ 課題

【図表16 基本施策別の課題】

基本施策	主な課題
1 生活基盤の整備	人口減少に適應した道路の計画的改良や施設の適切な更新・維持管理を行い、安心・安全な地域生活ができる環境を整備していく必要がある。
2 生活環境の向上	鉄道ネットワークの維持存続に向けた利用促進とあわせ、地域の実情に即した多様な交通手段の確保に取り組む必要がある。また、地域の良好な住環境の整備や良質で低廉な公営住宅の供給、都市機能や生活機能を拠点へ集約し、人口減少への適應を進める必要がある。
3 生活の安全確保	多様かつ迅速な情報伝達手段の維持・確保に加え、自主防災組織の結成を促進し、その活動を活性化することにより地域防災力のさらなる向上を図る必要がある。また、交通安全、防犯、消費者被害防止などの啓発活動を充実させ、市民の意識向上と被害防止に努める必要がある。
4 環境衛生の充実	脱炭素社会 ^{※24} の実現に向けて、エネルギー消費の削減を推進するとともに、廃棄物の減量化や再資源化などに対する市民・事業者のさらなる意識の向上が必要である。また、ごみ処理施設やし尿処理施設の修繕・更新を計画的に実施し、効率的な運営を図る必要がある。

【図表17 主な目標指標の推移(主要抜粋)】



※23 インフラストラクチャーの略。産業や生活の基盤となる施設の総称。
※24 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量が実質的にゼロとなる、カーボンニュートラルを実現した社会を指す。

(4) 基本政策 4 “あんしん”が実感できるまち【保健・福祉・医療・介護】

① 基本政策の要旨

- 子どもの年齢段階に応じた支援や子育てと仕事の両立など、総合的な子育て支援を進めます。
- 保健・福祉・医療・介護の連携強化など、多様かつ総合的な高齢者支援に取り組みます。
- 障害者や障害者福祉に対する市民理解の促進、能力に応じた就労支援などに取り組みます。
- 自助・互助・共助・公助を基本に、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 疾病の予防と早期発見・早期治療を促進し、体の健康維持とこころの健康づくりを推進します。
- 安心を実感できる医療環境の維持・充実と市内の産科医療の再開に取り組みます。
- 国民健康保険や年金制度などの社会保障制度の安定的かつ持続的な運営に努めます。

【図表18 主な取組と実績】

基本施策	主な取組	主な実績
1 子育て支援	子育て家庭への支援、子育てと仕事の両立支援、母子保健の推進 など	子育て世代包括支援センターを拠点に妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を実現した。保育料の軽減や副食費の無償化を進め、子育て世代の経済的負担を軽減した。
2 高齢者の自立支援	地域包括ケアシステム※25の充実、社会参加の促進、介護サービスの体制確保 など	外出支援や見守り活動により高齢者の生活の安全を確保し、不安軽減に努めた。デイホームや老人クラブ活動の支援を通じ生きがい創出や健康増進、社会参加の機会を提供した。
3 障害者の自立支援	市民理解の促進、社会参加の促進、生活支援の充実 など	障害者理解促進・啓発講演会や障害者週間の啓発活動を通じて、障害者福祉への関心と理解を促進した。関係機関との連携により、障害者の就労に関する支援を行った。
4 地域福祉の向上	地域ぐるみの活動促進 など	社会福祉協議会などの関係団体と協力し、地域ぐるみの福祉活動と地域の実情に応じた事業展開を行い、住み慣れた地域で暮らすことのできる安心感を醸成した。
5 健康づくりの推進	歯科保健の推進、生活習慣病の予防推進、感染症対策の強化 など	糖尿病や歯周病の予防を中心とした生活習慣病対策を進めるとともに、健診の受診率向上に努めた。また、自殺対策、精神保健支援を強化するため、市民相談や関係機関との連携を進めた。
6 医療の充実	医療体制の充実 など	市内医療機関で勤務する医療従事者を確保し医療提供体制の維持につなげた。産科医療の再開などにより、安心して産み育てるための環境が構築された。
7 社会保障制度の適正運営	公的扶助による自立支援、国民健康保険制度の健全化、介護保険制度の健全化 など	健全な制度運営のため、国民健康保険税率や介護保険料の改定を実施するとともに、適正に賦課徴収を行った。広報紙などへの掲載、チラシの配布を通じて社会保障制度に関する周知活動を強化し、市民の理解を促進した。

② 目標指標の達成状況

【図表19 主な目標指標の達成状況】

目標指標		当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
保育所入所希望者の入所率(年度末)		100.0%	100.0%	97.1%	未達成
自治会内に集いの場(サロン・デイホーム)のある割合		71.1%	76.0%以上	95.9%	達成
就職希望障害者の就業率		52.7%	55.0%以上	57.6%	達成
福祉ボランティア登録数		5.1%	5.1%以上	5.6%	達成
健康寿命※26の延伸	男性	77.23歳	77.23歳以上	78.78歳	達成
	女性	83.27歳	83.27歳以上	85.38歳	達成
卒業初年度における医療従事者育成奨学生市内医療機関就職率		90.9%	100.0%	75.0%	未達成
国民健康保険税の収納率(現年分)		96.3%	96.3%	94.7%	未達成

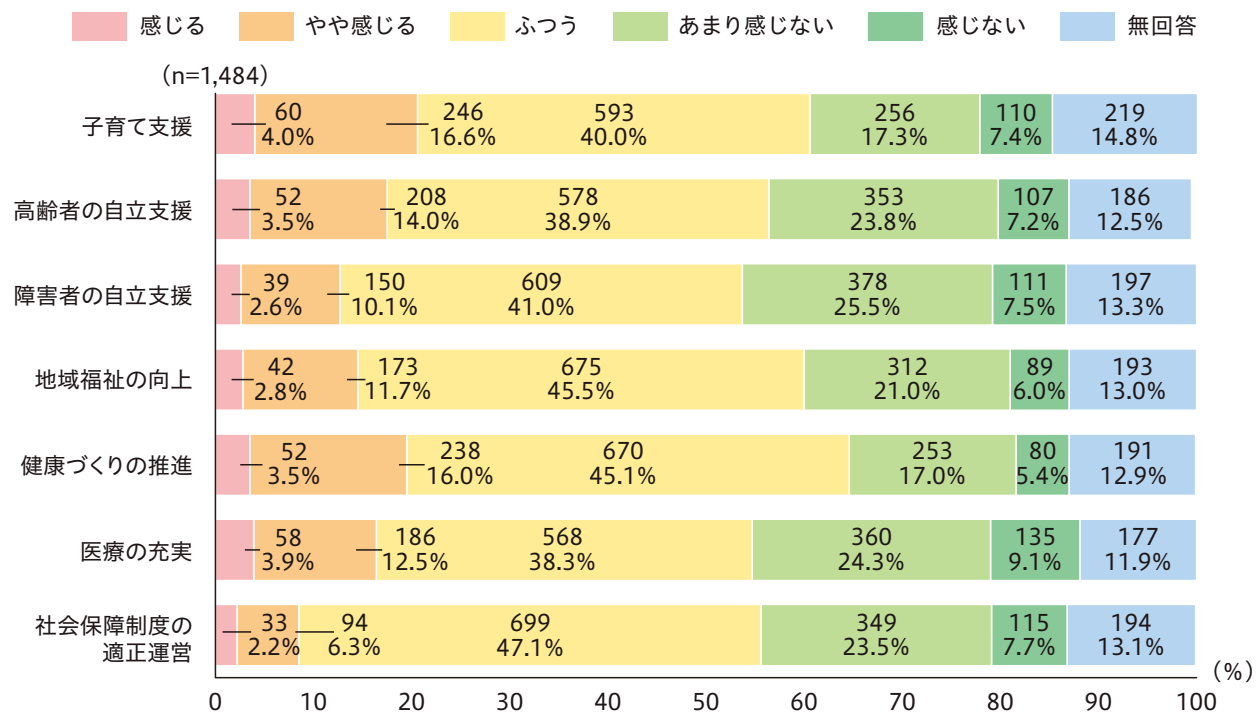
※25 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を指す。

※26 心身ともに自立し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

③ 市民アンケート調査結果

「子育て支援」や「健康づくりの推進」への評価については、肯定的な意見が多く、「高齢者の自立支援」「障害者の自立支援」「社会保障制度の適正運営」では、一定の評価が出ていますが、「医療の充実」では、効果を感じないという意見がやや多くなっています。

【図表20 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」】



④ 課題

【図表21 基本施策別の課題】

基本施策	主な課題
1 子育て支援	妊娠前から出産後の子どものライフステージ※27に応じて、より包括的な支援を行うための体制の整備により、地域全体で子どもを育み、子育て家庭を支えていく必要がある。
2 高齢者の自立支援	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの一層の充実と高齢者支援制度の継続を図る。また、介護人材の確保に努め、介護保険サービスの維持を図ることが必要である。
3 障害者の自立支援	制度が複雑化しており、制度周知ときめ細かいサービスにつながる情報提供を進め、障害福祉制度の周知と利用者や支援者への情報提供を促進することが重要である。さらに、支援を必要とする対象者の態様は複雑化しており、多様な生活課題に応じた支援を受け、安定して生活できるようにする必要がある。
4 地域福祉の向上	人口減少によるコミュニティの低下により、社会的孤立や引きこもりなど、様々な問題が顕在化している。地域共生社会の実現に向け、制度の狭間や複雑な支援ニーズに応える包括的な相談支援体制の構築が求められている。
5 健康づくりの推進	新興感染症などこれまでになかった疾病などの発生に備えた体制の構築とともに生活習慣病予防や歯科保健活動などを充実させ、フレイル※28予防や市民の健康意識の向上に取り組む必要がある。
6 医療の充実	医療従事者の高齢化や後継者不足を見据えて、医療提供体制が維持できるよう関係機関と連携を推進していく必要がある。また、救急医療や周産期医療※29の機能を今後も維持継続していくための支援が必要である。
7 社会保障制度の適正運営	国民健康保険や介護保険の安定運営、医療費の適正化、保険税収納率の向上が求められている。社会保障制度を公平かつ適切に運用し、各種サービスの利用につなげるため、社会的弱者への支援強化や相談窓口の充実をより一層強化する必要がある。

※27 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

※28 年をとって体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態を指す。

※29 周産期(妊娠22週から出生後7日未満)の妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療のこと。

① 基本政策の要旨

- 児童生徒が、新たな担い手となり社会の期待に応えることができるよう人材育成に努めます。
- 多様な生涯学習事業を推進し、その成果を地域活動などに還元できる取組を推進します。
- 市民の文化意識の高揚を図り、有形・無形文化財の地域資源としての有効活用に努めます。
- 市民個々の志向に応じたスポーツ活動を奨励し、心身の健全育成に努めます。
- 家庭のみならず、地域で子どもを育てるという意識を醸成し、教育力の向上に取り組めます。

【 図表22 主な取組と実績 】

基本施策	主な取組	主な実績
1 学校教育の充実	教育振興基本計画に基づく施策推進、確かな学力の定着・向上、豊かな人間性の育成、健康・体力の保持・増進、今日的課題への対応、教職員の資質向上、学校教育環境の充実 など	他校の校内研修や研究授業などへ、多くの教職員を参加させ、子どもたちの学力向上や人間性の育成につながる環境が作られた。
2 生涯学習・社会教育の充実	教育振興基本計画に基づく施策推進、学習機会の提供、学習活動の支援、読書環境の充実 など	自治振興センターを拠点とした文化活動やスポーツを通じて生涯学習を推進し、地域活性化を図った。
3 芸術・文化の推進	教育振興基本計画に基づく施策推進、芸術・文化活動の推進、文化財の保存・活用、博物館・資料館の活用 など	県や文化協会などとの連携事業により、地域の芸術・文化の振興に取り組むことができた。また、文化財の公開展示や保存活動を支援した。
4 スポーツの推進	計画に基づく施策推進、スポーツ活動の推進、スポーツ環境の充実 など	各種スポーツ団体などと連携を図り、各種大会やイベントを支援することで、市民のスポーツへの参加意識の醸成が図られた。
5 家庭・地域の教育力の向上	教育振興基本計画に基づく施策推進、教育風土の醸成、家庭・地域と取り組む教育活動 など	放課後子供教室及び地域未来塾を開設して、家庭教育の支援、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりが図られた。

② 目標指標の達成状況

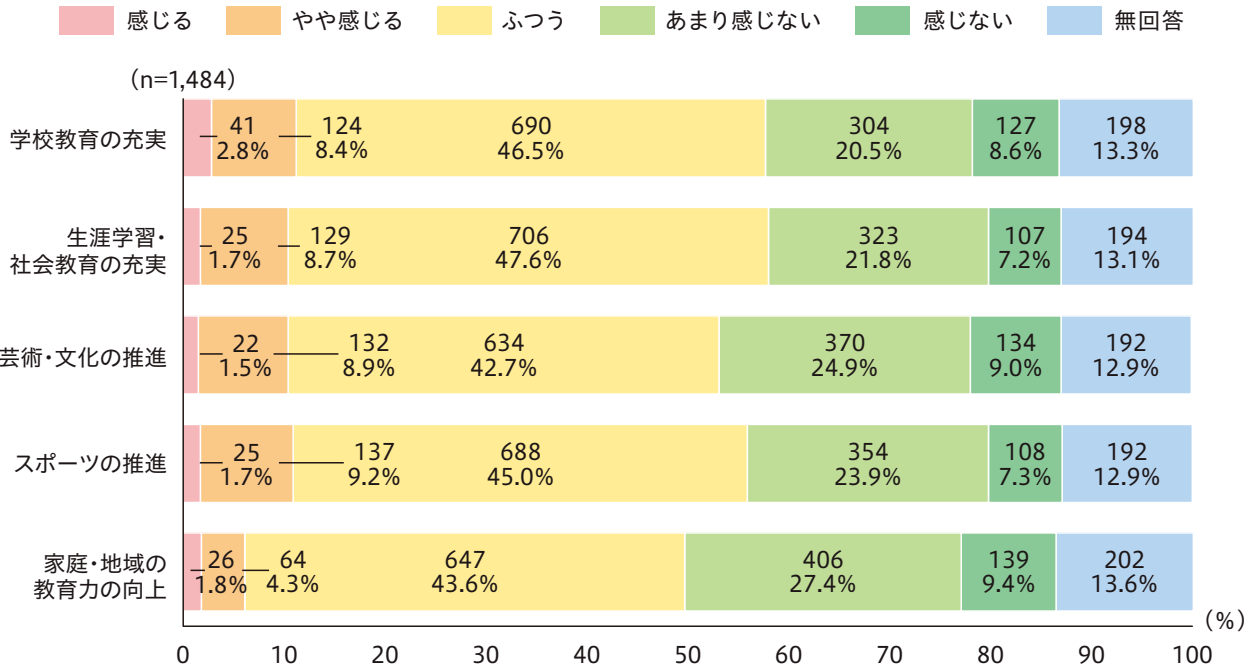
【 図表23 主な目標指標の達成状況 】

目標指標		当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
1週間の内、家庭での読書時間が2時間以上と答えた児童生徒の割合	小学校児童	24.7%	60.0%以上	11.8%	未達成
	中学校生徒	15.9%	40.0%以上	15.0%	未達成
生涯学習事業への市民参加率		12.3%	15.0%以上	26.2%	達成
図書館の利用者登録数		25.9%	40.0%以上	44.4%	達成
文化協会加盟団体等の主催事業への市民参加率		9.4%	12.0%以上	6.3%	未達成
スポーツ教室への参加率		6.8%	10.0%以上	8.1%	未達成

③ 市民アンケート調査結果

「感じる」「やや感じる」と回答した層が全体的に低く、特に「家庭・地域の教育力の向上」が低くなっています。

【 図表24 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」 】

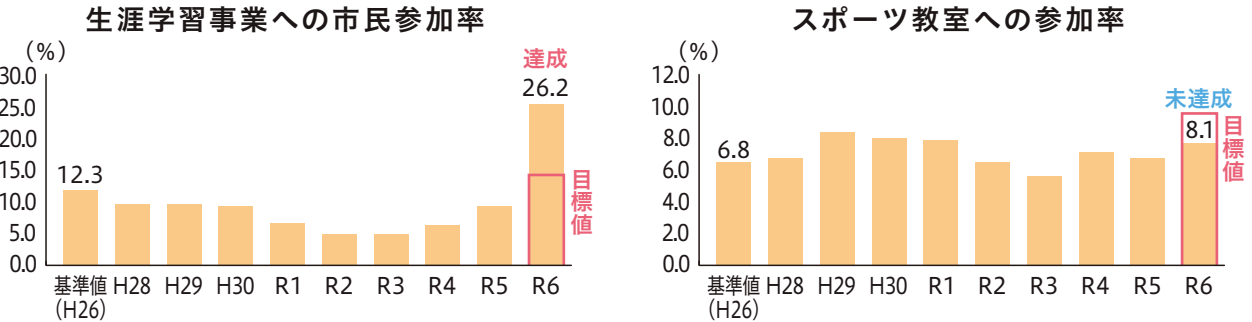


④ 課題

【 図表25 基本施策別の課題 】

基本施策	主な課題
1 学校教育の充実	個性や特性に応じた指導や支援に取り組むとともに、少子化を踏まえた今後の小中学校のあり方について検討を進めていく必要がある。
2 生涯学習・社会教育の充実	図書館機能や専門家による各種講座の充実を図り、社会人における学習機会の確保と学習環境の整備を進めていく必要がある。
3 芸術・文化の推進	市民が文化活動に参加する機会の提供や参加への啓発を進めていく必要がある。また、デジタルアーカイブ※30の作成などによる文化財の次世代への承継を進めていく必要がある。
4 スポーツの推進	ニーズに応じたスポーツ教室の開催や対象年齢の拡充によるスポーツへの参加機会の確保、競技力向上への取組が必要である。また、社会体育施設の老朽化に対応するため、適切な維持管理を進める必要がある。
5 家庭・地域の教育力の向上	保護者や地域住民の学校運営への参画機会の確保や教育力向上のためのプログラムを充実させていく必要がある。

【 図表26 主な目標指標の推移(主要抜粋) 】



※30 博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを電子化して管理・公開するシステムのこと。

第4節 市民の声

1 市民等へのアンケート調査

(1) アンケート調査の概要

総合計画の策定に向けて実施したアンケート調査は、市民や事業者が日頃感じている市政やまちづくりへの認識、ご意見、そして期待することなどを把握するために行いました。

寄せられた声を今後のまちづくりの方向性を定め、具体的な政策や施策を検討する上での貴重な情報として活用させていただきました。

また今回は、18歳以上の市民に加えて、未来を担う中学生・高校生にもアンケート調査を行いました。本調査が、自分たちの住む“まち”に興味を持ち、まちづくりへ積極的に関わっていききっかけとなることを期待します。

①市民アンケート調査 ②中高生アンケート調査

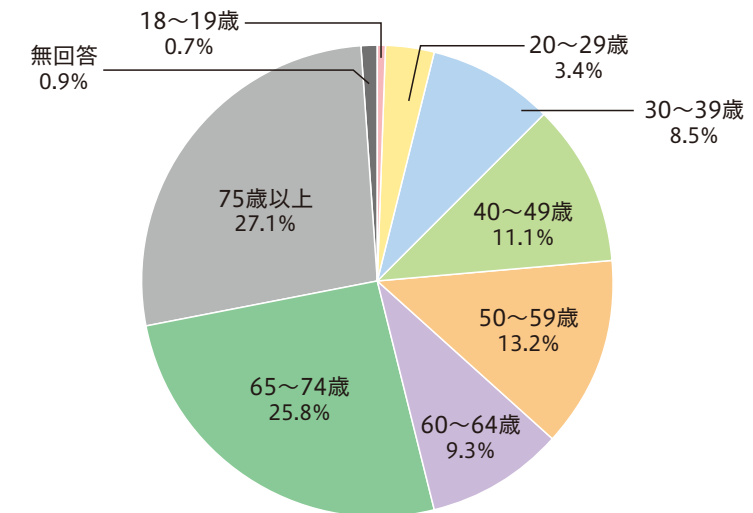
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市での日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	①市内に住む市民 4,000人 ②ア)市内の中学校に通う中学2年生 イ)市内の高校に通う高校2年生、庄原市に住む市外高校2年生
実施期間	①令和7(2025)年1月20日～2月3日 ②令和7(2025)年1月21日～2月9日
回収数・回収率	①回収数1,484通(紙面:1,175通、WEB:309通) 回収率:37.1% ②ア)回収数179通(WEB:6校、紙面:2校) イ)回収数197通(WEB:4校、市外高校通学者)

③事業者アンケート調査

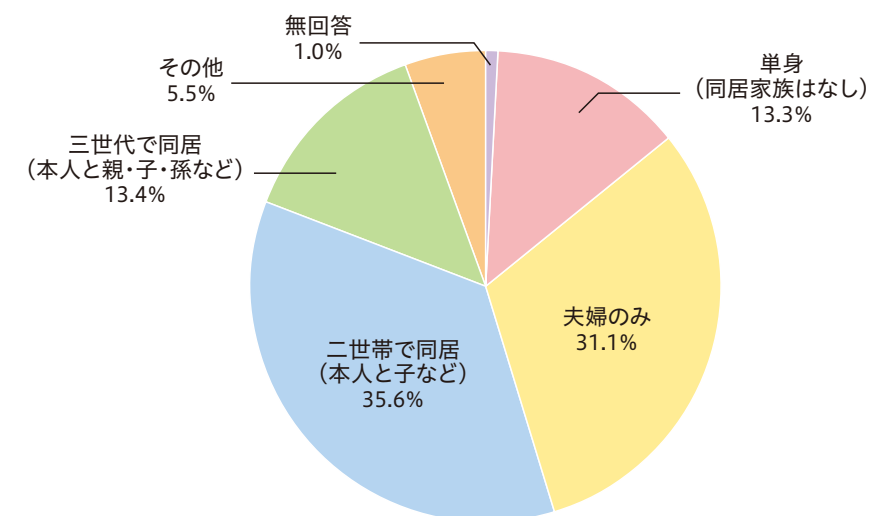
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市の課題やこれからの変化についての意向を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内の事業者・団体 1,000社(団体)
実施期間	令和7(2025)年1月18日～2月3日
回収数・回収率	回収数216通(紙面:113通、WEB:103通) 回収率21.6%

【図表27 アンケート回答者の属性】

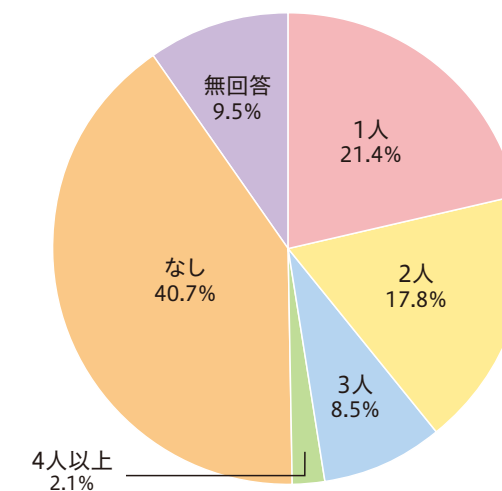
市民アンケート：年齢



市民アンケート：世帯の構成



市民アンケート：18歳未満同居



(2) アンケート調査から見えること

① 本市の暮らしと愛着

アンケート調査の結果から、市民の約4割は現在の暮らしにある程度の満足感を持っており、市への愛着も抱いていることがわかります。

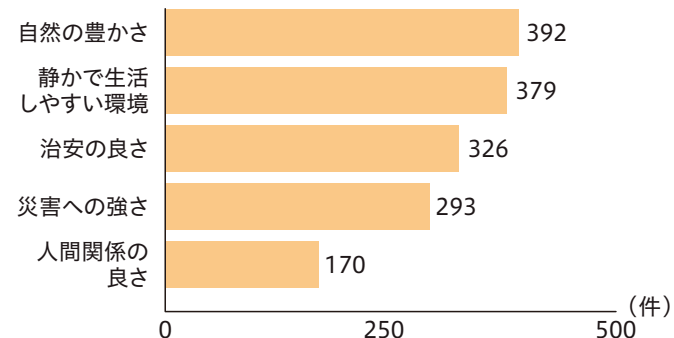
特に、「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答している市民の多くが、「自然の豊かさ」、「静かで生活しやすい環境」、「治安の良さ」といった地域の特性に満足感や愛着を抱いていると考えられます。

これらの要素は、年齢層や居住地域、家族構成に関わらず、多くの市民に共通している本市の強みです。

また、「食の豊かさ」や「人とのふれあい」「地域のつながり」もあらゆる世代に共通の“ふるさと”自慢であると考えられます。本市が持つ「自然」や「食」といった特色ある魅力と「人」や「地域」のつながりに加え、「住み慣れた環境」や「家族との絆」といった社会的・心理的な側面は、市民の定住意向を強く支える重要な要素です。

現在の暮らしの良さを維持しつつ、日常生活の利便性や将来への安心感を高める施策を重点的に取り組む必要があります。

【図表28 住みやすいと感じる理由(回答数)】



世代間で共通している愛着

空気がおいしい、四季を感じられる、落ち着く……自然の豊かさ
備北丘陵公園、上野公園の桜、帝釈峡などの名所がある、美しい……景観的な資源
比婆牛などの特産品がある、米や野菜がおいしい……食の豊かさ
イベントが多い、楽しめる、歴史が学べる……地域のつながり
触れあう人が優しい、住みやすい……人とのふれあい

② 市民が抱く不安と将来への期待

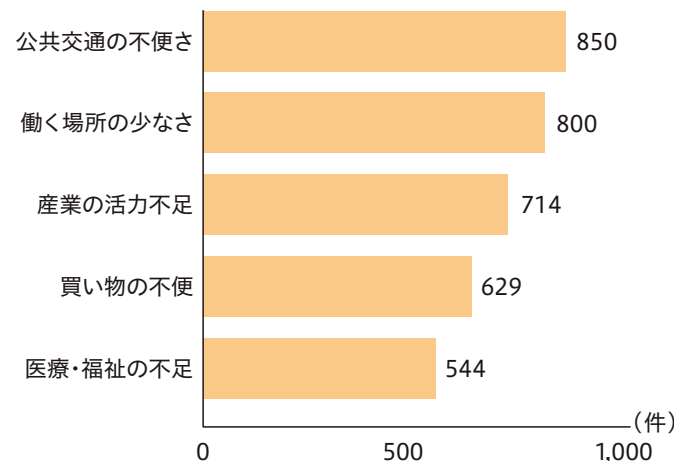
市民が現在感じている、また将来にわたって懸念している課題は、主に「公共交通の不便さ」、「働く場所の少なさ」、「産業の活力不足」の3点です。これらの課題は、日常生活における移動、雇用、そして地域経済の活性化という市民生活の根幹に関わる問題です。

また、すべての年齢層で公共交通への不安が強く、若者では買い物の場所、高齢者では産業の活力に関する不安が強くなっています。

一方で、デジタル技術の活用には「医療・健康」「行政手続」といった分野で期待が寄せられており、デジタル化が市民生活の安心や生活の利便性向上、行政サービスの効率化への期待が強いという結果となっています。

様々な課題にきめ細かく対応するためには、世代ごとのニーズや地域ごとの特性を踏まえ、多角的なアプローチで解決に取り組むことが求められます。

【図表29 現在感じている課題(回答数)】



③ 市民の幸福度

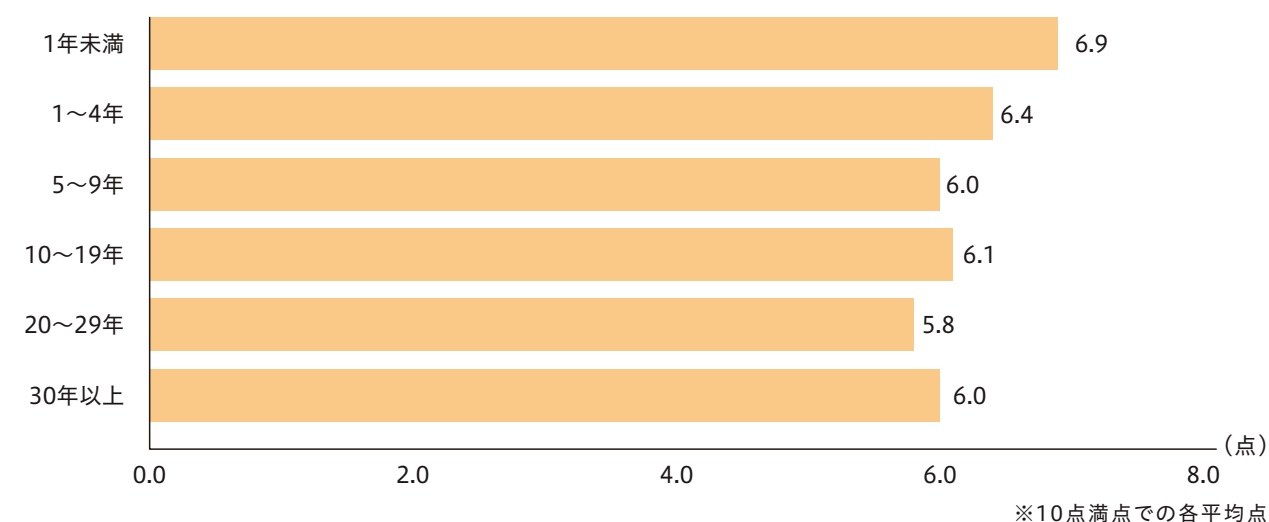
市民の平均的な幸福度は6.0点となっており、多くの人が一定水準の幸福を感じていることが伺えます。

「住み続けたい」という意向は、幸福度と密接に関連していると推測されます。幸福度が高い層は、本市の「自然の豊かさ」、そして「家族との絆」といった要素を強く肯定的に捉えており、これらが定住意向を形成する主要な動機となっています。

また、近年移り住んだと答えている(居住年数が比較的短い)移住者ほど幸福度が高い傾向にあり、市外から来た移住者にとっては住みやすい環境にあるといえることから、生活環境を含めた本市の暮らしにある程度満足し、地域を魅力的な場所として認識していることが想定されます。

幸福度は、「住み続けたい」という定住の動機につながる大切な要素でもあることから、本市が今後も一定の人口を維持していく可能性を高めるためにも、実感する幸福度が中間値よりも高い市民が増えるよう、様々な施策に取り組む必要があります。

【図表30 居住年数別の幸福度(点数)】



④コンパクトなまちづくり※31

本市では、急速な人口減少と少子高齢化の進行により、これまで暮らしを支えてきた“まち”の機能が衰退しつつあります。中心市街地では“まち”のにぎわいを創出する機能が弱まり、周辺地域でも生活サービスを提供する施設や交通の維持が困難な状況となりつつあります。

このような状況のなか、これまで進めてきたコンパクトなまちづくりに対し、約6割の市民が「早く進めるべき」または「近い将来進める必要がある」と回答しています。

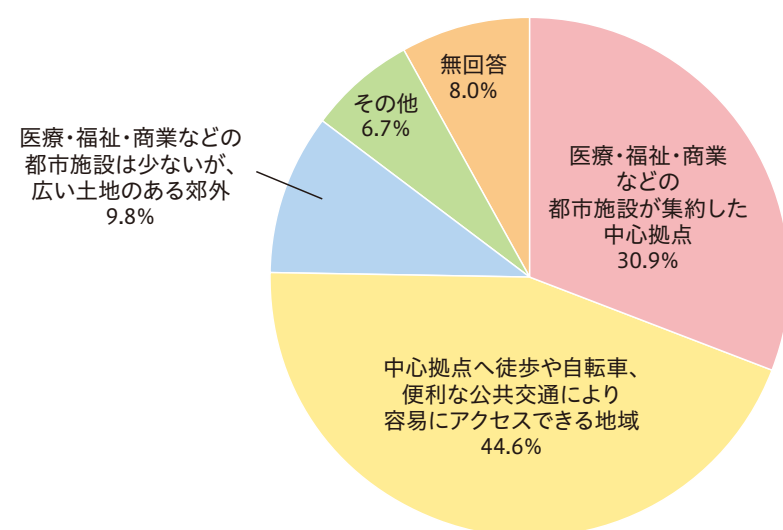
このことから、多くの市民が現在の都市構造やサービス提供体制に不満や課題を感じており、効率的で利便性の高い“まち”への変革を求めていると言えます。

さらに、多くの人が「公共交通や自転車でアクセスしやすい中心拠点」や「医療・福祉・商業施設が集約された中心拠点」を居住エリアとして望んでいることから、日常生活において移動手段の確保と生活サービスの利便性を重視していることが伺えます。

コンパクトなまちづくりを推進するにあたっては、市民のニーズに応じた暮らしの拠点機能の強化に加え、市民の意見を積極的に取り入れ、生活に対する満足度を高めることが重要です。

近い将来を見据え、必要となる“まち”の構造として、一定の都市機能を有し中心市街地を形成する「都市拠点」と、各地域で誰もが著しい不便や将来への不安を感じることなく生活できる「生活拠点」や「地域拠点」が有機的に連携し、補完し合う“まち”の構造を構築することが求められています。

【図表31 希望する居住エリア(回答割合)】



※31 地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能の確保や集約するまちづくりのこと。

⑤地域課題の解決に向けた事業者との協働

市内事業者の多くは、地域におけるもっとも大きな課題として、人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少を挙げています。人口構造の変化は人材不足や後継者の不足といった経営の持続可能性にも影響を与えており、市としての対応が急務であると認識されています。

さらに、人口減少は需要の低迷や市場規模の縮小といった地域経済の課題にも波及しており、都市部への流出対策が事業活動に大きく影響するとの意見も多く見られました。

このような社会の変化に対応するために、事業者は人材の確保、デジタル技術の活用による業務効率化・生産性向上、セールポイントの発信や地域のにぎわいづくりなどの取組が必要と考えています。

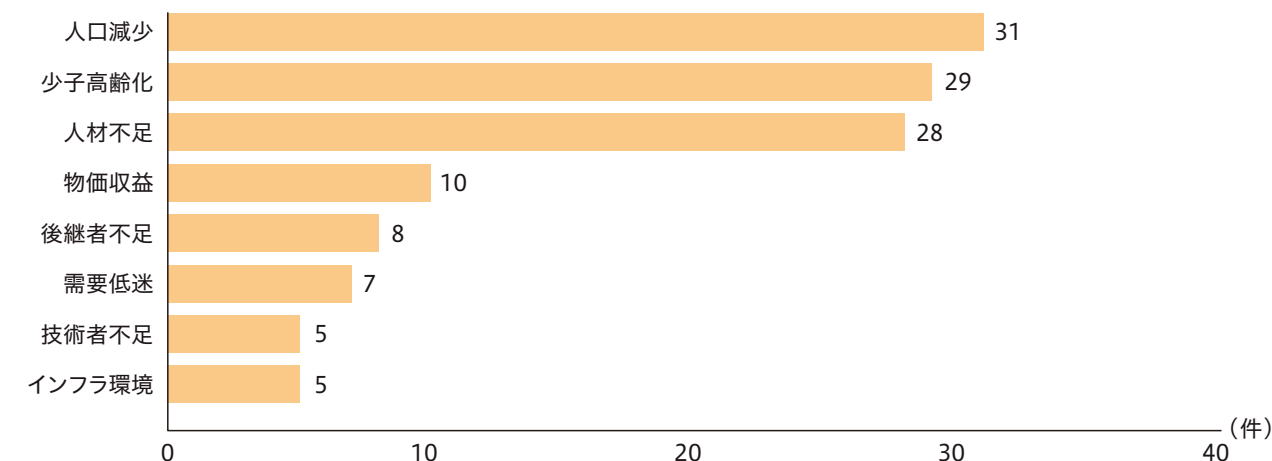
一方で、豊かな自然環境や人・企業同士の強いつながり、大学キャンパスの存在などを、強みや特徴と捉える意見もありました。

事業者がまちづくりに対し期待していることとしては、まず若者の定住やUターン(帰郷)促進、活力ある産業の創出、医療・福祉サービスの充実、交通インフラの整備があげられます。これらの推進には、行政だけでなく、事業者や市民と官民が連携した取組が重要という声も多く寄せられています。

将来、本市が「住みやすく、活力ある、安全安心な“まち”」となることは、市民のみならず事業者にとっても、地域に根差した持続的な経営を営んでいく上での不可欠な条件となっています。

その実現には、行政や市民、事業者がともに将来の展望を共有し、課題解決に向けて協働する体制の強化が求められます。

【図表32 事業者が考える市内の課題(回答数)】



将来に向けて 共有できる 展望

にぎわいのある日常を楽しみながら暮らしたい……………**まちの活力**
 親や子、孫など家族のつながりを保っていたい……………**家族とのつながり**
 多様な世代がともに暮らすまちで過ごしたい……………**人との触れ合い**
 愛着のある場所で、自然や人との関わりを持っていたい……………**地域との関わり**
 安心して健やかに日々を送りたい……………**暮らしの安心**

2 ワークショップの取組

(1) 市民ワークショップ

市内の高校生や県立広島大学庄原キャンパスの学生、地域の団体や市職員など、様々な世代の市民が集まり、理想の“まち”の姿について語り、実現させるためのプロジェクトを考え、発表しました。

主な意見

- 10年後の市の姿では、「まちづくり」「生活環境」「人口」「仕事」に代表されるように安心して暮らす、暮らし続ける環境にすることや次世代を担う学生や若者が暮らせる環境にすることに関する声が多くありました。
- 実現に向けて必要な取組としては、安心して生活するための環境整備や子育てをしやすい環境にすること、交流の機会の創出についての声が多く挙げられました。市民と行政が連携しながら取組を考え、進めていく必要があります。

第1回 まちの将来像を考えてみよう！	第2回 理想の庄原市を実現するための 取組を考えよう！	第3回 協働のまちづくりに向けた 取組を考えよう！
		
本市の魅力や課題について対話し、10年後に本市がめざすべき姿を発表しました。	テーマに対する本市の将来像を決め、実現するためにすべきことを話し合いました。	将来像を実現するための取組を、「誰が」「いつ」すべきかを整理し、発表しました。
主な意見		
【市の魅力】 ○自然 ○食 ○歴史・文化 ○まちや人の雰囲気 など 【市の課題】 ○人口減少 ○交通の利便性 ○転出してしまふ ○希望する職がない ○帰りたいと思う要素がない など 【市がめざすべき姿】 ○誰もが安心して暮らせること ○学生や若者が庄原市に戻り、暮らせること ○今あるものを維持、活用する など	【市の将来像】 ○住み続けられること ○行きたいところへ気軽に行けること ○学生が集まれる、楽しめる場所があること ○自然とともに生きられること ○後継者を増やすこと ○子ども中心に暮らせること など 【必要な取組】 ○子育てをしやすい環境にする ○高齢者の支援 ○U・Iターンへの支援 ○集まれる場所の整備 ○祭を残す ○情報発信 ○庄原市の良さをPR など	【短期的な取組】 ○安心して生活できるための環境整備 ○住民と学生の交流 など 【中長期的な取組】 ○施設の整備・利活用 ○公共交通・インフラの整備 ○後継者の確保 ○補助や支援事業の実施 など 【不足すること・課題】 ○資金・人材 ○環境の整備 ○意識の醸成 ○若者が住みやすい環境 ○情報ネットワーク など

(2) 事業者・市職員ワークショップ

事業者と市職員によるワークショップを開催しました。政策分野ごとに10年後の本市の目標とする姿や実現に向けた具体的な取組について市職員が考え、最後に事業者とともに官民が協働できるプロジェクトについて検討しました。

主な意見

- 官民で協働して進めていくプロジェクトとして、子育てのしやすい環境づくりや交流機会の創出、健康に安心して生活できる環境整備に関する取組などが提案されました。
- 本市の強みである、農業を基盤産業として強めていくプログラムの造成やアウトドア体験のメニュー開発・提供を行うという意見があり、こうしたことに官民が協働して取組を進めていく必要があります。

第1回 市職員 ・10年間でまちの変化と課題 ・10年後の目標とする姿	第2回 市職員 ・目標とする姿を実現に向けた 具体的な取組	第3回 市職員・事業者 ・官民協働プロジェクトを考える ・ロードマップの作成
		
主な意見		
【生活基盤】 あったらいいながすぐそばに (取組) ○お試しハウス ○空き家活用 ○企業誘致 【産業】 基盤産業で庄原を盛り上げる！ (取組) ○商品価格の上昇・販路の確保 ○農業体験ツアー・プログラム ○情報発信の一本化 【福祉・介護・健康・医療】 10年先も健康生活プロジェクト (取組) ○巡回診療・リモート診療※32 ○ICT機器の導入 ○資格取得支援	【子育て】 子育てするなら庄原で！ (取組) ○子育て世代への優待制度 ○仕事と子育ての両立支援 ○公園の設置 【教育】 生きる力×地域の未来 (取組) ○庄原市だからこそできるアウトドア体験 ○庄原市全体のイベント交流 ○高齢者の教育現場参画による地域文化継承	

※32 スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療のこと。

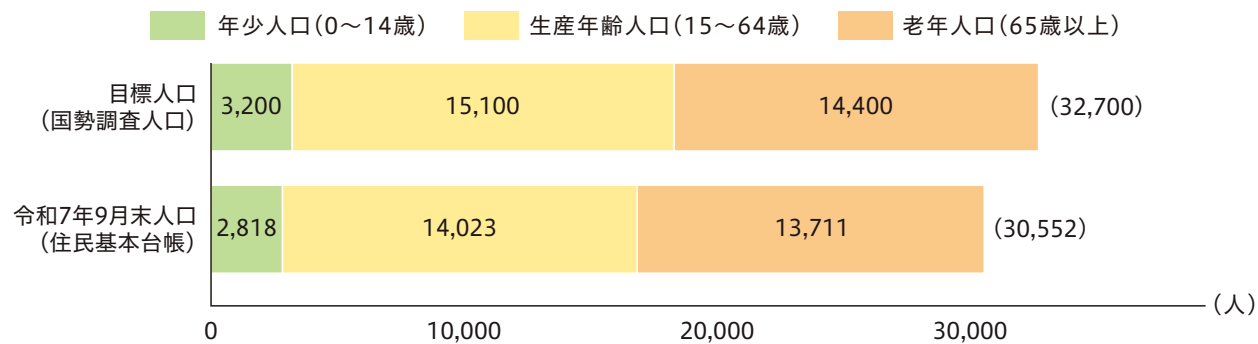
人口減少の進行と 将来人口展望

1 第2期計画の目標人口と現状

第2期計画では、基本構想に掲げる令和7(2025)年10月1日における目標人口を国勢調査人口ベースで「32,700人以上」と設定しました。

しかしながら、令和7(2025)年9月末時点の住民基本台帳人口である30,552人と比較すると、統計の取り方による差はありますが、目標人口を2,000人以上下回る結果となりました。

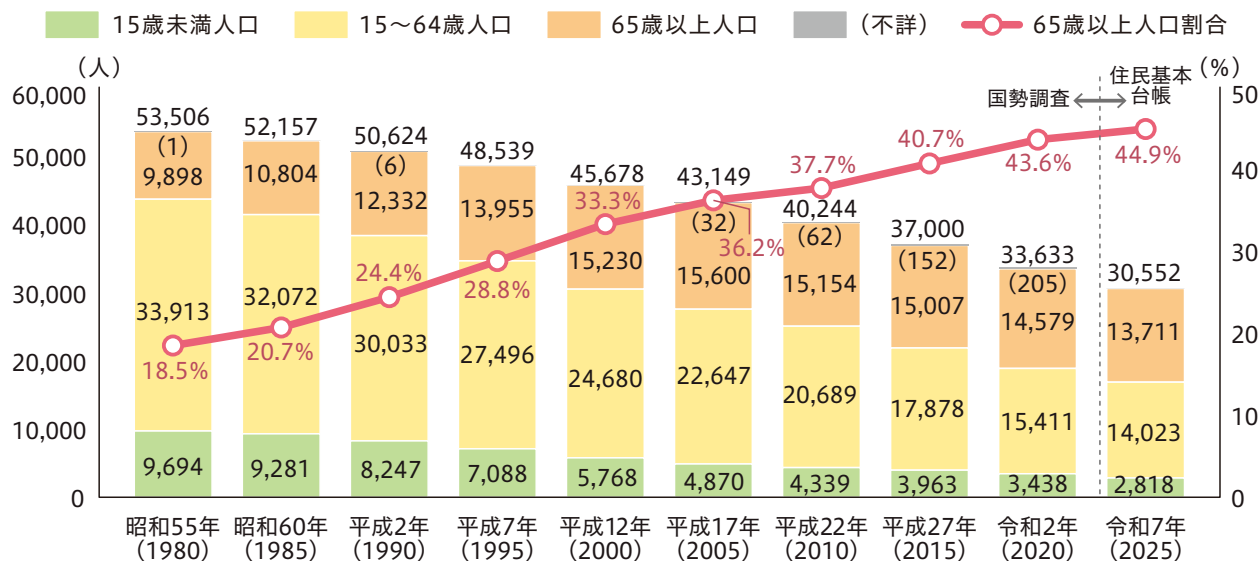
【図表33 目標人口(国勢調査人口)と令和7(2025)年住民基本台帳人口との比較】



本市の国勢調査による総人口は、昭和22(1947)年の92,240人をピークに減少傾向に転じ、以降は人口減少が継続しています。平成27(2015)年の国勢調査で37,000人、令和2(2020)年で33,633人と減少に加速化が見られます。

この人口減少の加速化の要因としては、出生数の減少、死亡数の増加による自然減の増加や進学・就職期の若い世代、近年では特に10代後半から20代の女性の転出超過による社会減の増加があげられます。これにより、本市の少子高齢化は国や広島県よりも早いペースで進行しています。

【図表34 人口と高齢化率の推移(国勢調査及び住民基本台帳)】



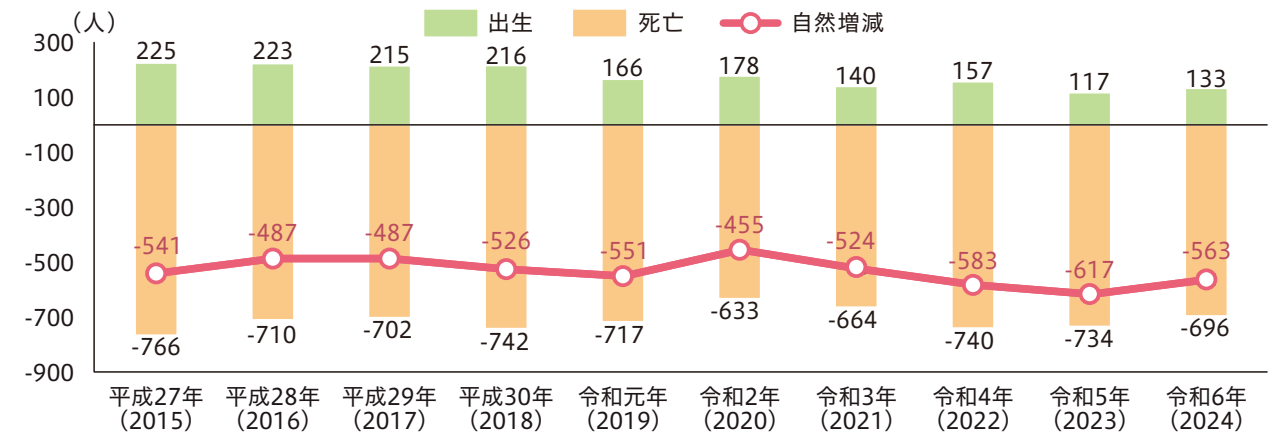
2 市の人口動態

人口動態に関しては、自然減(出生数よりも死亡数が多い状態)が継続的に進んでいます。社会増減については、社会減が継続はしていますが、近年減少数は少なくなっています。

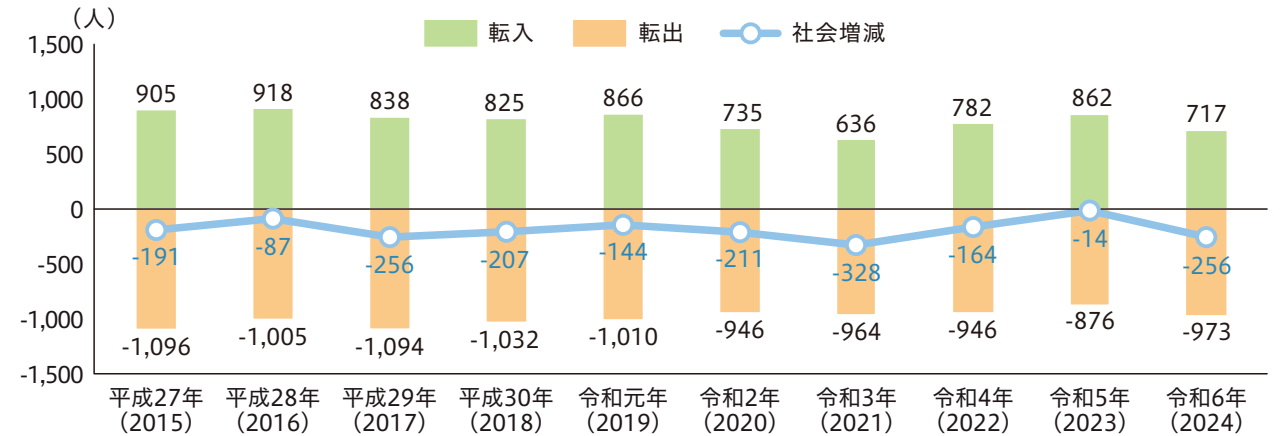
本市の合計特殊出生率は、平成20～24(2008～2012)年の1.81から低下の傾向にあり、平成25～29(2013～2017)年は1.78、平成30～令和4(2018～2022)年は1.59となっています。

また、出生者数の推移では、令和6(2024)年の出生数は133人となり、平成27(2015)年の約6割にまで減少し、大幅に少子化が進んでいます。

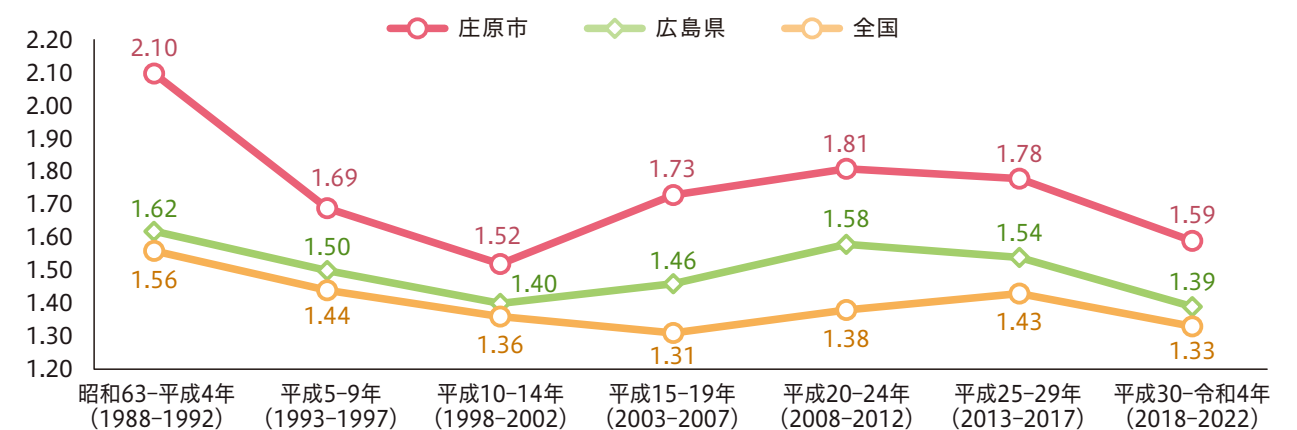
【図表35 平成27(2015)年以降の自然増減】



【図表36 平成27(2015)年以降の社会増減】



【図表37 合計特殊出生率の推移(人口動態統計特殊報告)】



3 人口推計

総合計画の策定とあわせ、令和52(2070)年を展望し、本市の将来人口の推計を行いました。
この推計では、国が提供する「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を用いて令和52(2070)年までの人口シミュレーションを行い、各種条件を設定の上、4パターンの人口推計を行っています。

推計結果から、これまでの人口推移そのままでは国立社会保障・人口問題研究所※33(略称：社人研)が推計する条件と同様の条件での推計にあるように、令和17(2035)年には総人口が25,000人を下回ることが予測されます。それに対して、日本全体で人口が将来にわたって増減せず、一定の規模で維持されるために必要な「合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子どもの平均数)」の水準とされる人口置換水準※34を達成する場合と、社会移動が均衡する場合、その両方が実現する場合の条件で推計すると、一定程度の人口減少は抑制されることが予測されます。

【図表38 将来人口の推計条件一覧】

パターン	推計条件	必須となる条件
パターン1 社人研推計に準拠	国立社会保障・人口問題研究所(略称：社人研)が行う、日本の将来の人口を推計する調査と同様の条件設定	特になし ※現状のまま
パターン2 人口置換水準を達成	令和17(2035)年に合計特殊出生率2.07(人口置換水準)を達成し以降はそれを維持	毎年150人程度の出生数が必要
パターン3 社会移動均衡を達成	令和17(2035)年以降に社会移動が均衡(流出人口=0) ※20代の人口移動の抑制による	毎年50～60人程度の転入増加が必要
パターン4 人口置換水準および移動均衡を達成	上記の条件の両方が実現	上記(パターン2・3)の両方が必要

【図表39 将来人口の推計結果(4パターン、令和22(2040)年まで)】

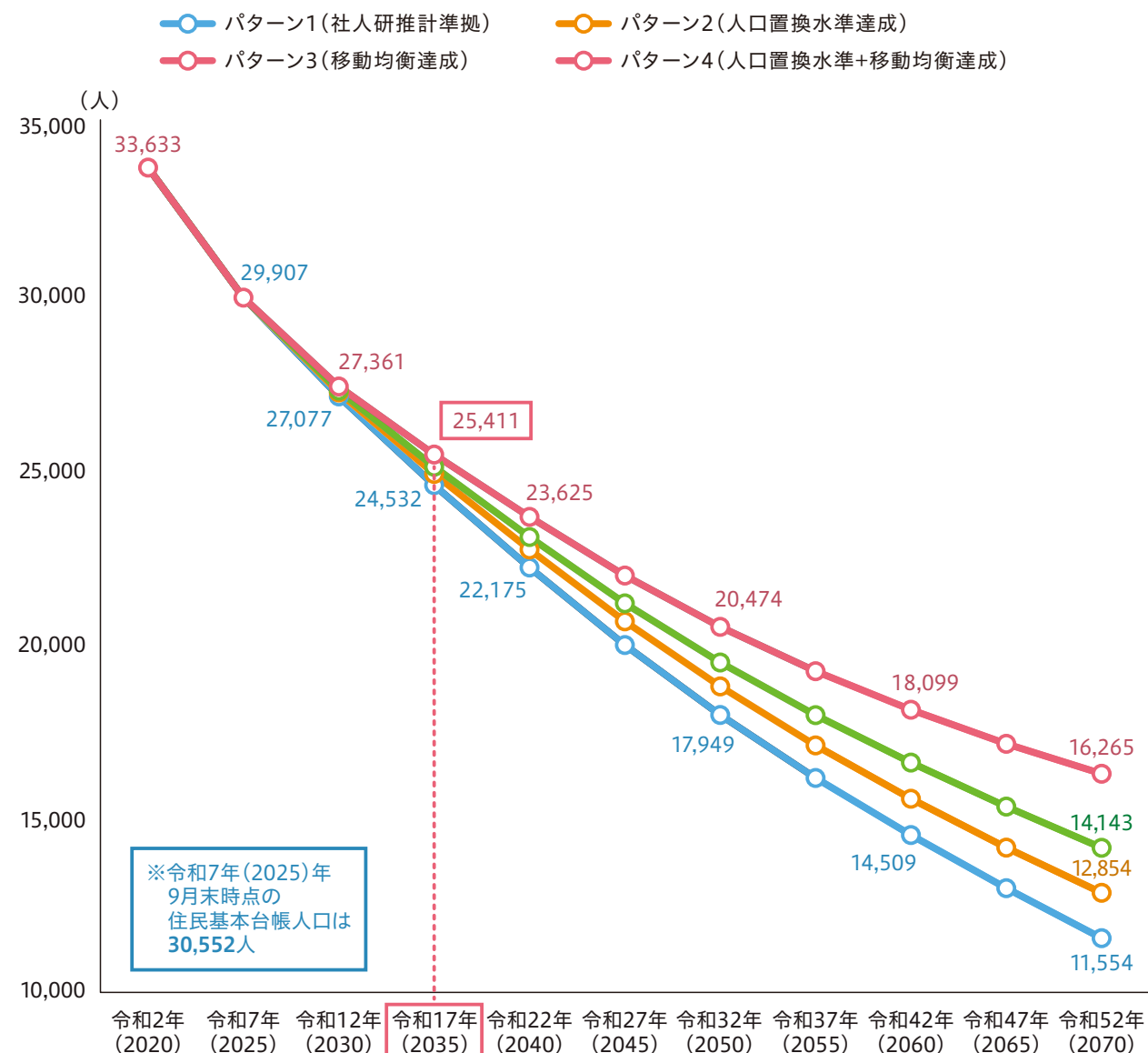
各年度央	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)
パターン1 社人研推計に準拠	33,633人	29,907人	27,077人	24,532人	22,175人
パターン2 人口置換水準を達成	33,633人	29,907人	27,189人	24,855人	22,690人
パターン3 社会移動均衡を達成	33,633人	29,907人	27,245人	25,060人	23,048人
パターン4 人口置換水準および移動均衡を達成	33,633人	29,907人	27,361人	25,411人	23,625人

※33 日本の人口減少・少子高齢化、社会保障制度に関する調査研究を行い、将来人口推計等を通じて、社会保障制度や子育て支援策などの政策立案の基礎資料を提供する機関。

※34 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は、2.07。

前述の国が提供する「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を用いて、それぞれの条件(人口置換水準を達成する場合、社会移動が均衡する場合、その両方が実現する場合)における令和52(2070)年までの人口シミュレーションを総人口の予測グラフにすると、次のような曲線になります。

【図表40 令和52(2070)年までの総人口の予測】



4 将来人口の展望

国は「地方創生2.0」において、我が国の人口が今後も減少すると見込まれるなか、その抑制に向けた取組を引き続き進めつつ、一方で、人口が縮小しても経済が持続的に成長しうる豊かな社会の実現をめざすとしています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進む状況下で、市民の皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう“まち”の機能を維持し、にぎわいと活力を育む施策を進めてきました。

しかしながら、本市は、「日本全体の高齢化率より20年以上先行している地域」と評されるほど、高齢化率が高い“まち”となっています。

また、社人研の推計においても、本市の人口減少は、今後さらに進むと予測されており、都市部とは異なり、すでに減少に転じている高齢者人口の減少速度も加速していくことが見込まれます。高齢者人口の減少は、医療や介護のニーズが縮小する可能性を示唆しており、これらのサービスを担う就業者が、将来的に医療・介護ニーズの高い大都市へ流出することも考えられます。

このような高齢者の人口動態の地域差は全国的に見られ、そうした市場ニーズの変化に伴う生産年齢人口の流出も、大きな人口減少リスクとして捉える必要があります。

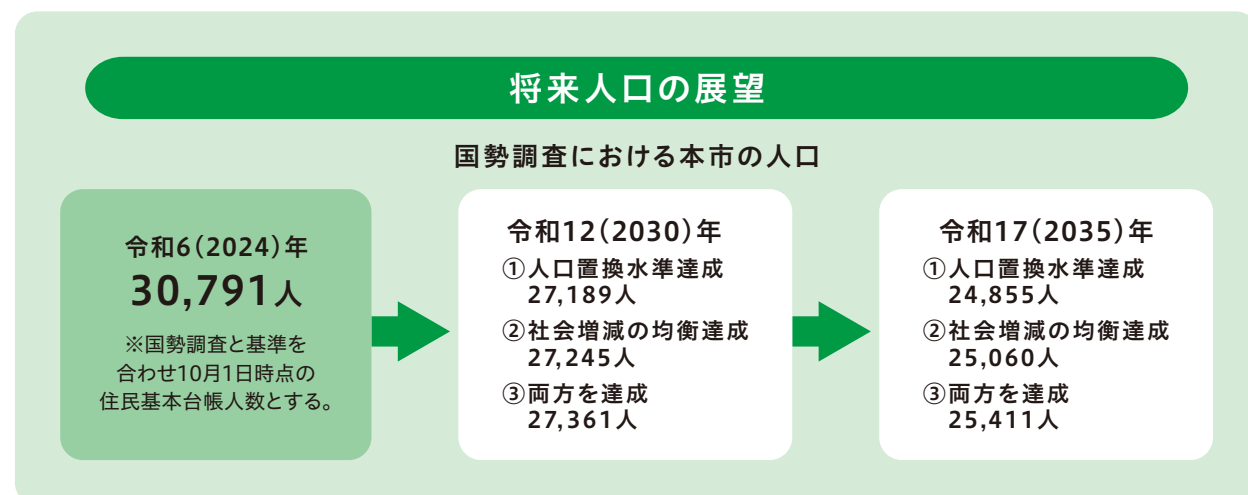
このため、いま、市民の皆さんが抱く暮らしの不安を安心へと転換し、地域経済を支える基盤産業を育成するとともに、産業の成長戦略を描くことが、豊かに暮らせる地域を次世代へつなぐうえで不可欠な取組となります。

仮に、基盤産業を振興することにより、生産年齢人口が維持され、人口減少を抑制できた場合には、人口動態は社人研の推計を上回る軌道を描くことになります。

これを数値で示せば、合計特殊出生率は「2.07(人口置換水準)」に近づき、社会移動の増減は「±0(社会増減の均衡※35)」に近い状態といえます。

希望に満ちた将来に向けて、市民・事業者・行政が一体となってこの難局を乗り越えていくことが、いま私たちに求められている課題です。

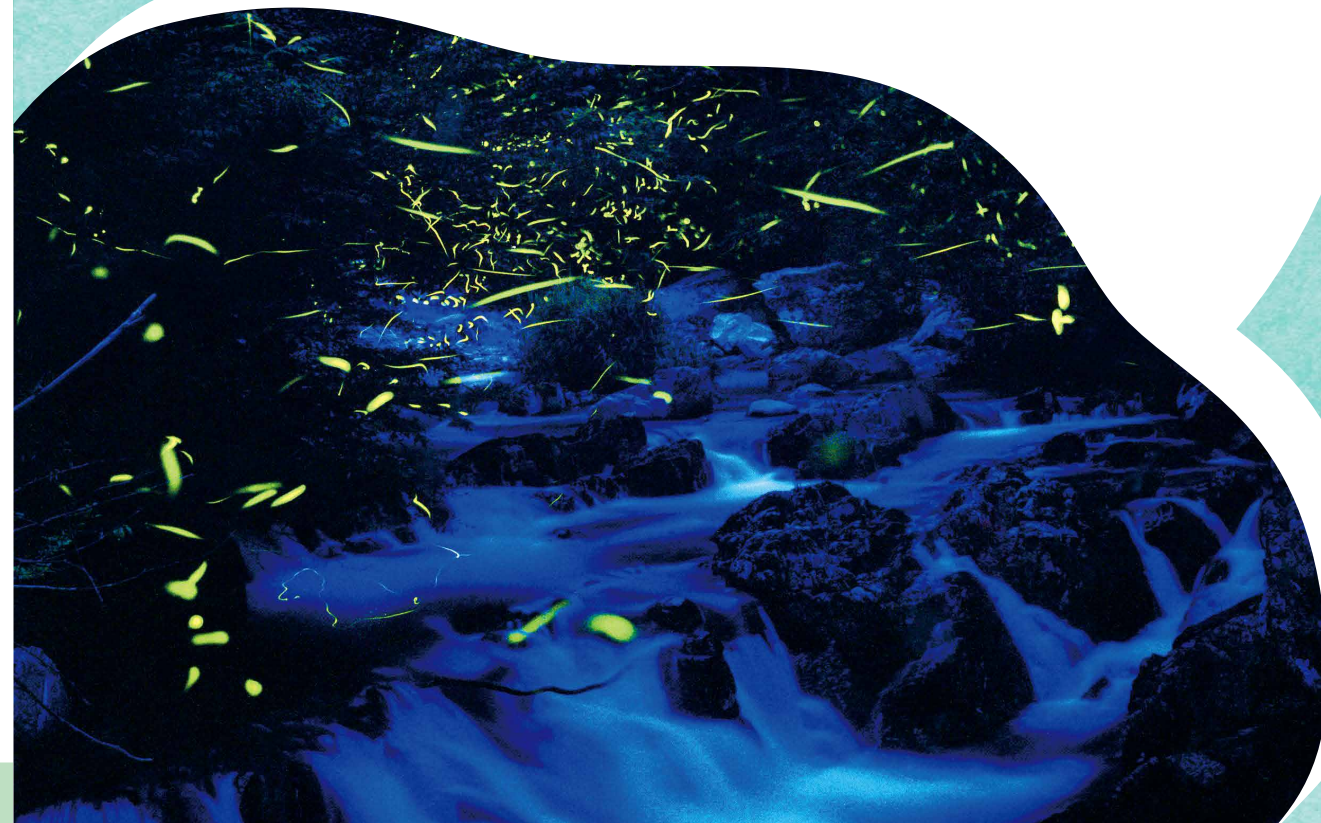
【図表41 本市の将来人口の展望】



※35 転入・転出による人口の増減がゼロになる状態のこと。

第2章

基本構想



第 1 節

めざす“まち”の姿

1 市民が描く、未来につながるふるさと

人口減少が進行し、また、日々目まぐるしく社会情勢が変化していくなかで、私たちの大切なふるさと「庄原市」を将来に向けて誇りに思えるかたちで未来に引き継いでいくためには、世代を超えて市民のだれもが普遍的に共感できる明確な“将来ビジョン”を描き、その実現に向けて直面する課題に知恵を出し合い、自らの力で切り拓いていくことが求められます。

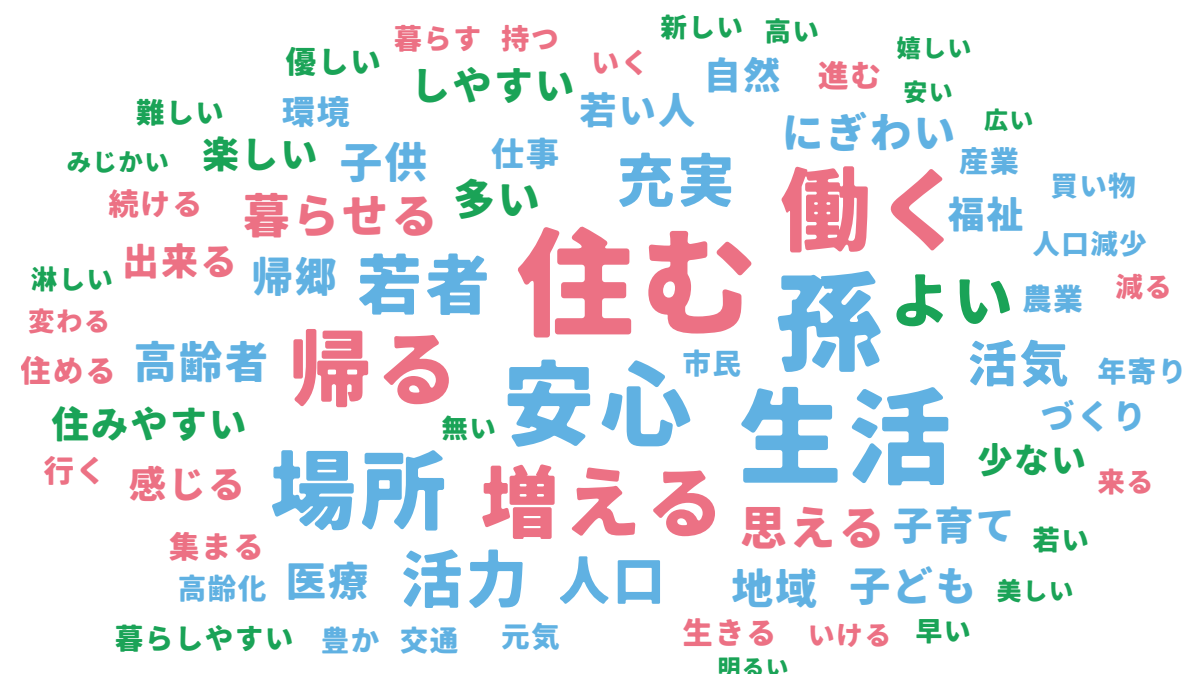
市民アンケート調査および中高生アンケート調査の結果によると、本市の豊かな自然、美しい景観、そして地域社会のあたたかい交流と人々のつながりは、あらゆる世代から等しく好意的に受け止められており、このことは、この地での暮らしに対する市民の深い愛着が醸成されている結果であると言えます。

今回、市民アンケートにおける「10年後の庄原市の姿」への回答から、市民が本市の暮らしに対して大事に考えるキーワードを抽出し、可視化(10年後の姿を見える化)しました。

そこでは、地域のにぎわいや活力、安心して心豊かに暮らせる環境、そして家族との絆が世代を問わず多く示されており、それらの実現が多くの市民の共通の願いとなっています。

この“まち”ならではの魅力に満ちあふれ、「ずっと住み続けたい、いつか帰ってきたい」と心から思える“まち”。それこそが、私たちが総力を挙げてめざす理想の「庄原市」の姿です。

【図表42 市民が考える「10年後の庄原市の姿」のキーワード】



※青字：名詞、赤字：動詞、緑字：形容詞 文字が大きいほど回答数が多い

2 めざす“まち”の姿（将来像の設定）

このような考えから、第3期長期総合計画の“めざす将来像”を「**安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち**」とします。

この将来像は、今、本市に暮らす全ての人が、「安心な暮らし」に満たされ、そして、本市に住む人のみならず、本市と様々な形で関わりをもつ多くの人も本市に魅力を感じ、将来の可能性を育み、展望を描ける“まち”にしたいという願いを込めた将来像です。

市民と行政が手を携え、豊かな自然とともに安心して活力あふれる“まち”を実現していく“まち”をめざします。

第3期長期総合計画における「めざす将来像」

安心な暮らしが充実し、
庄原に関わる人の未来が
つながっていくまち



第2節

将来像の実現に向けた
施策の柱

前節で掲げた「めざす将来像：安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」を実現していくためには、個々の具体的な取組を確実に実施していくことが重要ですが、人材や予算の確保など様々な制約がある中、効果が高いと思われるすべての取組を実施していくことは困難です。

したがって、「めざす将来像」の実現に向けた大きな戦略を描き、市民の皆さんと共有したうえで様々な施策を適切に体系化し、より効果の高い事業を考えて実施していくことが求められます。

とりわけ人的・財政的なリソース※36に限られる中で、実施した事業がどのような効果を生み「めざす将来像」の実現にどのような成果があったのか、あるいは社会情勢が変化の中で施策や事業が庄原の現状に見合っているのかを随時検証しながらより効率的で効果の高い取組に変えていくことが重要となり、その観点からも戦略と施策の体系が適切に構築されていることが不可欠です。

こうした点も踏まえ、「めざす将来像」実現のための戦略＝施策の柱を示すと、次のようになります。

※36 資源や資産のこと。

安心な暮らしが充実し、
庄原に関わる人の未来がつながっていくまち

施策の柱2

将来に希望が
つながっていく
仕組みづくり

施策の柱3

市民の期待に応え、
将来を担う
人的資源の育成

施策の柱1

安心な暮らしの充実

《まちづくりの3つの柱》

施策の柱1

安心な暮らしの充実～市民の不安を安心に～

医療、福祉、交通、防犯・防災など、多くの市民は様々な面で不安を感じ、人口減少が進む中で、この“まち”の将来を懸念しています。

そんな不安を解消するため、市民や事業者と行政が一体となり、手を取り合って取り組むことで、未来への希望に満ちた「安心な暮らし」を実現します。

希望する方が子どもを安心して産み育て、若い世代が自分らしく輝き、歳を重ねた後にも健やかな暮らしが送れるよう医療・福祉を充実させ、市民一人ひとりが主役となる「住民自治」の下で官民が連携し、持続可能な地域社会を築き上げます。

あわせて、各地域における暮らしの拠点の維持や生活に不可欠な交通手段の確保により市民生活の基盤を守り、地域の暮らしや文化と結びついた生業や、域内の経済循環の促進によって地域の豊かさを着実に育みます。

多様かつ迅速な情報伝達体制の構築、自主防災組織の充実などにより地域の防災力を高め、交通安全や特殊詐欺※37による被害の防止などに向けた啓発・支援を強化するとともに、行政・警察・消防・地域・事業者の連携で、安全・安心なまちづくりを進めます。

不安のない暮らしが“まち”を未来へつなぎ、誰もが希望に満ちた将来を実感できるよう、まずは、安心な暮らしを充実させていきます。

施策の柱2

将来に希望がつながっていく仕組みづくり
～地域経済がたぐふるさとの継承～

市民が抱える様々な不安が解消されることで、将来に向けた新たな希望を胸に、はじめて経済成長への第一歩を踏み出すことができます。

一方で、庄原での仕事に魅力、それも雇用の安定や賃金の高さにとどまらないワーク・ライフ・バランス※38や、やりがいといった様々な面から魅力を感じる仕事がないと、庄原という土地に魅力を感じている人の暮らしが成り立たないこととなります。

また、長らく本市の基幹産業であった第一次産業や第二次産業がさらに衰退すると、既に本市の産業の中心になっているサービス業の縮小を招き、ひいてはこの地で働きたくても働く先がないといった状況が生まれ、本市の人口減少に歯止めをかけることができなくなってしまいます。

サービス業に依存した産業構造からの転換を図り、一定規模の人口を将来にわたって維持することができる基盤となる産業をつくるのが急務となっています。

このため、市民、事業者、本市に関わる全ての人々とともに経済の成長戦略を描き、新たな基盤産業を確立していきます。

これが実現できれば、一人ひとりの市民が人口減少の時代にあっても豊かで彩りのある生活を送ることができますし、そうした暮らしに魅了されて本市に住み、関わろうとする関係人口※39が増えていくことも期待できます。

確立した基盤産業により地域の経済が潤いを取り戻し、地域にめぐることによって地域が活性化していく、好循環のプロセスを構築し、将来につながる経済発展をめざしていきます。

※37 犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪を指す。

※38 仕事と生活の調和のとれた働き方のこと。

※39 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

施策の柱 3

市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成
～未来を育む人づくり～

人づくりは、安心な暮らしを整え、将来につながる成長戦略と経済の好循環を支えるための揺るぎない基礎となるものであり、本計画の掲げるすべての取組の基礎となります。

この地で育つ子どもたちが、ふるさとへの深い愛着を育みながら、グローバル化する社会で新しい時代を力強く切り拓く力を身につけること、そして、すべての市民が学び続ける意欲を持ち、生き生きと輝ける人生を送ることが、“まち”全体の未来への希望へとつながります。

また、様々な分野で自分の技術・技能を磨き、トップをめざす人たちや、多文化共生に理解がある多様な人材が、市内外で活躍する姿は、市民に夢や希望を与えてくれます。

未来に向けて、魅力あふれる“まち”を創造していくため、市民が期待する明るい未来へとつながる豊かな人的資源を、長期的な視点を持って育成します。

《行政の役割》

施策の柱 4

行政経営の刷新

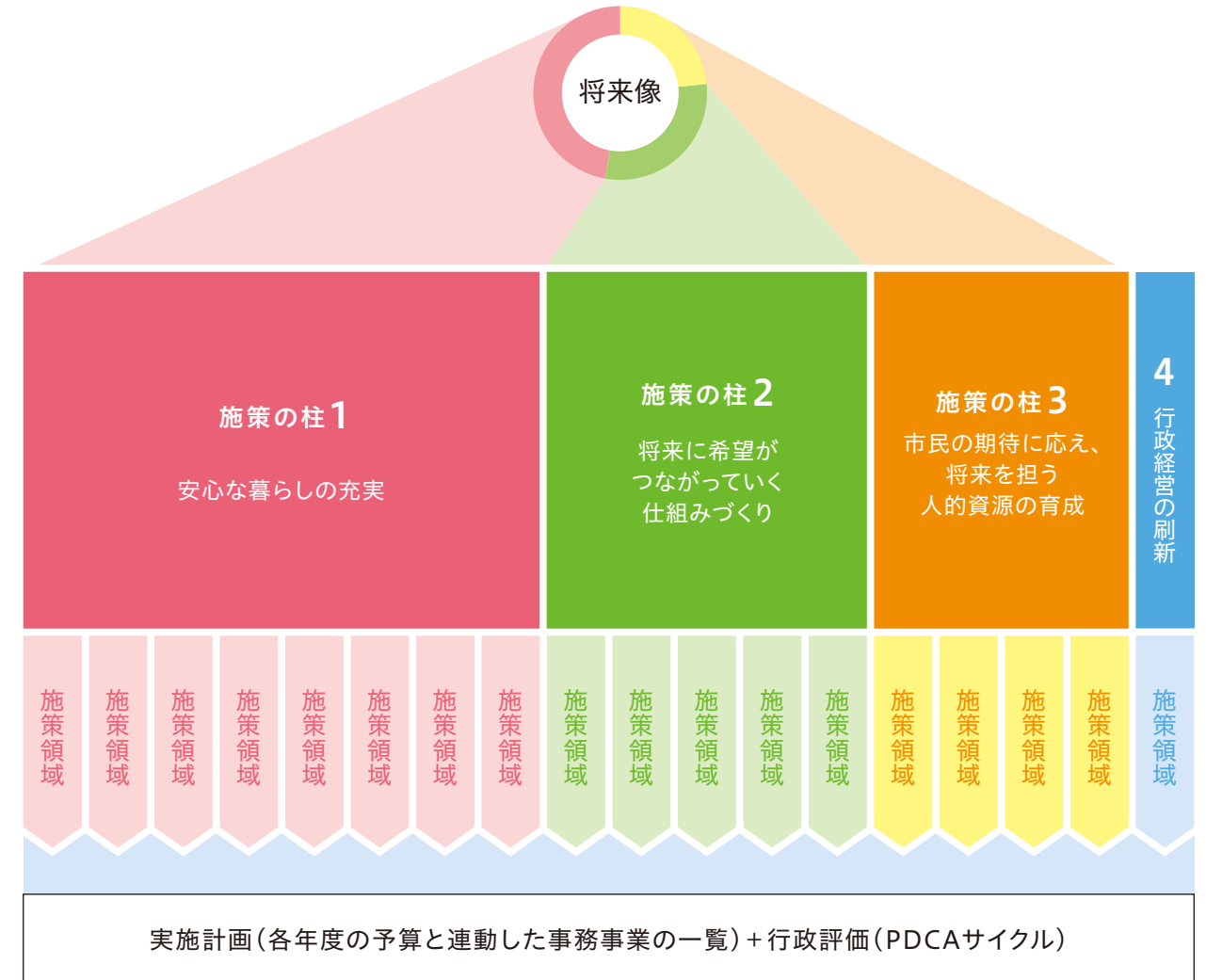
「まちづくりの3つの柱」を実現していくためには、市民や事業者と行政が一体となって取り組む必要がありますが、行政はその中心として機能していくことが求められます。

それには、簡素で効率的な行政体制を構築することはもとより、ICT技術の積極的な活用などにより個々の職員の政策立案・遂行能力を高め、VUCA※40の時代にあっても市民の負託に応えられる課題解決能力の高い自治体へと進化していかなければなりません。

こうした観点から、「行政経営の刷新」を施策の柱の一つに据え、取組を推進していきます。

※40 Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字からなる言葉で、変動する社会情勢や予測困難な現代社会の特性を表す。

【図表43 将来像の実現に向けた施策構成のイメージ図】



1 安心な暮らしの充実～市民の不安を安心に～

(1) 基本的な考え方

少子高齢化や産業の担い手不足で閉塞感が漂うなか、市民が安心な暮らしを実感するためには、あらゆる世代が将来の生活に不安を抱くことなく、充実した暮らしを営めることが重要です。

そのためには、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、若い世代が各々のライフスタイルを実現できる“まち”でなくてはなりません。

また、住み慣れた地域で健康に暮らし、福祉や医療をはじめとする様々な社会保障制度の満足度が高く、人々の暮らしをしっかりと支える持続可能な地域が住民自治の下で確立されていることに加え、日頃から犯罪などへの備えを強め、いざという時に命を守る力を高める取組が重要です。

第一の施策の柱では、現在の状況からより充実した施策を展開することで、暮らしの安心感の向上と生活基盤や地域経済の維持、安全な地域づくり、社会的包摂性※41の向上につなげ、「安心な暮らしの充実」をめざします。

(2) 関連施策領域

施策領域 1－① 子ども・子育て

○「子ども・子育て」では、子ども、子育て家庭や、子育てにかかわる全ての人がつながり、支えあい、子どもや若者が心身ともに健やかに育つ“まち”をめざします。

施策領域 1－② 福祉・介護

○「福祉・介護」では、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活し活動できる社会の形成をめざします。

施策領域 1－③ ウェルネス※42

○「ウェルネス」では、安心な暮らしに不可欠な健康づくりや、それを支える医療体制の維持と充実、そして彩りのある人生を送るための生きがいづくりの促進をめざします。

施策領域 1－④ 生活基盤

○「生活基盤」では、生活拠点の維持や、公共インフラの維持・整備、必要な時に必要な場所へ移動できる交通手段の確保などによる市民生活の基盤づくりをめざします。

施策領域 1－⑤ 地域経済

○「地域経済」では、生活との関係性が深い生業の維持や地域に根差した域内経済循環の促進による地域の豊かさの拡大をめざします。

施策領域 1－⑥ 防犯・防災・減災

○「防犯・防災・減災」では、犯罪抑止の取組強化や、災害に強いまちづくり、安全安心な地域づくりをめざします。

施策領域 1－⑦ 自治・協働の推進

○「自治・協働の推進」では、持続可能な住民自治の確立に向け、まちづくりの機運の醸成や、より深化した地域コミュニティの形成をめざします。

施策領域 1－⑧ ダイバーシティ・インクルージョン※43

○「ダイバーシティ・インクルージョン」では、人々が持つ異なる背景や価値観、考え方を尊重し、社会的包摂が促進された思いやりにあふれる“まち”の実現をめざします。

※41 全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと。

※42 感情的なウェルビーイング(人生に効果的に対処し、満足のいく人間関係を築く)、身体的なウェルビーイング(身体活動、健康的な食事、睡眠の必要性を認識する)などを指す。

※43 年齢や性別、国籍、学歴、特性、趣味嗜好、宗教などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。

(3) 総合指標とKGI指標

「安心な暮らしの充実」では、以下のアンケート調査に基づく「総合指標」の定性的な視点と、5つの「KGI指標」の定量的な視点により政策評価を行います。

総合指標(アンケート調査分析)

将来期待度：庄原市が「住みやすいまち」だと回答した人の割合
(「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合の合計)

令和6年度調査
実績値
40.6%
第3期長期総合計画策定
市民アンケート調査より

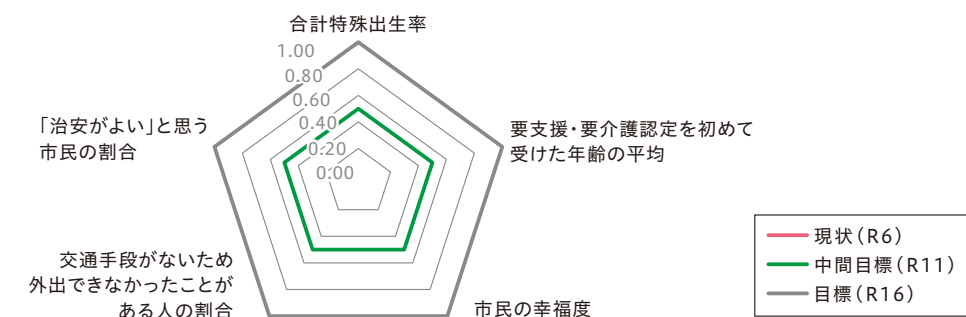
令和11年度末
目標値
45.0%以上

令和16年度末
目標値
50.0%以上

KGI指標(レーダーチャート分析)

指標項目	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
合計特殊出生率	1.59	1.60以上	1.65以上	
要支援・要介護認定を初めて受けた年齢の平均	83.1歳	83.8歳以上	83.8歳以上	
市民の幸福度	6.1	6.5以上	7.0以上	市民アンケート
交通手段がないため外出できなかったことがある人の割合	10.6% (R7)	8.5%以下 (R12)	6.5%以下	市民の外出と移動に関するアンケート
「治安がよい」と思う市民の割合	54.1%	54.1%以上	54.1%以上	市民アンケート

安心な暮らしの充実(KGI指標)



2 将来に希望がつながっていく仕組みづくり ～地域経済がたぐひるさとの継承～

(1) 基本的な考え方

安心な暮らしが充実することで、“まち”の将来に対する不安が希望に変わりはじめたとき、市民をはじめ本市に関わる多くの人々は、暮らしや経済活動に明るい展望を描くことができます。

そのためには、地域を支えてきた農林業や商工業などが持続的な成長を実現できる“まち”でなくてはなりません。

比婆牛など、歴史と伝統ある農畜産物のブランド力の強化や林産資源のエネルギー化、農林業の基盤産業化、観光資源の高付加価値化による経済効果を高め、地域の強みを活かし、産業が振興されていくことが必要です。

また、官民連携による新たなイノベーション※44創出や企業・大学との連携を通じて魅力ある雇用の場を生み出し、人口減少下においても経済成長と地域のにぎわいを創出できる仕組みが確立されていることが重要であると考えます。

第二の施策の柱では、希望が連鎖的につながる好循環を構築し、人口規模に左右されない持続可能な地域経済の基盤を確立するため、柱として「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」をめざします。

(2) 関連施策領域

施策領域 2－① 農林業

○「農林業」では、第一次産業の担い手を育成するとともに、庄原ならではの農畜産物や豊かな森林資源を活用した木材の生産拡大を図り、生産額の増加と所得の向上につなげます。

施策領域 2－② 商工業

○「商工業」では、商工業の維持・発展のため、商業者支援や創業などへの取組を強化するとともに、企業の先進技術の導入などを通じて、商工業の振興を図ります。

施策領域 2－③ 観光の振興

○「観光の振興」では、観光プロモーションの推進を図り、本市の特色を生かした多彩で魅力ある観光地とすることで、本市の経済を支える産業の一つとして確立することをめざします。

施策領域 2－④ 産学官連携

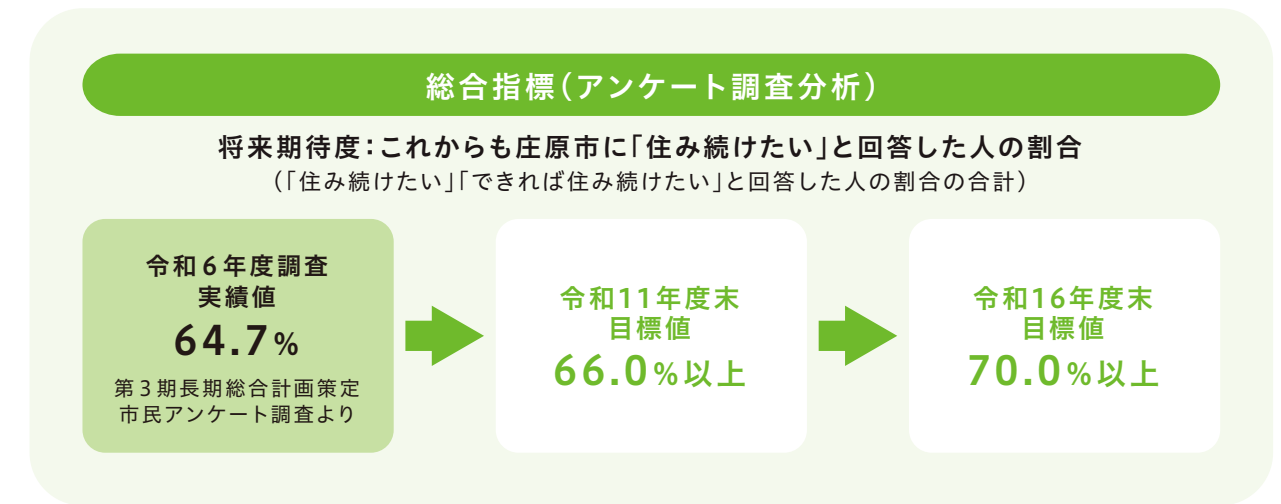
○「産学官連携」では、企業・大学・金融や行政など多様な主体が結集し、革新的かつ戦略的な取組に挑戦する基盤を作り、イノベーションの創出による産業の新たな可能性を広げます。

施策領域 2－⑤ 人口減少への適応

○「人口減少への適応」では、移住・定住の促進や関係人口創出などの対策を継続しつつ、市民の安心な暮らしを充実させ、人口規模に左右されない経済成長やにぎわい創出をめざします。

(3) 総合指標とKGI指標

「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」では、以下のアンケート調査に基づく「総合指標」の定性的な視点と、5つの「KGI指標」の定量的な視点により政策評価を行います。



※44 商品やサービスまたはビジネスモデルに従来とは違った仕組みや技術を組み合わせることによって今までにない革新的な価値を生み出し、社会に大きなインパクトをもたらすこと。

3 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成 ～未来を育む人づくり～

(1) 基本的な考え方

本市を未来につないでいくためには、次代を担う若者や子どもたちが、生まれ育った“まち”への愛着と誇りを持ち、グローバル化の進む社会で新しい時代を切り拓く力を身に付けることが必要です。

そのためには、義務教育課程の充実のもとより、幼児教育の推進や小中学校と高等学校とのつながりを深めることで、市内に質の高い教育環境を整備することが必要です。

あわせて、県立広島大学庄原キャンパスなど高等教育機関と連携した学びの提供やリカレント教育^{※45}の推進などを通じて、あらゆる世代が意欲的に学び、市民一人ひとりが生涯にわたって学習し続けることのできる“まち”でなくてはなりません。

また、国際的な視野とふるさとへの愛着や誇りの醸成を通じて、本市から次代を担う多様な人材が育ち、芸術・文化・スポーツなどの分野で技術・技能を極める人材や地域の歴史・伝統を継承する人材が輩出され、地域の原動力として活躍する環境を築いていくことが重要であると認識しています。

第三の施策の柱では、人的資源の育成が「安心な暮らしの充実」と「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」の基盤となる柱と位置づけ、未来に向けて、魅力あふれる“まち”を創造するため、「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」が進む“まち”をめざします。

(2) 関連施策領域

施策領域 3-① 次世代教育

○「次世代教育」では、多様な教育ニーズに応え切れ目ない教育を提供するとともに、学び育ったふるさとへの愛着を醸成し、次世代を担う存在としての育成をめざします。

施策領域 3-② リカレント教育の推進

○「リカレント教育の推進」では、学校教育から離れた後も、必要なタイミングで教育が受けられ、希望するキャリア形成につながり、社会の変化に対応した学びが続けられる環境づくりをめざします。

施策領域 3-③ グローバル人材の活躍

○「グローバル人材の活躍」では、異なる文化圏や多様な価値観を持った国際感覚の豊かな人材の育成に加え、技術・技能を持った外国人材などが、地域で能力を発揮し活躍できる“まち”をめざします。

施策領域 3-④ ふるさと愛・誇り

○「ふるさと愛・誇り」では、地域資源や地域づくり活動などにより本市の魅力に触れ、この地に愛着や誇りを持って暮らし続けたいと願う人を増やします。また、様々な分野で活躍し、市民の希望につながる人材が育成・輩出される“まち”をめざします。



※45 学校教育から離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための、社会人の学びのこと。

(3) 総合指標とKGI指標

「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」では、以下のアンケート調査に基づく「総合指標」の定性的な視点と、5つの「KGI指標」の定量的な視点により政策評価を行います。

総合指標（アンケート調査分析）

将来期待度：庄原市に「愛着がある」と回答した人の割合
（「愛着がある」「やや愛着がある」と回答した人の割合の合計）

令和6年度調査
実績値
59.4%
第3期長期総合計画策定
市民アンケート調査より

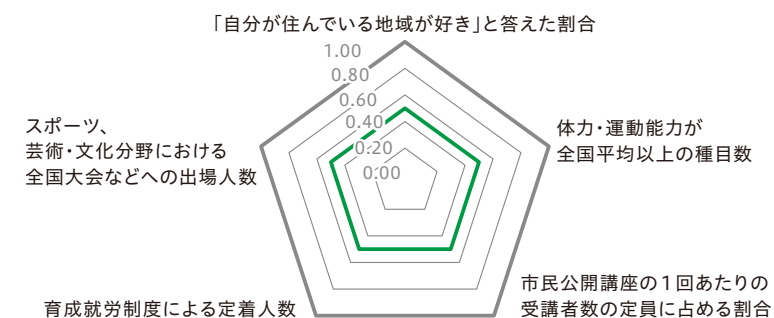
令和11年度末
目標値
62.0%以上

令和16年度末
目標値
68.0%以上

KGI指標（レーダーチャート分析）

指標項目	現状（R6）	中間目標（R11）	目標（R16）	備考
「自分が住んでいる地域が好き」と答えた割合	小学校91.5% 中学校78.2%	県平均以上	県平均以上	児童生徒 学習意識等調査
体力・運動能力が全国平均以上の種目数（全8種目）	小学校男女7種目 中学校男女6種目	小中学校 6種目以上	小中学校 6種目以上	全国体力・ 運動能力調査の 市平均
市民公開講座1回あたりの定員に占める受講者数の割合	66.5%	68.0%以上	70.0%以上	県立広島大学 庄原キャンパスに おける市民公開講座
育成就労制度による定着人数	0人	200人以上	220人以上	
スポーツ、芸術・文化分野における全国大会などへの出場人数	スポーツ90人 芸術・文化11人	スポーツ92人以上 芸術・文化13人以上	スポーツ94人以上 芸術・文化15人以上	

市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成（KGI指標）



4 行政経営の刷新

(1) 基本的な考え方

行政経営は、常に最小の経費で最大の効果を挙げることを基本とし、限られた人員で多様化・複雑化する行政需要への対応が求められています。

また、将来にわたり安定したまちづくりを支えるためには、新たな視点を持ち、効率的な行政運営と健全な財政管理の双方を追求していくことが不可欠です。

そのため、組織・人材では、さらなる業務の見直し・標準化・連携を進めるとともに、職員一人ひとりの政策立案・実行力を伸ばし、挑戦と改善を促す風土を育て、必要に応じて民間・専門人材の力も活用します。財政では、中長期の見通しに基づく戦略的配分で、「最小の経費で最大の効果」を追求し、重点と選択を明確にし、事業の効果検証（PDCA）を高めます。

また、手続のオンライン化、業務の標準化・共同化、データ連携などのデジタル活用により、行政サービスの利便性とスピードを引き上げます。

社会保障制度は、全世代が安心した生活を送るための重要な基盤です。国の制度動向を踏まえつつ、適正な給付と公平な負担、効率的な事務運用を図り、限られた財源の中でも持続可能性を確保します。

公共施設は「コスト」だけでなく「資産」としての視点を持って捉えます。ライフサイクル^{※4}全体の見通しのもと、更新・統合・活用を計画的に進め、役割を終えた施設も地域の価値向上に資する形で利活用を検討します。

これらの行政経営の刷新により、「安心な暮らし」「地域経済の活力」「人づくり」を下支えし、変化の大きい時代においても、市民の負託に応える持続可能な市政を実現します。

(2) 関連施策領域

施策領域 4-① 行財政運営

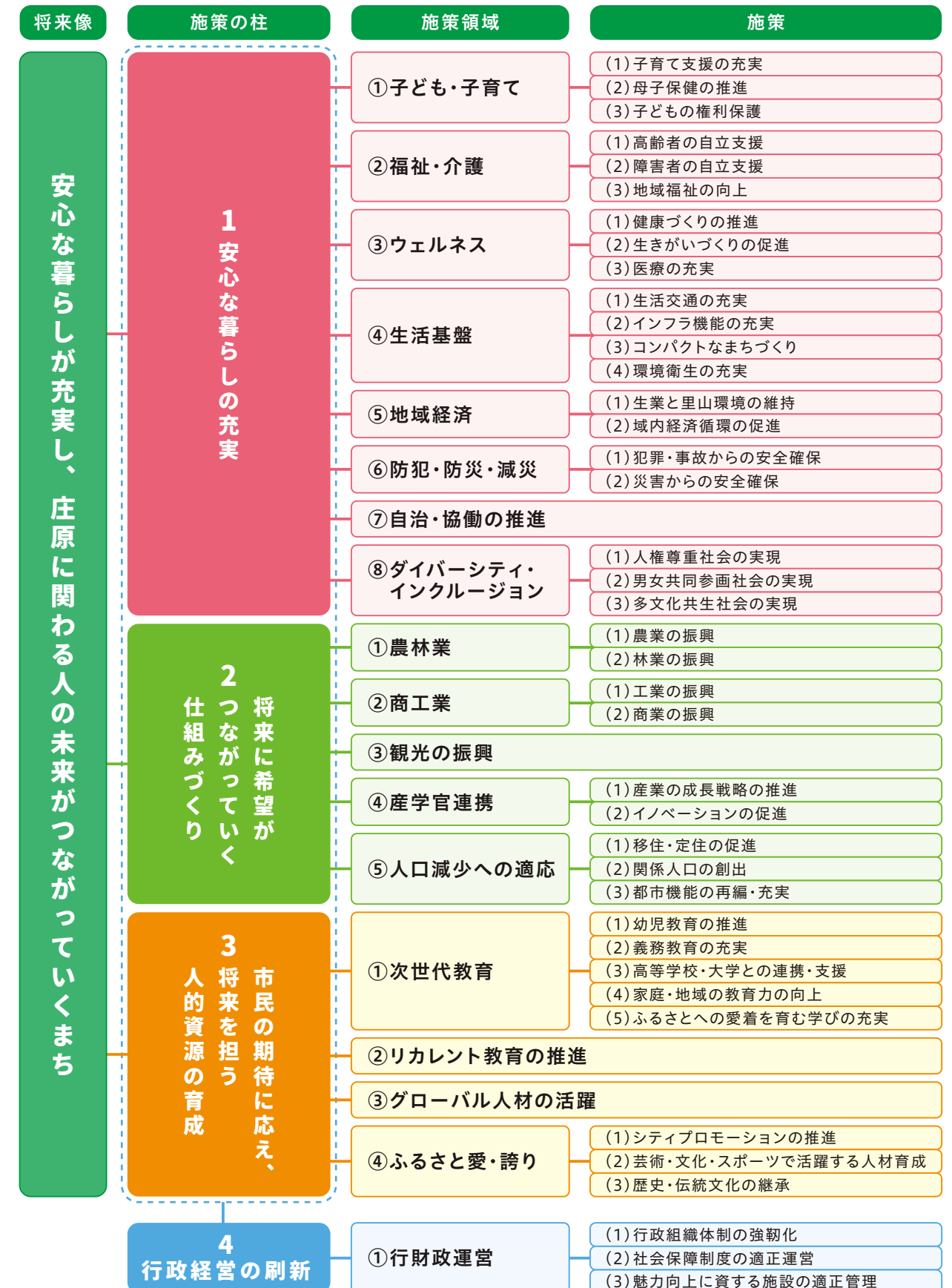
- 行政組織体制の強靱化
- 社会保障制度の適正運営
- 魅力向上に資する施設の適正管理



※46 施設が企画・建設されてから、維持管理を経て、除却（取り壊し）されるまでの流れのこと。

第4節

将来像～施策の構成



※まちづくりの3つの柱を下支えする役割として位置付ける



第3章

基本計画



安心な暮らしの充実

施策領域① 子ども・子育て

めざす姿

子ども、子育て家庭や、子育てにかかわる全ての人がつながり、支えあうことにより、次代を担う子どもがすくすくと育つことのできる「こどもまんなか社会」の実現に向け、ずっと住み続けたいと実感できる“まち”をめざします。

また、子どもや若者の今とこれからの最善の利益に資するよう、子ども・若者、子育て当事者と対話しながらライフステージに応じて切れ目なく心身ともに健やかに過ごせるように支援していきます。

課題

- 希望する人が希望する保育所などにおいて、子どもたちの安心と成長を支える保育と学びの提供を受けられる体制を充実させる必要があります。
- 人的・物的資源や支援体制を整え、地域での子育て世代を支えられるようにする必要があります。
- ひとり親家庭や経済的に困難な家庭が、必要なときに子育て支援サービスを利用できるようにする必要があります。
- 育児制度や子育て支援の情報を活用し、働く親が安心して育児休暇を取得するとともに、親同士の交流や相談ができるようにする必要があります。
- 子どもがさまざまな体験に参加する機会と、地域で安全に過ごせる空間を確保するとともに、地域全体として子ども・子育て家庭を支える仕組みを整える必要があります。

施策

(1) 子育て支援の充実

多様な教育・保育サービスと子育て支援体制の提供や子育てと仕事の両立支援、地域の子育て環境の整備、子育てに関する経済的負担の軽減などにより、子育て支援の充実に取り組みます。

(2) 母子保健の推進

妊娠前から妊娠期・出産・幼児期までの切れ目ない相談支援体制や小児医療環境の充実、メンタルヘルス※47への対応などにより、母子の健康促進に取り組みます。

※47 こころの健康状態を指す。

(3) 子どもの権利保護

子どもの生活空間の安全確保や安心して過ごせる居場所を確保するとともに、遊びや体験活動の推進などに取り組みます。

また、子どもたちの孤立を防ぎ、虐待やヤングケアラー※48などを未然に防止するなど、様々な事情により支援を要する子どもや若者への適切な対応を行い、子どもの権利の保護に努めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
「子育てがしやすいまちだと思う」保護者の割合	就学前61.6% 小学生56.8%	就学前70.0%以上 小学生70.0%以上	就学前75.0%以上 小学生75.0%以上	子ども・子育てに関するニーズ調査
仕事と家庭の両立支援企業登録事業所数	19事業所	25事業所以上	30事業所以上	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度
エジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)※49の改善率	87.5%	90.0%以上	90.0%以上	介入後スコアが初回スコアより改善した人の割合
暮らしや生活への満足度	5.89／10点	7.00／10点以上	7.50／10点以上	庄原市子ども・若者調査(高校生～29歳)



※48 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。

※49 産後うつ病を見分けるために専門の診断ツールとして開発された、自己記入式の質問票のうちのひとつ。「育児支援チェックリスト」や「赤ちゃんへの気持ち質問票(ボンディング)」と併せて総合的に評価し効果的な支援に役立てられる。

施策領域② 福祉・介護

めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で安心と尊厳を保ちながら、積極的に社会と関わっていけるようにします。

また、障害のある人が必要な支援（医療・介護・相談など）を受けながら、社会の一員として活躍するとともに自分らしく生活できるようにします。

さらに、地域社会の多様な主体が参画し、自助・互助・共助・公助を基本とした支え合いにより、「人と人」、「人と資源」が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現をめざします。

課題

- 高齢者を含む誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防や健康づくり、医療・介護の連携及びネットワークの強化など、多様かつ総合的な支援を推進していく必要があります。
- 障害のある人の社会参加を制約する社会の解消を推進し、地域によるサポートや支援を受け、安定して生活できるようにする必要があります。
- 人口減少やコミュニティ活動の低下により、人と人とのつながりが薄れ、社会的孤立やひきこもり、認知症や虐待、生活困窮の問題など、様々な課題が顕在化しており、複雑化・多様化した課題への対応が必要となっています。
- 地域住民の多様な支援ニーズに対応した支援が受けられるよう、行政はもとより、医療・福祉・介護など、分野を越えた多機関協働による連携を強化する必要があります。

施策

（1）高齢者の自立支援

高齢者の心身機能の維持・向上や介護予防を推進するとともに、認知症支援体制の充実に取り組み、それぞれの心身の状況に応じて自立した生活を安心して続けられるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

また、介護職員の負担軽減のための支援を行い、介護サービスの提供に必要不可欠な介護人材の確保・育成・定着を推進し、より質の高い安定した介護サービスの確保に取り組みます。

（2）障害者の自立支援

障害のある人や障害に対する理解を促進し、多様な生活課題に応じた生活支援・福祉サービスの提供に努め、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。

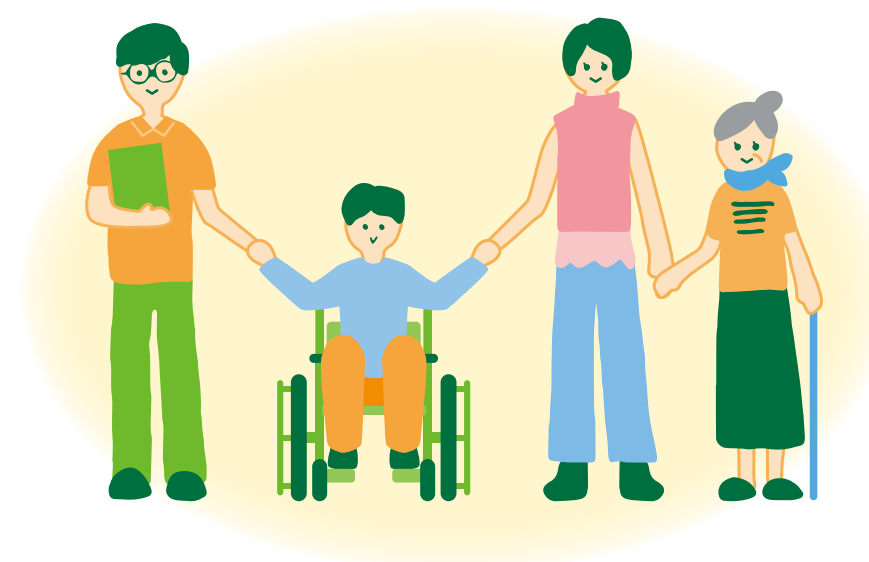
（3）地域福祉の向上

地域において、市民がそれぞれの役割を持ち、相互につながり支えあいながら、心豊かに暮らせるよう、地域福祉を推進し、高齢者や障害者などが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築を図るなど、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

また、虐待防止と権利擁護のためのネットワーク構築などにより、地域全体で誰もが孤立せず安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状（R6）	中間目標（R11）	目標（R16）	備考
自治会内に集まり場（サロン・デイホーム）のある割合	96.0%	97.5%以上	97.5%以上	集まり場のある自治会数／全自治会数
就職希望障害者の就業率	57.6%	58.2%以上	58.2%以上	就業者数／（有効求職者数＋就業者＋保留者）
福祉ボランティア登録率	5.4%	5.7%以上	6.0%以上	社会福祉協議会ボランティアセンターへの登録者／総人口
民生委員の充足率	95.1%	100%	100%	就任数／定員数



施策領域③ ウェルネス

めざす姿

市民が、疾病やフレイルを予防して心身の健康を維持するとともに、食べる楽しさを感じるなどの生活の質を高め、安心して充実した暮らしを送ることができるようにします。

同時に、すべての市民がスポーツ・文化活動に親しみ、生活の充実や生きがいを実感できるようにします。

そして、必要なときに適切な医療が受けられるよう地域の医療体制の充実に取り組み、誰もが安心して質の高い医療を受けることができるようにします。

課題

- 新興感染症が発生した場合に、迅速かつ効果的な対策を講じることができる体制の構築とともに、生活習慣病やフレイルの予防に向けた支援の充実が必要です。
- 高齢者や働き盛りの市民が、健康づくりへ主体的に取り組めるようにする必要があります。
- 市民がスポーツに参加する場や文化に触れる機会へ積極的に参加できるようにする必要があります。
- 妊産婦や急病・持病を抱える人が、その状態や緊急性などに応じて適切に医療を受けられる環境を整備する必要があります。
- 医療従事者の高齢化や後継者不足により医療提供体制の維持が困難となることが予測され、医療機関の相互連携など、人材確保に向けた取組が必要です。

施策

(1) 健康づくりの推進

新興感染症の発生に備えた即応体制や、メンタルヘルスを支える相談・支援体制を確立するとともに、食育の推進や生活習慣病予防、運動習慣の定着、歯科保健活動の充実など、日常生活のなかで市民が健康を意識し行動につなげられるよう支援に取り組みます。

(2) 生きがいづくりの促進

経験や能力を生かし芸術・文化に親しみ、誰もが気軽に快適に楽しめるスポーツを振興し、また、ボランティアなどの地域活動を通じて市民が地元に貢献する場の創出に取り組みます。また、生涯を通じて学習する機会を提供する図書館などの一層の充実に取り組みます。

(3) 医療の充実

救急医療体制や周産期医療体制の確保など、暮らしを支える診療機能を維持・継続するため、医療従事者の確保に努めるとともに、高度な医療が受けられる環境の整備など地域の生活拠点における診療環境の充実に取り組みます。

また、西城市民病院は、医療・介護・保健・福祉を支える公立病院として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、持続的かつ安定的な運営に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
健康寿命	男性78.78歳 女性85.38歳 (R3)	県平均以上	県平均以上	日常生活に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間
特定健康診査受診率	51.1%	60.0%以上	60.0%以上	40歳から74歳までの特定健康診査対象者の受診率
歯周病検診受診率	19.1%	30.0%以上	30.0%以上	受信者数／対象者数
1人あたりの体育施設利用回数	5.2回	5.4回以上	5.4回以上	年間体育施設利用回数／総人口
市美展来場者数	330人	360人以上	390人以上	市美展への年間来場者数
医師1人当たりの人口	421人	421人以下	421人以下	総人口／医師数(歯科医を除く)



施策領域④ 生活基盤

めざす姿

行政、交通事業者、民間事業者、市民が連携し「誰もが必要な時に必要な場所へ移動できる地域公共交通」をめざします。

また、道路や上下水道・通信など、生活の基盤となる社会インフラが安定的に機能することで市民が安心して日常生活を送ることができ、地域の良好な住環境や良質で低廉な公営住宅の供給により住みやすいまちづくりを進めます。

市民が行政サービスや買い物や病院受診・金融手続きなど、欠かせない都市機能が身近に利用でき、自家用車などを持たない人も徒歩や自転車や公共交通を使って必要な場所へ自由に行き来できるようにします。

さらに、将来に目を向け、暮らしの中でゼロカーボンシティ※50の実現と、循環型社会※51の構築をめざし、市民が豊かな自然環境のもとで、いつまでも快適に暮らせる“まち”にします。

課題

- 鉄道ネットワークをはじめ、地域の実状に即した効率的で多様な交通手段を展開する必要があります。
- 制度の見直しや情報提供・運行管理におけるDXの推進などにより、公共交通の持続可能性を高める必要があります。
- 市民のライフラインを支える基盤施設の適正管理とあわせ、住環境・住宅セーフティネット※52の形成により、市民が安全で安定した住生活を営めるようにする必要があります。
- 日常的な生活機能にアクセスできる拠点周辺の居住基盤を形成するとともに、公共交通で地域間を移動できるようにする必要があります。
- 自動車運転免許証を自主返納した場合の、その後の移動環境を整える必要があります。
- 市民や事業者が脱炭素や資源再利用に向けて意識を高め、行政との協働による脱炭素社会に向けた取組へとつなげていく必要があります。

施策

(1) 生活交通の充実

JR芸備線・木次線の維持存続に向けた利用促進とあわせ、各関係者と共創し、公共ライドシェア※53や自家用有償旅客運送※54など、新たなモビリティによる実装の検討を進めるとともに、市内の公共交通の幹線・支線の連携や運行事業者への支援、移動の利便性の向上に取り組めます。

(2) インフラ機能の充実

狭隘道路※55の解消や都市計画道路の整備、上下水道施設の更新、公営住宅の改善や都市公園の適切な維持管理へ着実に取り組むとともに、情報通信網の整備や事業者や所有者、地域住民と連携した危険空き家対策に取り組めます。

(3) コンパクトなまちづくり

地域住民の意見を反映した魅力あるまちづくり計画を策定し、生活機能の拠点集約や効率的な施設配置を進めるとともに、支所周辺での生活サービスの展開に向けた事業者への支援を検討します。

あわせて、自宅と地域拠点を結ぶ徒歩・自転車・生活交通などの交通基盤の整備と並行して、地域間を結ぶ基幹的な交通体系の再編を進めます。

(4) 環境衛生の充実

市民・事業者・行政の協働によりエネルギー消費量の削減や3R（廃棄物の減量化、再利用、再資源化）を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス※56の排出量削減に取り組めます。また、環境に関する教育や学習を進め、不法投棄の防止や大気汚染の抑制、公共水域の水質など、環境の保全に取り組めます。あわせて、老朽化が進む施設の計画的な維持管理に取り組めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
広域・市内幹線軸に位置付けた路線の利用者数	214,621人	215,000人	210,000人	広域幹線軸※57及び市内幹線軸※58に位置付けた路線の年間利用者数
污水处理普及率	75.8%	79.4%以上	83.1%以上	処理施設整備区域内人口／総人口
木造住宅の耐震化率	67.6% (R2)	87.0%以上	97.8%以上	耐震性がある建物棟数／全ての建物棟数
リサイクル率	24.7%	27.3%以上	30.0%以上	リサイクル量／ごみ総排出量
ごみの総排出量	8,327t	7,540t以下	6,920t以下	市内全域の年間ごみ総排出量



※50 2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体を指す。
※51 天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
※52 誰もが安心して賃貸住宅に居住できるよう、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給を促進させる仕組みのこと。
※53、54 タクシー事業者や地方公共団体などの多くの関係者により、交通空白解消に向けた取組のこと。

※55 幅員が4メートル未満の道のこと。
※56 二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、人工物質であるハロカーボン類(フロンガスなど)といった、大気中で熱(赤外線)を吸収する性質を持つガスのこと。
※57 市外と都市拠点を結び、住民や来訪者の広域的な移動を担う幹線軸
※58 都市拠点と地域拠点などを結び、住民の日常的な移動需要に対応する幹線軸

施策領域⑤ 地域経済

めざす姿

生業としての農産物や自給食料の生産力を維持し、地域内食料自給率の向上をめざすとともに、農業に生きがいを持てるよう施策展開を行うことにより、次世代へ農地を継承し、農地が持続的に管理されるようにします。

森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できる環境を整備するとともに、内水面漁業の振興を通じ河川の環境を保全し地域社会の安全・安心に寄与します。

また、地域に根ざした事業者が提供するサービスを通じて、市内で身近な買い物や公共サービスが円滑に利用できる環境を整え、地域内の経済循環を促進していきます。

課題

- 農産物の生産に伴う収入の不安定さや不規則な労働時間を改善し、農業従事を魅力的なものにする必要があります。
- 地元農産物の認知度が十分でなく、流通体制も整っていないことから、消費者の認知度向上と、ニーズに応じた生産・流通体制の整備が必要です。
- 厳しい労働条件の改善や荒廃農地の増加を防ぎ、後継者に農地を継承する必要があります。
- 木材価格の低迷により森林への関心が低下し、適正な管理が行われない人工林が増加するとともに、広葉樹林においてもナラ枯れ被害が拡大し、広葉樹の活用と人工林の適正な管理など、公益的機能を維持していく必要があります。
- 農作物や植林地での有害鳥獣の被害が続いており、農地や森林を保全するため有害鳥獣被害への対応が必要です。
- 事業継続に向け事業所の働き手の確保に加え、起業支援や事業承継の取組を進める必要があります。
- 市民・事業者がキャッシュレス決済※59などを活用し地域経済循環を維持・促進していく必要があります。
- 市民や来訪者が各地域の特色を活かしたイベントやサービスに参加し、交流や消費を促進できる環境を整備する必要があります。

※59 お札や小銭などの現金(キャッシュ)を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、交通系電子マネーやQRコード決済などもキャッシュレス決済にあてはまる。

施策

(1) 生業と里山環境の維持

農作業受託事業者の業務受託範囲の拡大や、スマート農業※60機械の導入などによる労力削減を進め、生産性の最適化を図ることにより労働力を確保します。また、地産地消の推進や産直市との連携強化により、自給食料の確保と農地の維持に取り組めます。

森林経営管理制度などを活用した効率的な森林の管理・整備や、森林所有者の自主的な森林管理など、森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できる環境づくりに向けた取組を進めるとともに、ICTを活用した有害鳥獣捕獲技術の導入などにより、農作物などを守ります。

官民で協働し、働き手の確保対策を進めるとともに、地域でサービスを提供している事業者の支援に加え、廃業を考える事業者の事業承継に向けたマッチングに取り組めます。

(2) 域内経済循環の促進

本市独自のキャッシュレス決済「な・み・か／ほ・ろ・か」を活用した地域経済循環の維持・促進に向け、市と運営組織との連携を強化・支援し、加盟店増加、利用者の獲得や多分野での利用拡大を進め、地域全体の活力向上を図ります。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
(株)庄原市農林振興公社農作業受託面積	1,283ha	1,350ha以上	1,400ha以上	(株)庄原市農林振興公社が農作業受託している総面積
市内産直市売上額	850,000千円	900,000千円以上	950,000千円以上	市内産直市における年間売上額
環境林整備面積	165ha	195ha以上	245ha以上	年間の環境林整備面積
「な・み・か」「ほ・ろ・か」カード決済額	3,306,291千円	3,600,000千円以上	3,600,000千円以上	「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードによる年間決済額
事業承継支援事業への参加者数	0人	100人以上	200人以上	事業承継相談会、セミナーなどへの参加者数(累計)



※60 ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

施策領域⑥ 防犯・防災・減災

めざす姿

地域住民が互いに協力し、地域ぐるみの防犯活動が活発に行われることで、犯罪や特殊詐欺の被害を未然に防ぎます。市内の道路や交通安全施設も適切に整備・維持され、交通安全意識が市民全体に根付き、交通事故の少ない安全な交通環境を実現します。

消防施設などの計画的整備と消防団・自主防災組織などの地域防災力の強化により、自然災害などに対する備えを万全にします。災害発生時には、多様な情報伝達手段を活用して緊急情報を迅速かつ正確に市民に届けるとともに、高齢者や障害者などの要配慮者を含むすべての市民が安全に避難できる体制を確立し、災害から市民の命と暮らしを守ります。

課題

- 犯罪や特殊詐欺の被害防止に向け、複雑かつ巧妙化する犯罪手口に対応した啓発活動の充実と、災害などの緊急情報が迅速かつ確実に市民に届け情報伝達手段を強化する必要があります。
- 自主防災組織の組織率向上や活動の活性化、消防団員の確保・定着と、地域防災力を発揮することができる消防団組織の維持・継続とともに消防施設などの更新・整備を進める必要があります。
- 高齢者や障害者など、避難が困難な要配慮者に対し、災害時の避難支援体制を構築し、安全・円滑な避難を確保する必要があります。

施策

(1) 犯罪・事故からの安全確保

啓発活動の強化や防犯対策への支援により、市民の防犯意識と交通安全意識を高めるとともに、警察や関係団体との連携を密にし、特殊詐欺対策や相談窓口の充実を図り、市民の安全安心を支えます。

(2) 災害からの安全確保

自主防災組織の結成促進と活動支援、消防団の団員確保・組織見直し、消防施設などの計画的整備を推進するとともに、多様な情報伝達手段の整備、高齢者などの要配慮者の避難支援体制確保、防災教育の充実などにより防災・減災力を高めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
犯罪発生率	0.3%	0.3%以下	0.3%以下	年間犯罪件数／総人口
自主防災組織の防災活動実施率	25.9%	50.0%以上	50.0%以上	1年間で防災活動を実施した自主防災組織数／全自主防災組織数
避難行動要支援者名簿の平常時における開示の同意率	99.5%	100%	100%	避難行動要支援者名簿の平常時における開示に同意した避難行動要支援者数／避難行動要支援者総数

施策領域⑦ 自治・協働の推進

めざす姿

市政情報や市民活動が広く共有され、行政と住民自治組織が対等に協力する基盤のもと、市民一人ひとりが自治に取り組む意識を育むことで、まちづくりの機運が高まるとともに、地域内のコミュニティが醸成され、地域特性を活かした持続的なまちづくりが展開されるようにします。

課題

- まちづくり基本条例に示す責務と役割により、地域の課題を共有し解決していくため、多様な主体と連携・協働できるようにする必要があります。
- 市民が、地域の課題解決へ主体的に参画できるようにする必要があります。
- 自治振興区制度発足から20年を迎え、自治振興区は構成自治会の会員減少や、役員の担い手不足などの課題を抱えており、住民自治のあり方について整理・検討する必要があります。
- 市民が、施策の意思決定過程に意見を届け、その結果を分かりやすく理解できるようにする必要があります。

施策

(1) 自治・協働の推進

地域リーダーの育成など、自治振興区や市民団体への活動支援を通じて、人材・組織の力を高めるとともに地域コミュニティの醸成を図り、多様な主体と連携したまちづくり活動や生涯学習活動の拠点施設である自治振興センターの管理運営を行うなど、協働を支える基盤の充実に取り組みます。

また、これからの10年先を展望した自治振興区と市行政との役割分担や組織のあり方などについて、市と自治振興区連合会がしっかりと連携し整理・検討を進めます。

あわせて、パブリックコメントや各種広聴事業など、市民意見の収集にかかるプロセスを強化するとともに、施策への反映や、市民・事業者が参画と協働したまちづくりのために効果的な広聴機会の確保と情報発信に努めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
自治会加入率	74.0%(R7)	74.0%以上	74.0%以上	自治会加入世帯数／総世帯数
市へ登録された市民活動団体の活動数	3件	31件以上	67件以上	まちづくり応援補助金の交付件数(累計)

施策領域⑧ ダイバーシティ・インクルージョン

めざす姿

憲法に定める基本的人権が守られ、市民一人ひとりの人格が尊重されるとともに、他者に寛容で多様性と包摂性に富んだ地域社会をめざします。

そして、異なる文化的背景をもつ人々の理解を深める機会を増やし、共に地域社会を築く市民として受け入れるようにします。

課題

- 女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、特定疾病患者に対する偏見や同和問題などの従来からの人権課題に加え、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティなど、新たな課題が顕在化しており、あらゆる人権課題の解決に向け取り組む必要があります。
- 終戦から相当な期間が経過する中で、風化させることなく当時の記憶を次世代につないでいく必要があります。
- 性別にかかわらず誰もが、希望や能力を発揮してあらゆる分野で活躍できるようにするため、男女共同参画社会の実現に取り組む必要があります。
- 市民がDV※61や性暴力を含むあらゆる暴力から守られ、被害を受けたとき適切な支援を受けられるようにする必要があります。
- 外国人住民が、生活に必要なサービスを利用し、地域で安心して暮らせるようにする必要があります。
- 地域住民が、外国人住民と交流し相互理解を深めながら共に暮らせるようにする必要があります。

施策

(1) 人権尊重社会の実現

人権尊重をまちづくりの基本原則として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発事業の実施や人権問題に関する相談、権利擁護の推進など、人権施策を総合的に推進します。

また、戦争の体験や被爆の実相を継承するため、セミナーやパネル展の実施など、恒久平和に対する継続的な啓発に取り組めます。

(2) 男女共同参画社会の実現

性別にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現をめざすため、ジェンダー平等の意識の醸成に向けた意識啓発やセミナーの実施などのキャリア形成を支援する取組を進めます。

また、DV防止や困難な問題を抱える女性に関する相談・支援体制及びセミナーなどの充実に取り組めます。

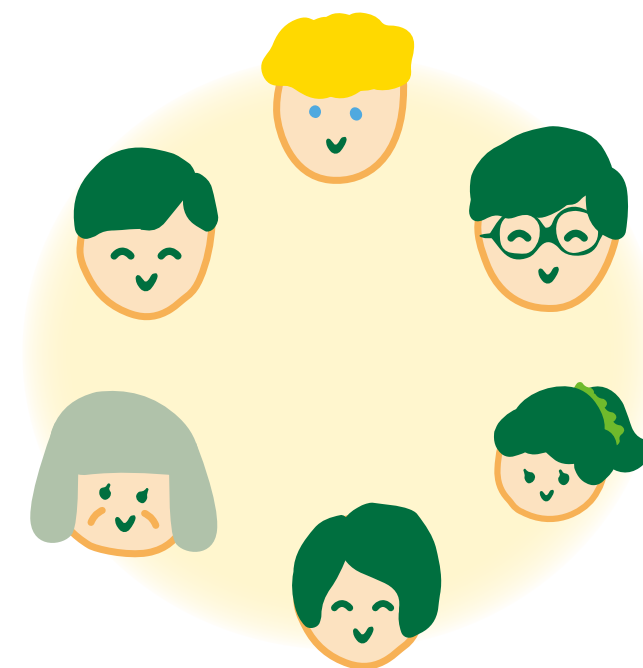
※61 Domestic Violenceの略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力を指す。

(3) 多文化共生社会の実現

多言語による行政サービスの提供や相談窓口の機能充実とあわせ、地域住民と外国人住民との交流機会の充実、関係団体との連携などを通じて、多文化共生社会に対する理解を深めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
人権啓発事業(講演会など)への市民参加者数	1,292人	800人以上	1,000人以上	人権啓発事業への年間参加者数(R4～6平均807人)
男女共同参画事業(講演会など)への市民参加者数	139人	150人以上	180人以上	男女共同参画事業への年間参加者数
国際交流事業の市民参加者数	234人	280人以上	320人以上	国際交流事業(日本語教室など)への年間参加者数



将来に希望が繋がっていく仕組みづくり

施策領域① 農林業

めざす姿

新技術の導入により生産コストの低減や生産効率・品質の向上が図られるとともに、高付加価値作物の生産による収益向上をめざした農業の実践を拡大します。同時に農地集積による経営拡大を進め、基盤産業としての農業確立をめざします。

素材生産量と木材生産額の拡大を図り、林業の基盤産業化を促進することにより、林業が地域経済を支える重要な産業としての役割を再び担い、次世代の林業を担う人材が育つとともに持続可能な地域の発展に寄与することをめざします。

課題

- 生産年齢人口の減少による労働力不足への対策や、作業の効率化・収益向上につながる農産物のブランド化、農産物の販路拡大などを通じて所得の向上につなげることが必要です。
- 就農支援や教育機関連携などにより、新規参入者や若手人材候補が教育や訓練を受け、安定した販路や魅力ある労働環境のもとで参入・定着できるようにする必要があります。
- 収益性の低さや市場変動リスク※62などにより、企業の農業参入が進展していないことから、高付加価値作物の導入や販売チャネル※63の拡大、栽培ノウハウを習得した人材育成など、安定した生産と収益の向上を図る必要があります。
- 農産物の生産コストの上昇に対応し、収穫量や品質を向上させて利益を確保するために、技術革新やデータ活用による効率的な作業・管理の推進が必要です。
- 森林所有者や境界の不明確化、森林の高齢級化、再造林の遅れ、林業従事者の減少などに対し、抜本的な対応や新たな担い手の育成を図る必要があります。
- 生産性の向上につながる高性能機械の導入や路網整備などにより、生産基盤の強化が必要です。

※62 資産価格が予測不能な方向へ動く可能性を指す。

※63 商品やサービスが生産者から消費者に届くまでのプロセスやルートを指す。

施策

(1) 農業の振興

スマート農業機械の導入や農地の集約化を推進し、作業の効率化と労働力の省力化を図ることで、生産コストの低減に取り組みます。さらに、地域計画のブラッシュアップを進めることで、担い手への農地の流動化の促進と集積を図ります。また、既存の庄原ブランド米や比婆牛などの地域特産品の生産規模と生産量の拡大に取り組むとともに、新たなブランド商品の開発や高付加価値農畜産物の導入、栽培技術による品質向上に努めます。加えて、多様な販売チャネルを活用して流通・販路の拡大を進めます。

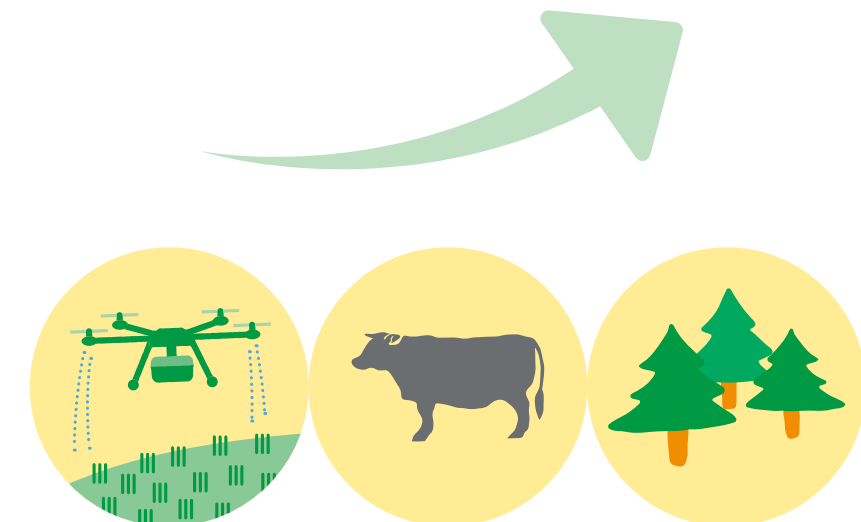
(2) 林業の振興

林業の基盤産業化を推進するため、施業の集約化を目的として、リモートセンシングデータ※64の活用などによる効率的な森林の境界明確化を進めます。また、標準伐期を迎えた森林が約90%を占める中、主伐後の再造林を進めることで循環型林業を推進します。

さらに、森林整備の推進や林業従事者の減少などに対応するため、高性能機械などの導入による効率化と生産性の向上、木材の集材・搬出を促進するための路網整備などの取組を強化します。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
1千万円以上の農産物販売金額の経営体割合	4.7%	8.0%以上	19.0%以上	年間1千万円以上の農産物販売金額の経営体数／全経営体数
再造林面積	33ha	60ha以上	80ha以上	年間再造林面積



※64 「遠隔探知」「遠隔観測」を行う技術のこと。離れたところから対象に触れることなく情報収集する。

施策領域② 商工業

めざす姿

デジタル技術の導入など、企業が効率的な生産体制を確立し、高品質な製品を安定的に供給できる“まち”をめざします。これに加え、様々な市場への積極的な展開を支援するとともに、先進的な生産拠点や多様な資金調達手段を活用することで、創業希望者や新規進出企業が安心して事業を展開できる環境が整い、地域経済の活性化が持続する“まち”をめざします。

また、企業が新規顧客やリピーターを継続的に確保しながら安定した収入を得られるよう支援するとともに、新規事業への挑戦や新たな業種の誘致を活性化させ、地域の商業活動が世代を超えて持続する仕組みを構築します。

課題

- 少子高齢化の進行及び人口減少に伴い、労働力不足が深刻となっています。
- 商店数や商品販売額の減少傾向が続いており、地域商店街はいずれも衰退が顕著となっています。
- 新規参入企業や事業拡大をめざす企業が活用できる支援体制を拡充する必要があります。
- 販売活動やPR手法を多チャンネルで展開することで、マーケティング戦略を高度化し、幅広い顧客層に対して効果的なアプローチを実現する必要があります。
- 生産効率を向上させるためには、新技術や自動化の導入に向けた設備投資が必要となっています。

施策

(1) 工業の振興

生産性向上に向けて、設備取得に対する支援やICT導入研修、企業間での共同研究・開発ネットワークを形成し、生産効率と競争力の向上に取り組めます。

また、資金調達支援制度の充実や金融機関との連携強化に加え、新規進出企業への助成金の創設、拠点整備や経営支援の体制を整備し、新規進出企業や事業拡大に取り組む企業が安定的に事業を展開できる環境を提供します。

(2) 商業の振興

市内事業者が外貨を稼ぐためにSNS・オンライン販売における在庫の可視化と決済の統一機能を備えた共同EC基盤※65の整備を支援し、顧客基盤の拡大と競争力の強化に向けた戦略的な取組を推進します。

また、新規創業・第二創業などを支援するとともに、市外事業者などとの連携を図り、これまで本市で未稼働の業種・産業体の導入を通じて新たなビジネスの創出を促し、地域経済の基盤強化に努めます。

※65 電子商取引(EC)を支えるための技術的および組織的な基盤を指し、企業がオンラインで商品やサービスを販売するための基盤となるシステムやプロセスのこと。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
製造品出荷額	51,544,120千円	51,801,840千円以上	52,060,849千円以上	年間製造品出荷額
先端設備導入支援計画認定件数	6件	7件以上	8件以上	先端設備導入支援計画の年間認定件数
新規創業者数	115人	140人以上	165人以上	市および商工団体などの制度を活用した新規創業者数(累計)



施策領域③ 観光の振興

めざす姿

本市を訪れる観光客が必要な情報を入手し、安心して滞在できるようにし、地域の魅力を十分に体験しながら快適に過ごせるようにします。

また、市民や観光関係者が市内の地域資源の価値や観光振興に取り組む意義を理解して協力し合い、地域活性化に資する観光事業を展開するとともに、観光関連施設が適切に整備・管理され、施設の可能性が最大限に発揮されることで、本市ならではの特性を活かした観光地域づくりを進めます。

こうした取組により、観光消費額を増加させ観光を産業化することで、地域全体の観光が持続的に発展できるようにします。

課題

- 関係団体の連携を強化し、観光事業を広域的かつ戦略的に展開する必要があります。
- 来訪者を受け入れる気運を高め、地域全体で観光を支えられるようにするとともに、持続可能な地域づくりに寄与する、地域を支える産業としての観光業を育てる必要があります。
- 宿泊施設の量・質の向上や飲食業・小売業などとの連携を図り、広域的な観光ルートやプロモーションを充実させ、観光消費の拡大につなげる必要があります。
- 修繕費、運営費が多額になっている観光関連施設について、今後の必要性を踏まえた計画的な設備更新・改修のほか、地域活性化への期待に応じた投資も必要です。

施策

(1) 観光の振興

庄原DMO※66を中心とした観光地域づくりに取り組み、観光消費額の向上、ファン・交流人口の獲得、市民の愛着の醸成といった、観光が地域活性化に果たせる役割を十分に発揮できる事業を展開します。

ターゲットに合わせた情報発信やコンテンツの形成、広報誌などでの情報発信と並行して、情報の収集や行動パターンの分析、第三者評価によるマーケティング戦略の見直しなどに取り組むとともに、宿泊業・飲食業・小売業などの市内外の事業者との連携による周遊旅行者の増加を図り、新たな観光需要の創出と喚起を進めます。

宿泊施設の適切な管理や設備更新・改修を計画的に進めるとともに、収益が見込める観光関連施設への投資など、効果的な施設の利活用を進めます。

※66 一般社団法人 庄原観光推進機構のこと。DMOは「観光地域づくり法人」のことであり、「観光地域全体のマネジメント」の取組を主体となつて行う組織のこと。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
宿泊者数	128千人	133千人以上	138千人以上	市内宿泊施設への年間宿泊者数
来訪者満足度	60%	65%以上	75%以上	庄原DMO調査



施策領域④ 産学官連携

めざす姿

地場産業における製品・サービスの付加価値を高める取組を促すとともに、先進的な技術を導入し、高付加価値な新製品などを開発することで産業の持続的成長を実現し、賃金水準の向上をめざします。

また、産学官や地域など、多様な主体相互のネットワークを強化し、関係者の幅広い連携のもと活発な取組が進められ、市外からの資金や人が集まり数々のイノベーションが起こるなど、地域の持続的な発展をめざします。

課題

- 産業の成長や新規事業の創出を通じて、新たな雇用を拡大するとともに、若者が働きたいと感じられる職場づくりを進める必要があります。
- イノベーションの促進のため、研究開発や設備投資に加え、地域での人材育成も含めた人材確保のため、外部資金の活用を活性化させる必要があります。
- 多様な主体が共創・交流・挑戦する場を形成することが必要です。
- 市外の関係者とも接点を持ちながら、本市の地域資源の活用や地域課題解決につながる取組など、産業のイノベーションにつながる企画の実行・実装化が求められています。
- 地域に根ざした研究テーマを掘り起こすとともに、研究成果を広く可視化・共有し、外部の知見や人的リソースを取り込んでいく必要があります。

施策

(1) 産業の成長戦略の推進

大学や外部の知見など、先進的な技術を導入し、高付加価値な新製品などを開発・生産するため、共同研究の実施及び共同事業の誘致を図るとともに、地場産業における製品・サービスの付加価値を高める取組を支援します。

また、研究成果の実装に向け起業・創業や企業誘致を促し、市外からの資金や人を呼び込みます。

(2) イノベーションの促進

大学、産業界、行政、地域住民、教育機関、学生・生徒などによる連携体制を強化し、連携の場づくりに取り組みます。また、地域資源の活用や地域課題を解決する企画を実行します。

イノベーションを起こすための起業・創業に向けた相談・マッチングなどを支援するとともに、市内教育機関の学生・生徒が地域課題を学び、地域の主体とともに解決する取組を支援します。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
産学官連携により新たなソーシャルビジネス※67に取り組む企業	0件	10件以上	20件以上	しょうばら産学官連携推進機構のマッチング件数から抽出(累計)



※67 環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくことを指す。

施策領域⑤ 人口減少への適応

めざす姿

若者の多くが地域に住み続け、進学などで市外に転出しても再び本市へ帰郷できるようにします。また、移住者が本市での暮らしを具体的に思い描き、転入後も暮らしの基盤を確保できるようにします。

また、移住や定住とは異なる形で都市と地域を行き来しながら暮らす人、地域で多様な働き方を選ぶ人、地域を応援する活動に参加する人などが増え、地域とのさまざまな関わり方が広がるようにします。

そして、庄原地域の中心市街地において、機能などの集約、居住環境、道路や交通体系整備が進むとともに、市内外の幅広い世代の人達が交流・活動・連携する場や仕組みが構築され、にぎわいのある空間を形成し、都市機能を維持していきます。

課題

- 移住者への支援を継続するとともに、本市の魅力を知らってもらう広報や支援制度・相談窓口について、周知をさらに強化する必要があります。
- 移住者を受け入れるためのサポートに取り組んでいる地域を支援するとともに、横展開していく必要があります。
- 若者の移住・定着や関係人口の創出につながる取組が必要です。
- 市民と関係人口が価値観を共有し、地域との継続的な関わりを持つことのできる仕組みやネットワークを戦略的に構築していく必要があります。
- 二地域居住など、多様なライフスタイルや働き方を選択できる生活環境や労働環境を整える必要があります。
- ふるさと応援寄附金により、多くの方に応援してもらうための取組が必要です。
- 都市機能を維持するため、施設などの集約、居住環境、道路や交通体系の整備が必要です。また、本市にとって貴重な若者が学ぶ高等教育機関（県立広島大学や県立農業技術大学校）や県立高校などと連携する必要があります。



施策

(1) 移住・定住の促進

移住者への支援を継続するとともに、「知る」「来る」「関わる」ための段階的な取組により本市に関心を寄せた人々や移住希望者に対し、本市の魅力や支援制度の情報を届けるための広報を展開します。また、自治振興区などが進める移住促進の取組を支援するとともに、実施地域の事例を横展開します。

インターンシップ※68や若者の暮らしを支援する制度など、若年層のファンクラブ加入や市公式ライン登録を促し、若者をターゲットにした本市情報の定期的な発信や若者が交流・体験できる機会を創出します。

(2) 関係人口の創出

「庄原ファンクラブ」の事業を通じたさらなる関係人口の創出と関係人口と市民・地域をつなぐ仕組みづくりを行うとともに、若者を対象とした事業を実施します。

また、ふるさと応援寄附金について、ポータルサイトの魅力化や返礼品の充実に取り組みとともに、応援したくなるプロジェクトの提案に加え、現地決裁型の寄附など、新たな手法の導入を検討します。

さらに、二地域居住の推進に向け、サポート体制の充実、居住環境などの整備に向けた支援に加え、国が検討を進めている「ふるさと住民制度」へ対応し、関係人口の本市への関与を深化させる取組を進めます。

(3) 都市機能の再編・充実

本市の中心市街地における都市機能の維持・充実を図るとともに、住居や交通空間などの安心な生活のための拠点を整備することにより、本市全体を人口減少に適応できる構造となるよう転換を推進します。

特に本市の中心市街地においては、県立広島大学庄原キャンパスの有する様々なポテンシャルをまちづくりに最大限活かすことができるよう、広島県・広島県公立大学法人に働き掛けをし、そのうえで検討を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
転入定住した世帯数	340世帯	470世帯以上	600世帯以上	定住促進事業を通じて本市に定住した世帯数(累計)
若年層の減少率	16.0%	15.5%以下	14.5%以下	住民基本台帳上の若年層(15～29歳)の減少率
ふるさと納税寄附金額	75,122千円	263,000千円以上	513,000千円以上	本市に対するふるさと納税の年間寄附金額
居住誘導区域の人口密度	庄原16.7人/ha 東城14.8人/ha 西城12.9人/ha	庄原16.0人/ha以上 東城13.1人/ha以上 西城11.1人/ha以上	庄原15.5人/ha以上 東城12.1人/ha以上 西城10.2人/ha以上	庄原市立地適正化計画において算出した予測値に対する上振れ

※68 学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のこと。

市民の期待に応え、 将来を担う人的資源の育成

施策領域① 次世代教育

めざす姿

多様な教育ニーズに応える体制と質の高い支援の切れ目ない提供により、経済状況に左右されず子どもの成長が保障されるとともに、生涯にわたって主体的に学び続け、民主的で持続可能な社会の創り手を育てていきます。

また、安全で快適な学校施設に大きな負担なく通学でき、専門性の高い教員による指導のもと、児童生徒が主体的に学び、生きて働く確かな知識の習得をはじめ新たな価値を創造する力や豊かな人間性と社会性を育成します。

さらに、市内の県立高校と大学との連携、中高校生・大学生が地域課題解決に関わる場を創出することで、地域で学び将来を担う人材が切れ目なく育成されるようにします。

すべての子どもに学びと育ちの場が確保され、学校・家庭・地域の連携により本市の文化や特性を生かした体験が得られるようにします。

地域全体で次世代の育成に積極的に関わり、保護者が家庭で教育を実践できるよう支援します。

そして、子どもたちが学び育った“まち”に愛着と誇りを持ち、地域に貢献する意識を育みながら、次世代を担う存在として地域社会とのつながりを深めていくようにします。

課題

- 幼児教育においては、遊びを通じた学びを充実させ、創造的な表現の機会を拡大する必要があります。
- 教育にかかる保護者の経済的負担を軽減するとともに、多様な個性や特性に応じたきめ細かな教育を推進する必要があります。
- 学校施設・設備の安全性と快適性を高めるよう、計画的に整備・改善を図るとともに、少子化を踏まえた今後の小中学校のあり方について、検討する必要があります。
- 成長段階に応じた自己肯定感や他者尊重の姿勢を育む取組を進めるとともに、健康保持や体力の向上、生活習慣や安全意識の育成を図る必要があります。
- 教員の専門性や人間性を継続的に高めるとともに、児童生徒の個々の能力や学習状況に応じた指導や支援を進める必要があります。
- 不登校児童生徒の増加に対応し、複合的要因を踏まえた関係機関との連携による支援と早期予防が必要です。
- 大学などの教育資源や情報を県立高校や地域と共有するとともに、地域社会と協働する活動を支援する必要があります。

- 保護者同士が経験や知識を共有できるネットワークを形成するとともに、学校・家庭・地域を結び付ける協力関係を強化する必要があります。
- 子どもが地域住民との関わりで本市の歴史・文化を学び、地域の価値や魅力を実感できる機会を増やす必要があります。

施策

(1) 幼児教育の推進

家庭、地域との連携を図り、子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができるような環境をつくり、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成します。

また、多様な研修の企画・実施により職員の資質向上を図ります。

(2) 義務教育の充実

学習内容の確実な定着を図るとともに、深い学びの実現に向けた教育の推進に取り組みます。また、読書活動の推進や外国語教育、道徳教育の充実、生徒指導や体験活動、芸術活動、体力づくりの充実などを通して、自ら学び続ける子どもを育成します。

学校施設においては耐震、防災、空調、トイレ洋式化、LED照明化など、学校施設の安全性や快適性を高める整備改善を計画的に進めます。

また、教員の授業力向上研修の充実や計画的な研修の工夫改善、情報化対応を進めるとともに、読書活動や外国語教育、特別支援教育の充実に取り組みます。

さらに、体験活動や芸術教育、体育・保健体育、食育を通じて児童生徒の健全な成長を支えるとともに、道徳教育や生徒指導の充実を図り、学校給食や就学支援を通じて子育て家庭を支える教育環境の充実に取り組みます。

不登校児童生徒への支援については、実態に応じた個別の支援と予防的指導を学校・家庭・地域・関係機関と連携・協働した取組を推進します。

今後の学校のあり方は、学校の実態や教育環境を十分検討しつつ、保護者や地域との協議を重ね、より良い教育環境の整備に取り組みます。

(3) 高等学校・大学との連携・支援

大学からの情報発信など、地域における教育資源の活用を促進するとともに、県立高校の魅力向上や高大連携の推進に向けた支援体制づくりに取り組みます。また、高校生・大学生が集い、地域社会と関わる場や機会の創出に努めます。

県立広島大学庄原キャンパスをはじめ、広島県公立大学法人と連携した様々な取組の充実を図り、活力あるまちづくりにつなげます。

(4) 家庭・地域の教育力の向上

家庭教育に関する講座や研修会などを実施し、親子関係や家族関係をより豊かにしていくなど、家庭の教育力の向上に取り組みます。

また、放課後子ども教室や地域未来塾などを通じ、地域資源を活用した学習・体験の場を創出するとともに、世代間交流事業や地域学習会の実施に取り組みます。

(5) ふるさとへの愛着を育む学びの充実

子どもたちが歴史・文化を学ぶ活動や郷土学習支援事業の充実により、郷土愛を育む学習・体験の機会を増大します。また、社会貢献や社会参加に関する活動の充実など、愛着を行動につなげる取組を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
保育の質の向上のための研修会の開催回数	7回	7回以上	7回以上	保育の質の向上のための研修会(保育資質向上研修など)の年間開催回数
一斉学力調査における正答率	全国平均以上 (小学校+5.4ポイント) (中学校+1.4ポイント)	全国平均以上	全国平均以上	庄原市一斉学力調査における全国平均との正答率の差(小1～中2)
「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合	100%	80%以上	80%以上	肯定的評価をした参加者数/アンケートを提出した参加者数
郷土学習支援事業延べ実施回数	58回	60回以上	60回以上	郷土学習支援事業(出前講座など)の年間実施回数



施策領域② リカレント教育の推進

めざす姿

DXの進展やAI技術革新、目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、個人の学習意欲や社会の人材育成のニーズの高まりを受け、就労と教育・学習の新しいサイクルが求められています。

すべての市民が生涯を通じて学び続ける社会基盤が整い、現役世代やリタイヤ世代が主体的に学び直しに取り組むことで、社会や地域の変化に応じて活躍できる人材が継続的に生まれるようにします。

課題

- 地域・職場において個人の資格取得や学習を後押しする環境を整備するため、専門家・講師の参画体制を構築し、社会人のスキルアップや個人の学び直しなどのリスキリング※69の支援をはじめ、多様な学習機会を提供できるようにする必要があります。
- 地域や職場のリスキリング需要を把握するとともに、学習機会を確保し、多様な人材のキャリアを支援する体制を整える必要があります。

施策

(1) リカレント教育の推進

地域・職場の需要調査や教育内容への反映など、需要の把握に努めるとともに、職業訓練校や高等教育機関と連携した社会参画促進、地域活性化につながる学習活動の促進や、就職相談の窓口整備など、幅広いキャリア支援に取り組みます。

さらに、企業・職場の学習支援促進とあわせ、外部専門家や講師との連携強化、リスキリング・職業訓練のための講座開設や情報のワンストップ化など、支援機会の充実と利便性の向上に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
広島県リスキリング推進宣言企業数	3社	18社以上	33社以上	「人的資本経営ひろしま」に掲載されたリスキリング推進宣言者数(累計)

※69 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する/させること。

施策領域③ グローバル人材の活躍

めざす姿

本市で学び働く外国籍の方々の安心な暮らしが充実したうえで、地域に根づいたキャリアを築き、多様な働き方ができる職場で幅広い視野や高度な技術を発揮して活躍できるようにします。

また、本市で学び育った市民が、進学・就業などで全国や世界で挑戦しながらも、本市と継続的に関わり、知見・ネットワークなどを還流できる人材の育成をめざします。

課題

- 外国人材を受け入れる体制やキャリア支援などのサポートの仕組みを具体的に検討する必要があります。
- 外国人材が持つ技能や知識を発揮・還元し、職場で適切に評価されて活躍できる環境を整備する必要があります。
- 市外・海外に出た人材との関係を構築・維持していく仕組みづくりが必要です。

施策

(1) グローバル人材の活躍

産学官連携によるキャリア相談窓口の整備や地元企業と連携したキャリア形成支援に努めるとともに、高度人材として活躍できる国際感覚の豊かな人材や知識・スキルを習得した多様な人材などが活躍する地域をめざして、外国人材の受入れや企業の教育・研修体制の充実や能力開発などの取組を支援します。

さらに、国・県・大学と連携し、地域社会に必要とされる人材の受入体制の整備などの強化に取り組みます。

国際社会で活躍する人材を育成するため、語学習得の支援に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
英語検定3級以上相当の力を有する生徒の割合	36.3%	50.0%	50.0%	全中学校第3学年の内、英語検定3級以上相当の力を有する生徒



施策領域④ ふるさと愛・誇り

めざす姿

市民自らの地域づくり活動によって関わる人の輪が広がり、文化・歴史・自然・技術といった地域資源の活用や、発信力を持つ人材の登用が進むことで、本市に愛着と誇りを持って暮らし続けたいという気持ちが育まれるようにします。

また、専門的な支援や地域の体制づくりを通じて、芸術・文化・スポーツの分野で人材が育成・輩出されるとともに、心を育む多様な活動や文化芸術に触れる機会を充実し、市民が意欲的に参加できるようにします。

あわせて、地域の成り立ちや伝統・歴史への関心を学びや活動に発展させる若者が増え、本市の伝統文化が次の世代の市民にも継承されるようにします。

課題

- 私たちのまちに貢献する人材やこの地ならではの特産品などの魅力あふれる地域資源の紹介、地元出身の著名人やふるさと大使などが活動する機会を拡充する必要があります。
- 多様な団体や個人が連携し、地域の魅力を効果的に発信するシティプロモーション^{※70}の仕組みとプラットフォーム^{※71}を構築する必要があります。
- 芸術・文化・スポーツなどの活動を行う団体や個人への支援や成果を発表する場を充実させるとともに、各分野で専門性を高めることのできる環境を整備する必要があります。
- 学校や地域が一体となり、ふるさとを愛し活躍する人材の育成に努める必要があります。
- 芸術やスポーツに参加できる地域活動やイベントを拡充するとともに、関連する施設や設備を整備・充実する必要があります。
- 地域の歴史や文化に対する市民の関心を高め、より多くの人に知ってもらう啓発活動を充実させる必要があります。
- 伝統文化やその継承に必要な保存活動を継続的に行えるよう、支援や資金を充実するとともに、若者が担い手の役割に挑戦できる機会を設ける必要があります。

施策

(1) シティプロモーションの推進

インナープロモーション^{※72}や地域学習を強化するとともに、シティセールス^{※73}やローカルガイド^{※74}育成、大学生・一時居住者の参画促進で効果的な発信基盤とプラットフォームを構築します。

※70 地域の持つ魅力(自然、歴史、食、人など)を資源として捉え、戦略的に内外へ発信することで、交流人口の拡大や移住・定住の促進、地域経済の活性化、住民の地域に対する誇りの醸成を図る活動のこと。

※71 物やサービスを利用する人と、提供者をつなぐ場のこと。

※72 組織内での構成員等の士気を高め、組織の目標に向けた意思統一を図るための活動のこと。

※73 都市の魅力や資源(観光、産業、人材など)を積極的に売り込む活動のこと。

※74 特定の地域や都市において、その場所の文化や見所、裏道などを訪れる人々に案内する人のこと。

(2) 芸術・文化・スポーツで活躍する人材育成

芸術・文化団体やスポーツ団体への様々な視点での支援活動を充実するとともに、レベルアップスポーツ教室や学校・地域連携の人材育成の取組の強化に努めます。

また、優れた芸術・文化・スポーツに触れる機会を提供するため、博物館や資料館、芸術・文化・スポーツ施設の機能充実や活用の促進に向けた啓発に取り組みます。

(3) 歴史・伝統文化の継承

郷土学習の出前講座や民俗芸能の公開などの機会をつくり、私たちのまちの歴史・文化の啓発活動に取り組みます。

文化財の保護や埋蔵文化財への対応など、適切な管理とあわせ、文化財の継承・活用促進に向けた啓発に取り組みます。

また、デジタルアーカイブによる保存・活用活動の基盤をつくり、後継者が育つ活動の拡充に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
「まちづくりに参加したい」と思う市民の割合	40.6%	45.0%以上	50.0%以上	市民アンケート調査
ボランティアガイドの登録者数	41人	43人以上	45人以上	文化財などの知識・経験を有するボランティアガイドの登録者数(累計)
スポーツ少年団への加入割合	55.5%	57.0%以上	58.5%以上	スポーツ少年団加入者数／小学校在学者数



行政経営の刷新

施策領域① 行財政運営

めざす姿

最小の経費で最大の効果を挙げる行財政運営により、持続可能で信頼される行政として、市民が必要なサービスを円滑に受けられる組織体制を維持・確立します。

また、国民健康保険や介護保険など、社会保障制度を安定的かつ公正に運営し、全ての市民に公平なサービスを提供します。

さらに、公共施設は安全・快適で、中長期視点から適切な維持管理と更新を進め、持続可能な市民生活を支えます。

課題

- 組織全体が将来ビジョンを共有し、中長期の課題や地域特性を踏まえ、横断的かつ迅速で柔軟な対応が可能となる組織体制を構築する必要があります。
- 多様化・高度化する行政サービスに対応するため、職員の能力要件の明確化と自律的な能力開発を促し、有為な人材育成を推進する必要があります。
- 限られた資源で質の高い市民サービスの提供を図るため、デジタル技術を活用した事務の効率化を推進する必要があります。
- 市民が必要な情報に確実かつ分かりやすくアクセスできる案内体制の強化と、行財政運営の透明性を高める分かりやすい対応に努める必要があります。
- 社会保障制度の運営状況を可視化し、持続可能な制度への転換に働きかけていく必要があります。
- 客観的データと市民対話に基づき、公共施設の適正配置と効率的な活用、施設の長寿命化・予防保全を計画的に進める必要があります。

施策

(1) 行政組織体制の強靱化

行政経営改革を推進し、限られた資源の中で変化に対応するとともに、部署間連携強化や人材育成・評価制度の充実、研修活用で課題解決力を高めます。

加えて、デジタル技術の導入による内部事務の効率化や収納率向上を推進し、持続可能な行財政運営をめざします。

(2) 社会保障制度の適正運営

社会保険制度の持続的運営や生活保護の適正な実施に努めるとともに、相談窓口の充実や医療費の適正化、保険料(税)収納率の向上に取り組みます。

また、社会保障制度に関する情報のわかりやすい提供に努めるとともに、引き続き国や県への要望活動に取り組みます。

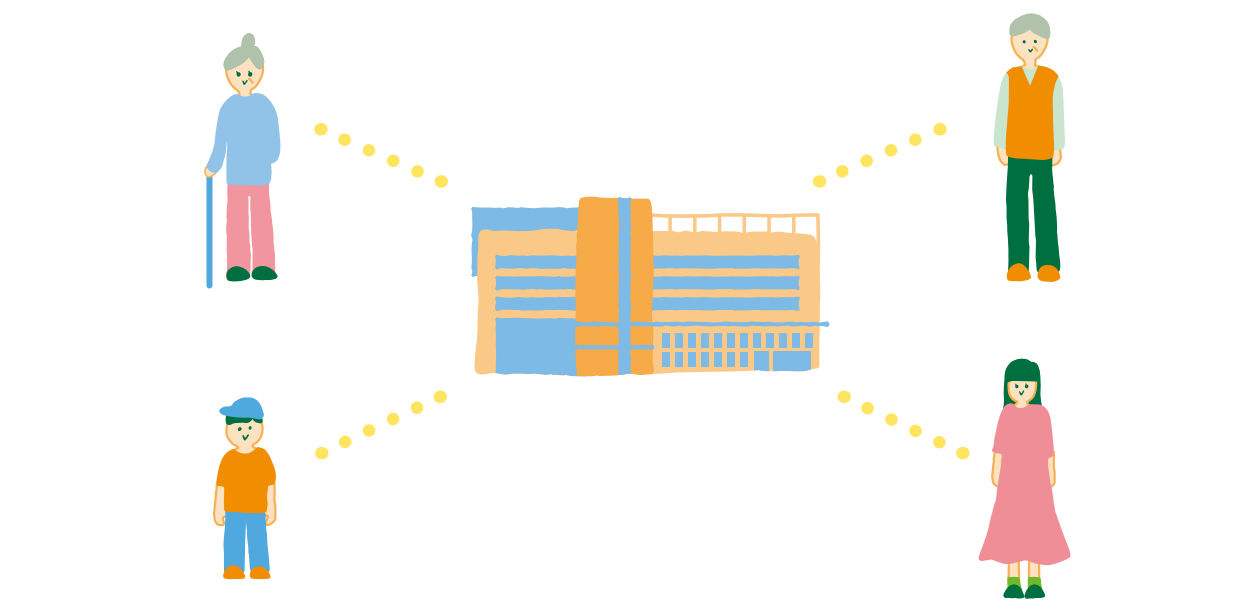
(3) 魅力向上に資する施設の適正管理

公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の最適化と未利用資産の有効活用を推進するとともに、広域連携による施設活用効率化に加え、長寿命化・予防保全に取り組みます。

また、更新時はユニバーサルデザイン^{※75}や脱炭素化、機能複合化、PPP／PFI^{※76}導入なども検討し、市民にとって魅力ある施設整備を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
実質公債費率	11.5%	11.5%	11.5%	地方債の元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3カ年の平均値
経常収支比率	97.7%	97.7%	97.7%	歳入経常一般財源／歳出経常一般財源
財政力指数	0.26	0.26	0.26	基準財政収入額を基準財政需要額で除した過去3カ年の平均値
市税収納率(現年)	98.33%	99.00%以上	99.60%以上	収納額／調定額
国民健康保険税の収納率(現年)	94.72%	96.96%以上	96.96%以上	収納額／調定額
施設管理経費の縮減率	100% (2,327,220千円)	94%以下	88%以下	施設管理費のうち一般財源等の縮減率



※75 高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

※76 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。



第4章

第3期庄原市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略



1 基本事項

(1) 趣旨

令和7(2025)年12月、令和7年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。

国の総合戦略においては、これまでの地方創生の取組をフォローアップしつつ、地方創生施策の推進戦略が取りまとめられ、国の施策の具体化と目標と各施策との因果関係(ロジックモデル)の整理、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定及び工程表の作成により、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高めていくことが明記されています。

また、国は、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、地方が持つ伸び代をいかすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことをめざし、「強い経済」の実現に力点を置いた形で取りまとめる全体戦略である「地域未来戦略」を、今後、取りまとめることとしています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定するよう努めなければならないこととされています。

本市においては、平成28(2016)年3月に「庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定以降、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の3つの基本目標に基づいた施策を展開することで、継続的に人口減少の抑制と活力ある地域づくりに取り組んできました。

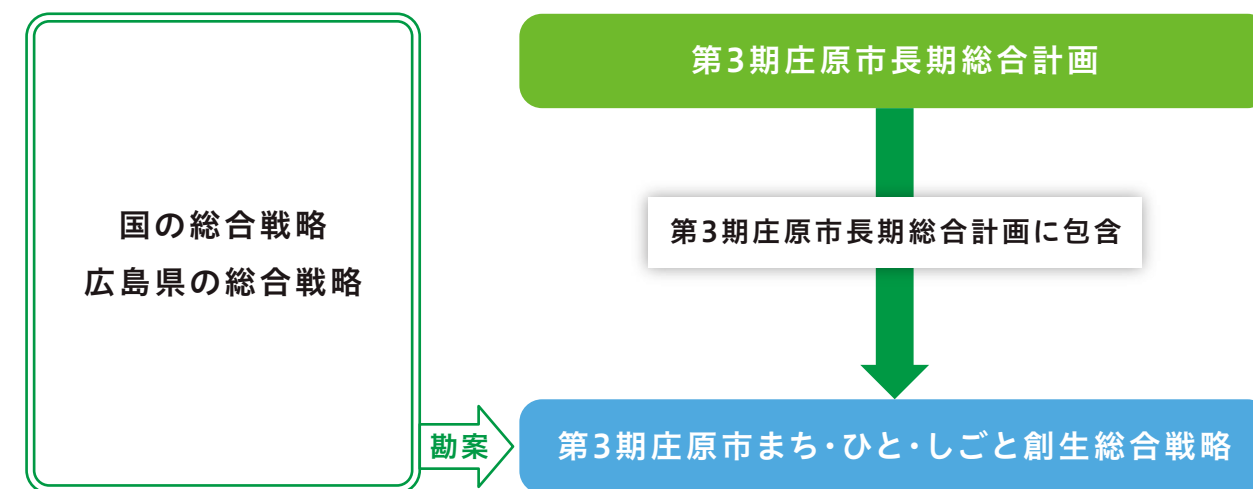
国の総合戦略の趣旨を踏まえつつ、3つの基本目標に掲げる取り組みを展開し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため、令和8年度を始期とする第3期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第3期総合戦略」という。)を策定します。



(2) 第3期庄原市長期総合計画との関係

国の地方創生2.0の基本姿勢・視点である、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開、若者や女性にも選ばれる地域づくり、異なる要素の連携と「新結合」、AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装、都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進、好事例の普遍化(点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)を踏まえ、本市の最上位計画である第3期庄原市長期総合計画(以下、「第3期総合計画」という。)との整合を図ります。

また、第3期総合戦略は、法の規定に基づく任意計画ですが、第3期総合計画を基盤とし、地方創生の目的を明確にする中で、本市のめざす将来像の実現に資する戦略とし、第3期総合戦略は、第3期総合計画に包含する計画としました。



(3) 根拠規定

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定する任意計画です。

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)(抄)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 (略)

(4) 対象期間

第3期総合戦略の期間は、国の総合戦略の期間が5か年となっていることを勘案し、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

2 人口の将来展望

令和8(2026)年3月に策定した第3期総合計画においては、令和52(2070)年を展望し、本市の将来人口の推計を行い、あわせて、高齢者の人口動態の推測における市場ニーズの変化に伴う生産年齢人口の流出も、大きな人口減少リスクとして捉える考え方を考察しました。

また、令和52(2070)年までの人口シミュレーションを行い、各種条件を設定の上、4パターンの人口推計を行っています。その中で、基盤産業を振興することにより、生産年齢人口が維持され、人口減少を抑制できた場合には、人口動態は社人研の推計を上回る軌道を描くことになることを人口の将来展望として示しました。

第3期総合戦略における人口の現状及び将来の見通しに関する最新の統計及び客観的な指標については、第3期総合計画の「人口の将来展望」で検証したものを用いて設定します。(第3期総合計画28～32頁参照)

3 基本目標の設定

(1) 基本目標

第3期総合計画に掲げるめざす将来像「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」の実現に向け、「安心な暮らしの充実」「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」の3つの柱を踏まえ、国の地方創生2.0の基本姿勢・視点に基づき、本市における地方創生の目的を達成するため取り組む第3期総合戦略の基本目標を、以下のとおり定めます。

(2) 3つの基本目標

基本目標1

★安心して働き、暮らせる地域の創出と生活環境の充実

市民が抱える医療、福祉、交通、防犯・防災などの多面的な不安を解消し、人口減少に歯止めをかけながら、行政と市民・事業者が一体となって「安心して働き、暮らせる地域」の実現をめざします。子どもを安心して育み、若者が活躍できる環境、健やかに歳を重ねられる医療福祉の充実を図り、住民自治のもと持続可能な社会基盤を築きます。また、地域拠点の維持や生活に不可欠な交通・サービスの確保、経済循環の促進により地域の豊かさと魅力を高め、官民連携を強化して防災力・安全対策を推進します。これらにより、誰もが将来に希望を持てるまちづくりを実現します。

【国の政策の柱】安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

基本目標2

★「稼ぐ力」を高め、将来につながる新しい地域経済の創生

市民の安心が確立されることで、地域経済の成長の第一歩を踏み出せる環境を整えます。伝統産業や第一次・第二次産業の衰退を踏まえ、サービス業依存からの転換を図りつつ、多様な地域資源の活用と高付加価値化を通じて「新結合」を生み出し、産業の基盤を強化します。市内外の関係者が連携し、若者や女性、地域外の人材の活躍を促進するとともに、AI・デジタル技術等の先端技術を取り入れることで、地域の稼ぐ力と持続可能な経済活性化を実現し、将来にわたり豊かで魅力ある暮らしを創造します。

【国の政策の柱】稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

基本目標3

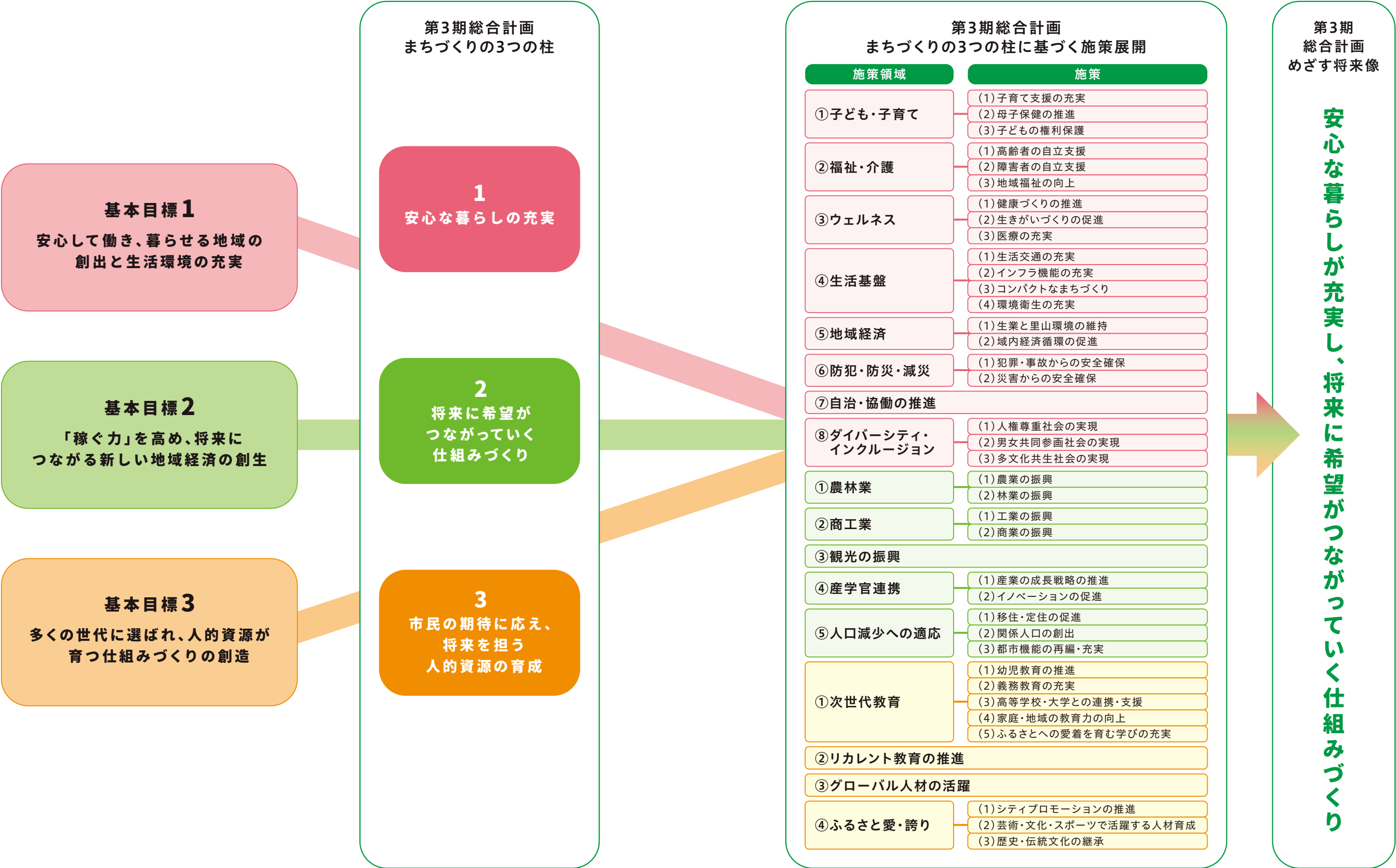
★多くの世代に選ばれ、人的資源が育つ仕組みづくりの創造

多くの世代に選ばれ、人的資源が育つ仕組みづくりは、安心で持続可能な暮らしを支え、市民一人ひとりが人生を輝かせる力を育むことが基本です。子どもたちがふるさとを愛しながらグローバル社会で活躍できる力を身につけ、多様な人材が市内外で夢と希望をもって活躍することをめざします。国の地方分散政策を踏まえ、地域に人や企業が集い、教育・交流を通じて人的資源が循環・充実することで、地域経済とコミュニティの持続可能な発展を図ります。

【国の政策の柱】人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

(3) 第3期総合戦略の体系

第3期総合戦略の概念を、第3期総合計画との関係を踏まえ、体系的に示すと次の図のとおりとなります。



4 施策の展開

基本目標 1

安心して働き、暮らせる地域の創出と生活環境の充実

《数値目標》

第3期総合計画に記載の「安心な暮らしの充実」、「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」及び「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」のKGI指標より抽出

指標項目	現状(R6)	目標値(R11)
合計特殊出生率	1.59	1.60以上
要支援・要介護認定を初めて受けた年齢の平均	83.1歳	83.8歳以上
市民の幸福度	6.1	6.5以上
交通手段がないため外出できなかったことがある人の割合	10.6%	8.5%以下
「治安がよい」と思う市民の割合	54.1%	54.1%以上
「自分が住んでいる地域が好き」と答えた割合	小学校91.5% 中学校78.2%	県平均以上
体力・運動能力が全国平均以上の種目数(全8種目)	小学校男女7種目 中学校男女6種目	小中学校6種目以上
市民公開講座1回あたりの定員に占める受講者数の割合	66.5%	68.0%以上
育成就労制度による定着人数	0人	200人以上
スポーツ、芸術・文化分野における全国大会などへの出場人数	スポーツ90人 芸術・文化11人	スポーツ92人以上 芸術・文化13人以上

《基本的方向》

地域の未来を持続可能なものとするため、あらゆる世代が豊かに、希望を持って暮らせる生活環境の実現が必要です。

そのために、市民の不安を解消し、希望に満ちた「安心な暮らし」を実現するため、官民一体となって取り組みます。また、子育て支援、医療・福祉の充実、住民自治の推進により持続可能な地域社会を築きます。あわせて、生活基盤の維持と地域経済の活性化を図り、防災・防犯対策を強化します。これらの取り組みを通じて、誰もが希望ある将来を実感できる“まち”をめざします。

《具体的な施策》

	具体的な施策 (第3期総合計画施策領域)	第3期 総合計画 施策番号	具体的な事業	第3期 総合計画 記載頁
1	子ども・子育て	1-①	●産前サポート事業、産後ケア事業 ●出産祝金支給事業 ●子育て支援センター事業 ●保育料の負担軽減 ●放課後児童健全育成事業 など	安心
2	福祉・介護	1-②	●高齢者等生活支援施設管理運営事業 ●高齢者冬期安心住宅整備事業 ●包括的支援事業及び任意事業 ●障害者地域活動支援事業 など	安心
3	ウェルネス	1-③	●周産期医療運営補助事業 ●医療従事者育成奨学金貸付制度 ●救急支援体制支援事業 ●救急医療運営補助事業 ●田園文化センター管理運営事業 など	安心
4	生活基盤	1-④	●生活交通路線確保事業 ●JR利用促進対策事業 ●市道整備事業 ●住宅管理事業、市民住宅管理事業 ●都市再生整備計画事業 など	安心
5	地域経済	1-⑤	●地域承継型農業支援事業 ●森林経営管理事業 ●ひろしまの森づくり事業 ●有害鳥獣防除対策 ●キャッシュレス決済推進事業 など	安心
6	防犯・防災・減災	1-⑥	●防犯関係事業 ●庄原市消費生活センター相談業務 ●消防設備整備事業 ●自主防災組織活動支援事業 など	安心
7	自治・協働の推進	1-⑦	●自治振興区支援事業 ●自治振興センター等管理運営事業 ●協働のまちづくり推進事業 ●地域リーダー育成事業 など	安心
8	ダイバーシティ・インクルージョン	1-⑧	●人権教育・人権啓発事業 ●男女共同参画事業 ●DV対策事業 ●多文化共生事業 など	安心
9	人口減少への適応	2-⑤-(1) 2-⑤-(3)	●定住促進事業 ●空き家バンク事業 ●移住定住トータルサポート事業 ●自治振興区定住促進活動支援事業 ●都市再生整備計画事業 など	成長
10	次世代教育	3-①	●確かな学力定着・向上事業 ●教育環境向上事業 ●読書活動推進事業 ●外国語教育推進事業 など	人材
11	リカレント教育の推進	3-②	●県立広島大学市民公開講座 など	人材
12	グローバル人材の活躍	3-③	●外国人グローバル人材確保・定着促進事業 など	人材
13	ふるさと愛・誇り	3-④	●シティプロモーション事業 ●スポーツ振興事業 ●文化振興事業 ●市民会館管理運営事業 ●社会体育施設管理事業 など	人材

※第3期総合計画
記載頁の凡例

安心 安心な暮らしの充実(50-63頁) 成長 将来に希望がつながっていく仕組みづくり(64-73頁)

人材 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成(74-81頁)

基本目標 2

「稼ぐ力」を高め、将来につながる新しい地域経済の創生

《数値目標》

第3期総合計画に記載の「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」のKGI指標より抽出

指標項目	現状(R6)	目標値(R11)
経営耕地面積	4,412ha	3,750ha以上
素材生産量	108,000m ³	130,000m ³ 以上
観光消費額	4,616,940千円	6,524,440千円以上
第一次・第二次産業の総生産額	46,557,000千円	53,228,000千円以上

《基本的方向》

市民の不安解消と希望の醸成が経済成長の出発点です。魅力的な仕事の創出と基幹産業の維持が、人口減少に歯止めをかける鍵となります。サービス業依存からの脱却と新たな基盤産業の確立が急務です。市民、事業者、関係者全員で成長戦略を描き、豊かな生活と関係人口増加をめざします。基盤産業を軸に地域経済の好循環を構築し、持続可能な経済発展を実現します。

《具体的な施策》

	具体的な施策 (第3期総合計画施策領域)	第3期 総合計画 施策番号	具体的な事業(再掲含む)	第3期 総合計画 記載頁
1	農林業	2-①	●戦略型成長農業推進事業 ●和牛振興対策事業 ●高性能林業機械等導入事業 ●森林境界明確化事業 など	成長
2	商工業	2-②	●創業サポート補助金事業 ●まちなか活性化事業 ●企業立地対策事業 ●サテライトオフィス誘致事業 など	成長
3	観光の振興	2-③	●庄原DMO支援事業 ●交流宿泊施設整備事業 ●花と緑のまちづくり事業 など	成長
4	産学官連携	2-④	●産学官連携推進事業 など	成長
5	ふるさと愛・誇り	3-④-(3)	●文化財保護と活用 など	人材

基本目標 3

多くの世代に選ばれ、人的資源が育つ仕組みづくりの創造

《数値目標》

第3期総合計画に記載の「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」及び「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」のKGI指標より抽出

指標項目	現状(R6)	目標値(R11)
関係人口 (庄原ファンクラブ会員数)	2,963人	6,500人以上
市民公開講座1回あたりの 定員に占める受講者数の割合	66.5%	68.0%以上

《基本的方向》

人づくりは、安心な暮らしと経済の好循環を支える基礎です。子どもたちがふるさとへの愛着とグローバルな視野を持ち、全市民が生涯学習に励むことで、“まち”の未来は希望に満ちたものとなります。様々な分野での人材育成と、国際的な視点を持つ人々の活躍が、市民に夢を与えます。長期的視点で豊かな人的資源を育成し、魅力あふれる未来の“まち”を創造します。

《具体的な施策》

	具体的な施策 (第3期総合計画施策領域)	第3期 総合計画 施策番号	具体的な事業(再掲含む)	第3期 総合計画 記載頁
1	人口減少への適応	2-⑤-(1) 2-⑤-(2)	●定住促進事業 ●庄原ファンクラブ事業 ●庄原さとやま留学事業 ●ふるさと応援寄附金 ●企業版ふるさと納税 など	成長
2	次世代教育	3-①-(3)	●県立広島大学連携事業 など	人材
3	リカレント教育の推進	3-②	●県立広島大学市民公開講座 など	人材
4	ふるさと愛・誇り	3-④-(1)	●シティプロモーション事業 など	人材

KPIの一覧

各施策領域のKPIから各基本目標にぶら下がる各施策に該当するKPIを抽出して一覧で表記

基本目標	指標名	現状(R6)	目標値(R11)	備考
1	「子育てがしやすいまちだと思ふ」保護者の割合	就学前61.6% 小学生56.8%	就学前70.0%以上 小学生70.0%以上	子ども・子育てに関するニーズ調査
	仕事と家庭の両立支援企業登録事業所数	19事業所	25事業所以上	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度
	エジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)の改善率	87.5%	90.0%以上	介入後スコアが初回スコアより改善した人の割合
	暮らしや生活への満足度	5.89／10点	7.00／10点以上	庄原市子ども・若者調査(高校生～29歳)
	自治会内に集まり場(サロン・デイホーム)のある割合	96.0%	97.5%以上	集まり場のある自治会数／全自治会数
	就職希望障害者の就業率	57.6%	58.2%以上	就業者数／(有効求職者数+就業者+保留者)
	福祉ボランティア登録率	5.4%	5.7%以上	社会福祉協議会ボランティアセンターへの登録者／総人口
	民生委員の充足率	95.1%	100%	就任数／定員数
	健康寿命	男性78.78歳 女性85.38歳(R3)	県平均以上	日常生活に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間
	特定健康診査受診率	51.1%	60.0%以上	40歳から74歳までの特定健康診査対象者の受診率
	歯周病検診受診率	19.1%	30.0%以上	受信者数／対象者数
	1人あたりの体育施設利用回数	5.2回	5.4回以上	年間体育施設利用回数／総人口
	市美展来場者数	330人	360人以上	市美展への年間来場者数
	医師1人当たりの人口	421人	421人以下	総人口／医師数(歯科医を除く)
	広域・市内幹線軸に位置付けた路線の利用者数	214,621人	215,000人	広域幹線軸及び市内幹線軸に位置付けた路線の年間利用者数
	汚水処理普及率	75.8%	79.4%以上	処理施設整備区域内人口／総人口
	木造住宅の耐震化率	67.6%(R2)	87.0%以上	耐震性がある建物棟数／全ての建物棟数
	リサイクル率	24.7%	27.3%以上	リサイクル量／ごみ総排出量
	ごみの総排出量	8,327t	7,540t以下	市内全域の年間ごみ総排出量
	(株)庄原市農林振興公社農作業受託面積	1,283ha	1,350ha以上	(株)庄原市農林振興公社が農作業受託している総面積
	市内産直市売上額	850,000千円	900,000千円以上	市内産直市における年間売上額

基本目標	指標名	現状(R6)	目標値(R11)	備考
1	環境林整備面積	165ha	195ha以上	年間の環境林整備面積
	「な・み・か」「ほ・ろ・か」カード決済額	3,306,291千円	3,600,000千円以上	「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードによる年間決済額
	事業承継支援事業への参加者数	0人	100人以上	事業承継相談会、セミナーなどへの参加者数(累計)
	犯罪発生率	0.3%	0.3%以下	年間犯罪件数／総人口
	自主防災組織の防災活動実施率	25.9%	50.0%以上	1年間で防災活動を実施した自主防災組織数／全自主防災組織数
	避難行動要支援者名簿の平常時における開示の同意率	99.5%	100%	避難行動要支援者名簿の平常時における開示に同意した避難行動要支援者数／避難行動要支援者総数
	自治会加入率	74.0%(R7)	74.0%以上	自治会加入世帯数／総世帯数
	市へ登録された市民活動団体の活動数	3件	31件以上	まちづくり応援補助金の交付件数(累計)
	人権啓発事業(講演会など)への市民参加者数	1,292人	800人以上	人権啓発事業への年間参加者数(R4～6平均807人)
	男女共同参画事業(講演会など)への市民参加者数	139人	150人以上	男女共同参画事業への年間参加者数
	国際交流事業の市民参加者数	234人	280人以上	国際交流事業(日本語教室など)への年間参加者数
	転入定住した世帯数	340世帯	470世帯以上	定住促進事業を通じて本市に定住した世帯数(累計)
	若年層の減少率	16.0%	15.5%以下	住民基本台帳上の若年層(15～29歳)の減少率
	居住誘導区域の人口密度	庄原16.7人／ha 東城14.8人／ha 西城12.9人／ha	庄原16.0人／ha以上 東城13.1人／ha以上 西城11.1人／ha以上	庄原市立地適正化計画において算出した予測値に対する上振れ
	保育の質の向上のための研修会の開催回数	7回	7回以上	保育の質の向上のための研修会(保育資質向上研修など)の年間開催回数
	一斉学力調査における正答率	全国平均以上(小学校+5.4ポイント) (中学校+1.4ポイント)	全国平均以上	庄原市一斉学力調査における全国平均との正答率の差(小1～中2)
	「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合	100%	80%以上	肯定的評価をした参加者数／アンケートを提出した参加者数
	郷土学習支援事業延べ実施回数	58回	60回以上	郷土学習支援事業(出前講座など)の年間実施回数

基本 目標	指標名	現状(R6)	目標値(R11)	備考
1	広島県リスクリング推進宣言企業数	3社	18社以上	「人的資本経営ひろしま」に掲載されたリスクリング推進宣言者数(累計)
	英語検定3級以上相当の力を有する生徒の割合	36.3%	50.0%	全中学校第3学年の内、英語検定3級以上相当の力を有する生徒
	ボランティアガイドの登録者数	41人	43人以上	文化財などの知識・経験を有するボランティアガイドの登録者数(累計)
	スポーツ少年団への加入割合	55.5%	57.0%以上	スポーツ少年団加入者数／小学校在校生数
2	1千万円以上の農産物販売金額の経営体割合	4.7%	8.0%以上	年間1千万円以上の農産物販売金額の経営体数／全経営体数
	再造林面積	33ha	60ha以上	年間再造林面積
	製造品出荷額	51,544,120千円	51,801,840千円以上	年間製造品出荷額
	先端設備導入支援計画認定件数	6件	7件以上	先端設備導入支援計画の年間認定件数
	新規創業者数	115人	140人以上	市および商工団体などの制度を活用した新規創業者数(累計)
	宿泊者数	128千人	133千人以上	市内宿泊施設への年間宿泊者数
	来訪者満足度	60%	65%以上	庄原DMO調査
	産学官連携により新たなソーシャルビジネスに取り組む企業	0件	10件以上	しょうばら産学官連携推進機構のマッチング件数から抽出(累計)
3	転入定住した世帯数	340世帯	470世帯以上	定住促進事業を通じて本市に定住した世帯数(累計)
	若年層の減少率	16.0%	15.5%以下	住民基本台帳上の若年層(15～29歳)の減少率
	ふるさと納税寄附金額	75,122千円	263,000千円以上	本市に対するふるさと納税の年間寄附金額
	広島県リスクリング推進宣言企業数	3社	18社以上	「人的資本経営ひろしま」に掲載されたリスクリング推進宣言者数(累計)
	「まちづくりに参加したい」と思う市民の割合	40.6%	45.0%以上	市民アンケート調査

…再掲項目

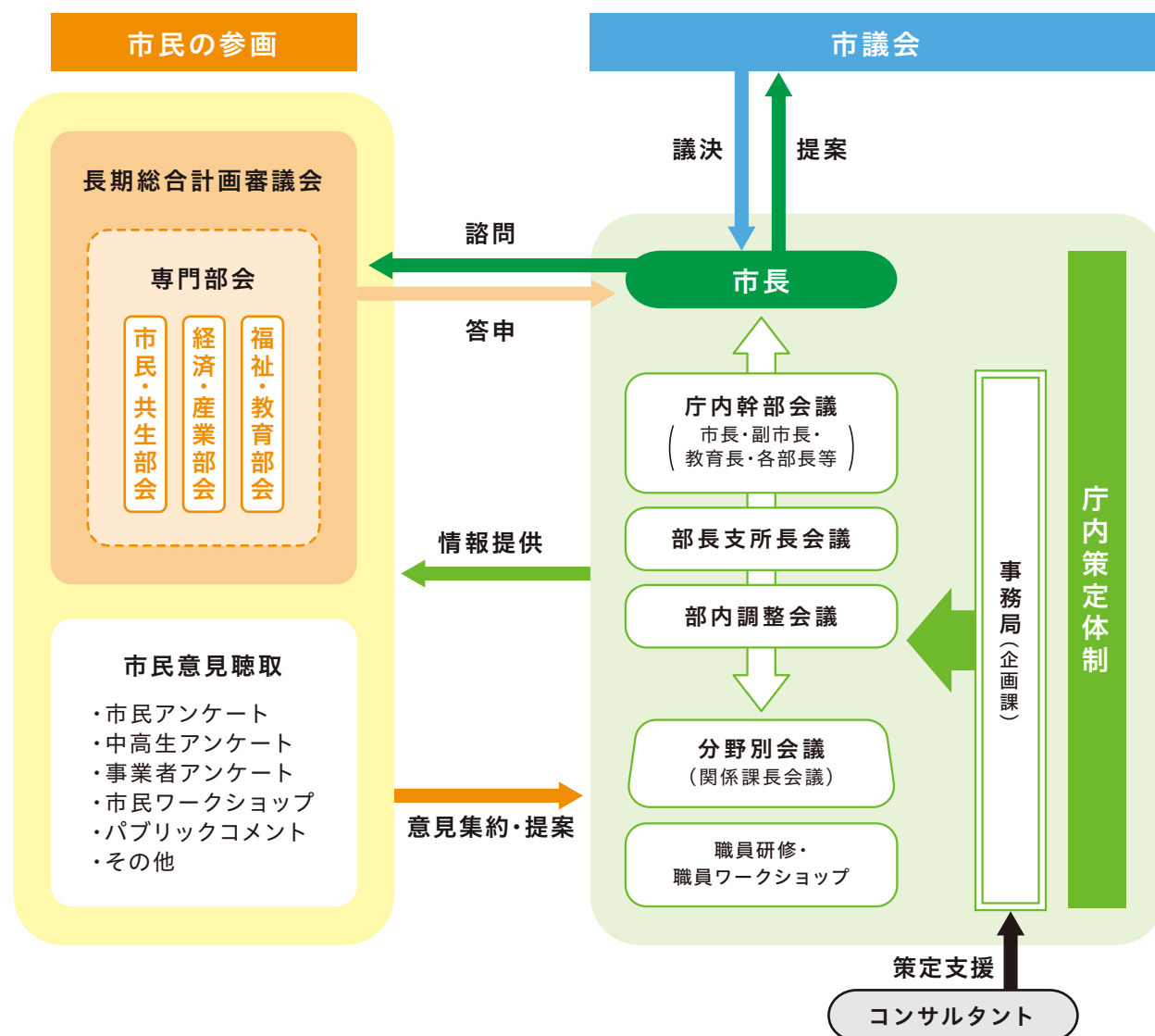
第5章

資料編

第1節

策定体制・経過関連

1 策定体制



2 長期総合計画審議会

(1) 諮問

庄企企第56号
令和6年12月9日

庄原市長長期総合計画審議会 会長 様

庄原市長 木山 耕三

第3期庄原市長長期総合計画の策定について(諮問)

本市のまちづくりの指針となる第3期庄原市長長期総合計画を策定したいので、庄原市長長期総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、その基本構想・基本計画について、調査審議を求めます。

(2) 答申

令和8年2月2日

庄原市長 八谷 恭介 様

庄原市長長期総合計画審議会
会長 上水流 久彦

第3期庄原市長長期総合計画の策定について(答申)

令和6年12月9日付け庄企企第56号で諮問のあった「第3期庄原市長長期総合計画」の基本構想・基本計画については、総勢23名の委員により、全体の審議会を5回、専門部会を各2回開催し、市民視点や専門的見地をもって、建設的かつ慎重な審議を重ねてまいりました。

令和8年1月29日に開催した第5回審議会において、市民の不安が安心に変わり、地域経済の更なる発展と未来を育む人づくりにより、市民が夢や希望に挑戦できる地域の形成をめざす「第3期庄原市長長期総合計画」の基本構想(案)・基本計画(案)を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

今後、本審議会での審議経過を踏まえ、計画に掲げる将来像である「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」の趣旨を広く市民に周知し、その想いを皆で共有するとともに、取組の成果と課題を継続的に検証・評価し、改善につなげるプロセスを確立することで、より一層、庄原市が発展し続けるまちとなりますことを心より期待いたします。

(3) 長期総合計画審議会委員名簿

分野		団体所属等	氏名	備考
学識経験者		県立広島大学	かみづる ひさひこ 上水流 久彦	会長(オブザーバー)
学識経験者		元広島県職員	こじま しげはる 児島 茂春	(市民・共生部会)
公共的団体の役員又は構成員	農業	ひろしま農業協同組合	なごし ちはる 名越 千晴	(経済・産業部会)
	林業	東城町森林組合	いたくら かずや 板倉 一弥	(経済・産業部会)
	商工	庄原商工連携協議会	いとう いくお 伊藤 郁夫	(経済・産業部会)
	観光	庄原観光推進機構	どい みきお 土井 幹雄	(経済・産業部会)
	福祉	庄原市社会福祉協議会	うえだ まさゆき 上田 正之	(福祉・教育部会)
	福祉	庄原市身体障害者連合会	おおはら かずのぶ 大原 一展	(福祉・教育部会)
	医療	庄原市医師会	はやし みつる 林 充	(福祉・教育部会)
	青年	庄原青年会議所	やの ゆうじ 八野 祐次	(市民・共生部会)
	女性	庄原市地域女性団体連絡協議会	おかざきてるこ 岡崎 輝子	(市民・共生部会)
	子ども	庄原市子育て推進委員	いまだ たかこ 今田 貴子	(福祉・教育部会)
	子ども	庄原市PTA連合会	さんとう あきひろ 山藤 章博	R7.5.28まで
			はやかわ ふとし 早川 太	R7.5.29から(市民・共生部会)
	老人	庄原市老人クラブ連合会	かわさき ひろこ 川崎 弘子	(市民・共生部会)
	文化	庄原市文化協会	ひろざわ のぶたか 廣澤 伸高	(福祉・教育部会)
	スポーツ	庄原市スポーツ協会	ひがし たいじ 東 泰治	(福祉・教育部会)
地域代表	庄原地域自治振興区連絡協議会		たなべりょうそう 田邊 良三	副会長(市民・共生部会)
	西城町自治振興区連絡協議会		おだ こ 織田 みね子	(福祉・教育部会)
	東城町自治振興区連絡協議会		おもて よしのり 表 良則	(市民・共生部会)
	口和自治振興区		ふくもとなつ 福元 奈津	(市民・共生部会)
	高野地域自治振興区連絡協議会		しまづ ひろし 島津 宏	(経済・産業部会)
	庄原市比和自治振興区		かきうち えり 垣内 絵理	(経済・産業部会)
	庄原市総領自治振興区		みと みよこ 水戸 美代子	(経済・産業部会)

※任期：令和6年12月9日～令和8年3月31日
※所属する団体は、委嘱当時のもの
※備考欄()は専門部会名

(4) 庄原市長期総合計画審議会設置条例

平成17年7月1日条例第224号	
(設置)	
第1条	本市の長期総合計画を策定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、庄原市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。
(所掌事務)	
第2条	審議会は、市長の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。
(1)	長期総合計画の策定に関する事項
(2)	その他市長が必要と認める事項
(組織等)	
第3条	審議会は、委員25人以内で組織する。
2	委員は、非常勤とする。
(任期)	
第4条	委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
2	前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。
3	前2項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めたときは、任期中においても委嘱を解くことができる。
(委任)	
第5条	この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。
附 則	
この条例は、公布の日から施行する。	

(5) 庄原市長期総合計画審議会設置条例施行規則

平成17年7月1日規則第178号

(趣旨)

第1条 この規則は、庄原市長期総合計画審議会設置条例(平成17年条例第224号)の規定に基づき、庄原市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 公共的団体の役員又は構成員
 - (3) その他市長が必要と認める者
- (会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により、これを定める。

3 会長は、審議会を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、在任委員の過半数以上の出席をもって開くものとする。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

4 議事は、出席委員の過半数をもって決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第5条 審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員により構成する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3 策定経過

開催時期	会議等		
	審議会・市民参画	市議会	庁内会議等
令和6(2024)年 11月		○議員全員協議会(11.25)	
12月	○第1回審議会(12.9)		
令和7(2025)年 1月	○アンケート調査 (1.18~2.9)		
3月	○第1回市民ワークショップ (3.22)		
4月	○第2回市民ワークショップ (4.27)		
5月	○第2回審議会(5.29)		○分野別会議所管課長説明会 (5.9) ○分野別会議(5.15・16) ○第1回庁内幹部会議(5.26)
6月	○第3回市民ワークショップ (6.7)	○議員全員協議会(6.30)	
7月			○分野別会議(7.7~7.9)
8月	○第3回審議会(8.22)		○第1回若手職員ワークショップ (8.5) ○第2回庁内幹部会議(8.19)
9月		○議員全員協議会(9.29)	○第2回若手職員ワークショップ (9.9) ○第3回若手職員(事業者合同) ワークショップ(9.17) ○第3回庁内幹部会議(9.29)
10月	○第1回専門部会(10.10)		○第4回庁内幹部会議(10.6)
11月	○第2回専門部会 (11.27・28)		○第5回庁内幹部会議(11.19)
12月	○第4回審議会(12.15) ○パブリックコメント (12.25~1.23)	○第1回調査特別委員会 (12.19) ○第2回調査特別委員会 (12.24)	○第6回庁内幹部会議(12.12)
令和8(2026)年 1月	○第5回審議会(1.29)	○第3回調査特別委員会(1.7) ○第4回調査特別委員会(1.28)	○第7回庁内幹部会議(1.26)
2月	○答申(2.2)	○議員全員協議会(2.9) ○第2回市議会定例会上程 (2.20)	
3月		○第5回調査特別委員会(3.5) ○第2回市議会定例会議決 (3.23)	

1 アンケート調査

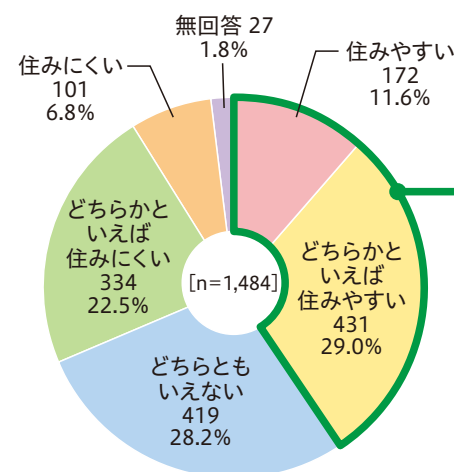
(1) 市民アンケート調査

① 調査概要

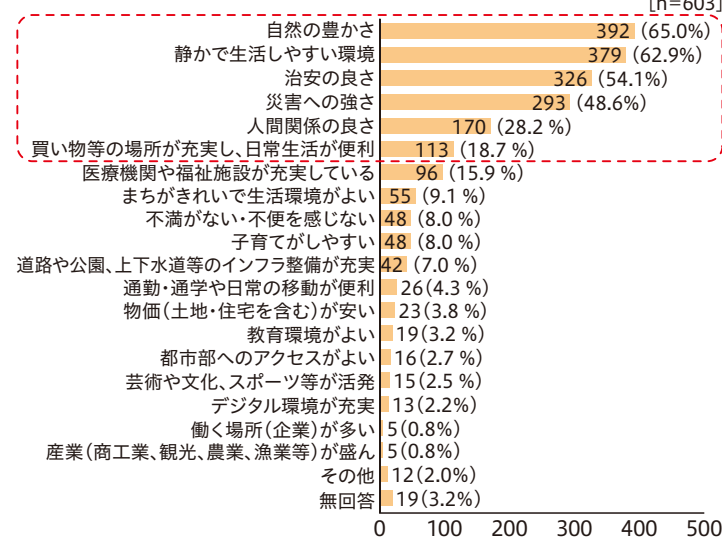
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市での日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内に住む市民 4,000人
実施期間	令和7(2025)年1月20日～2月3日
回収数・回収率	回収数1,484通(紙面:1,175通、WEB:309通) 回収率:37.1%

② 主な結果(抜粋)

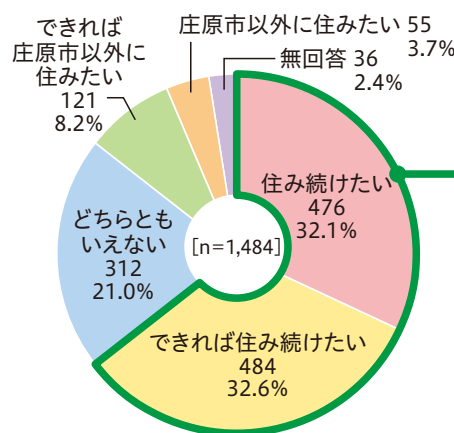
ア 庄原市は住みやすい“まち”だと思いますか。



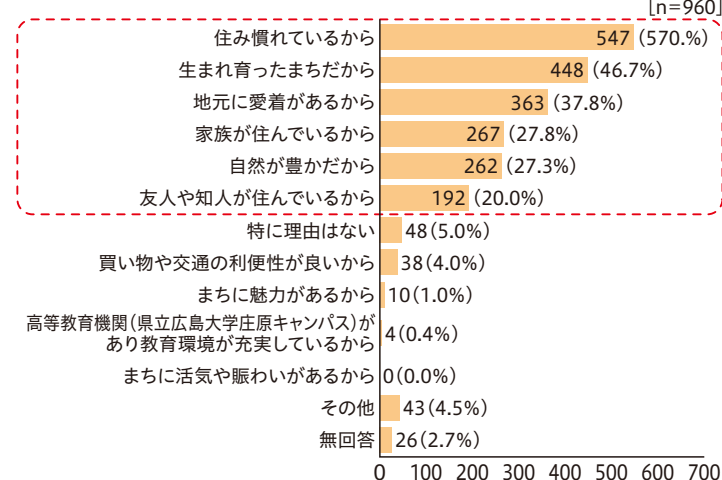
イ 住みやすいと感じる理由を教えてください。



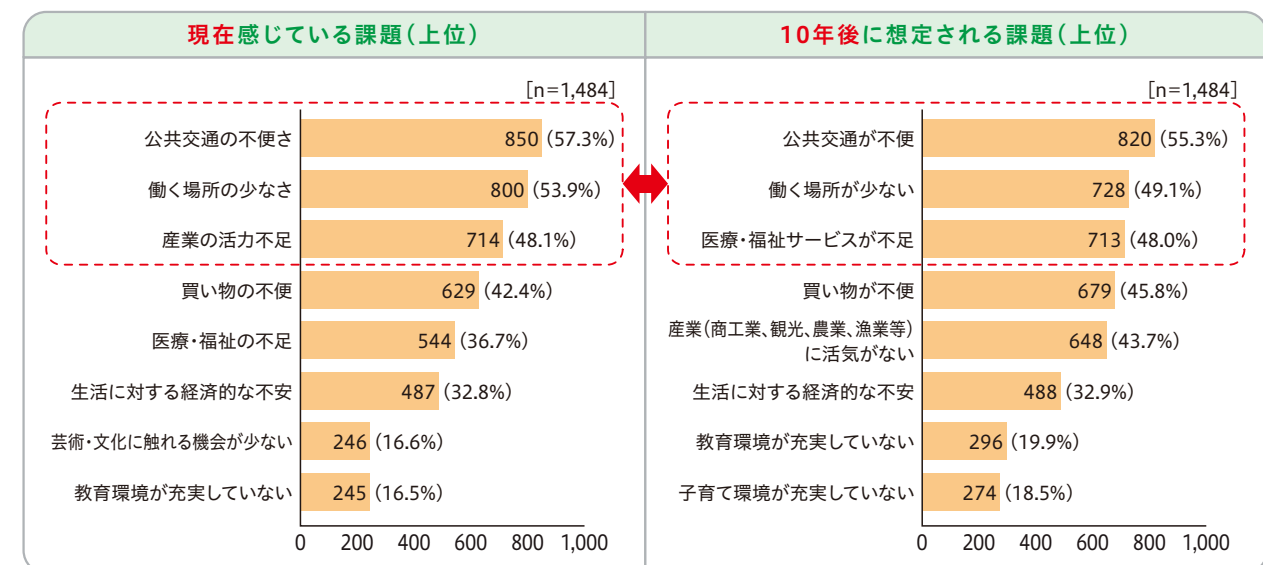
ウ これからも庄原市に住みたいと思いますか。



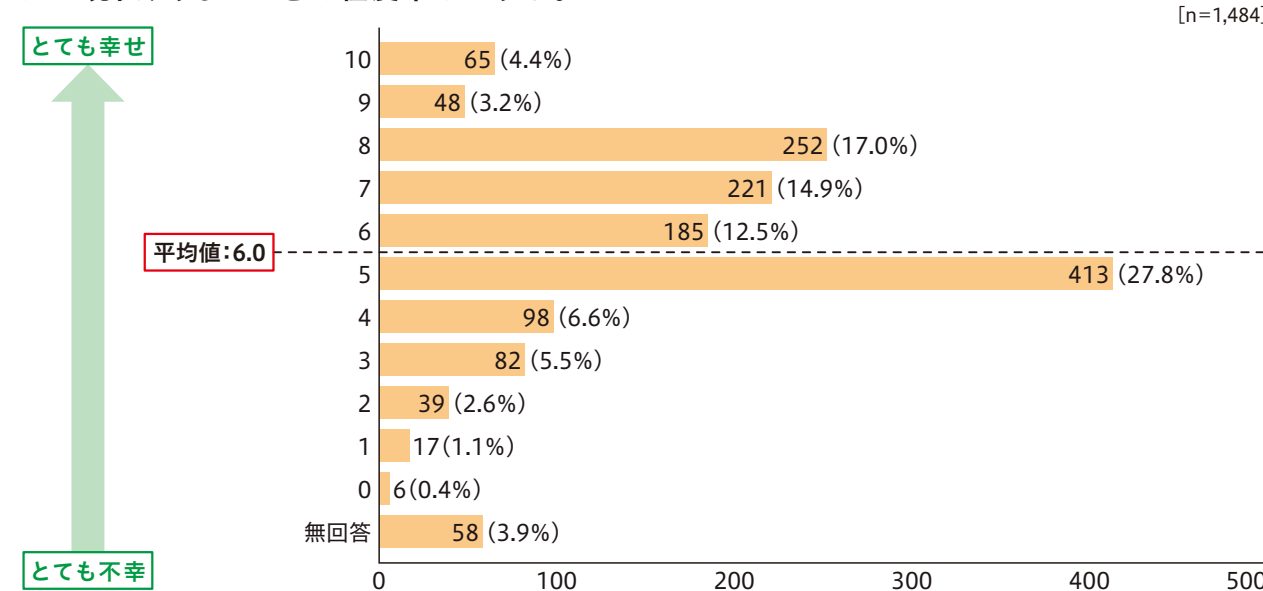
エ 庄原市に住み続けたいのはなぜですか。



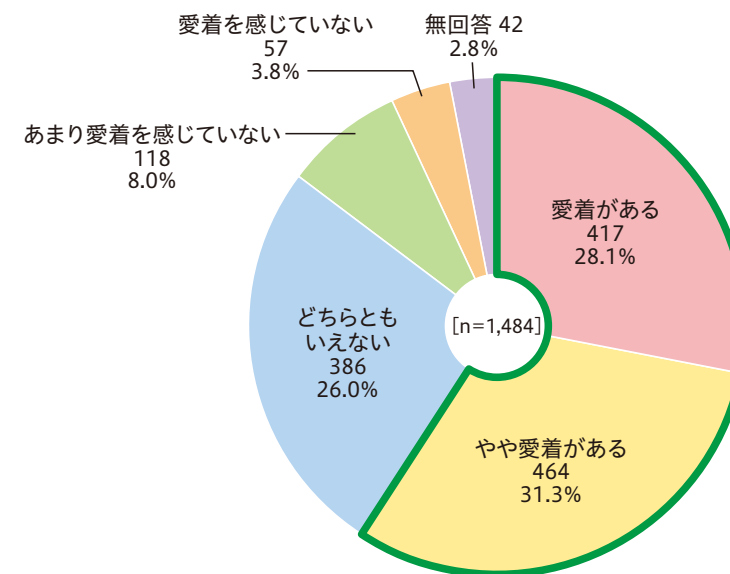
オ 庄原市での暮らしについての課題を教えてください。



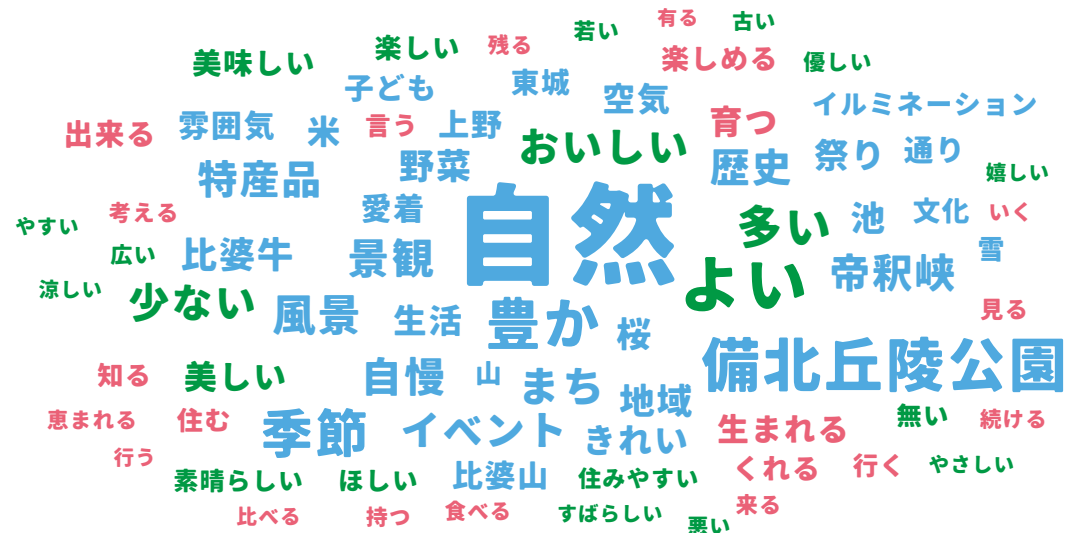
カ 現在、あなたはどの程度幸せですか。



キ あなたは、「庄原市」に愛着がありますか。

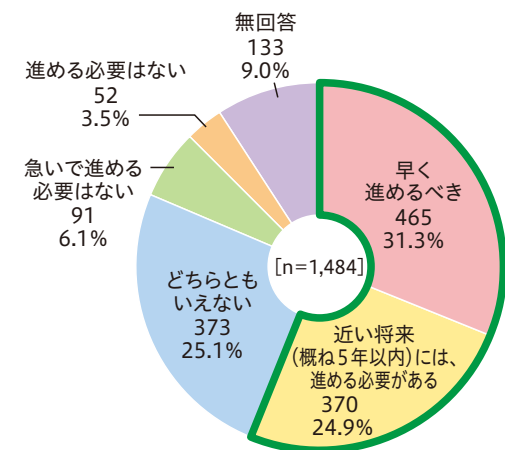


ク 庄原市の中であなたが愛着や誇りを感じていたり、市外の人に自慢したいものを教えてください。

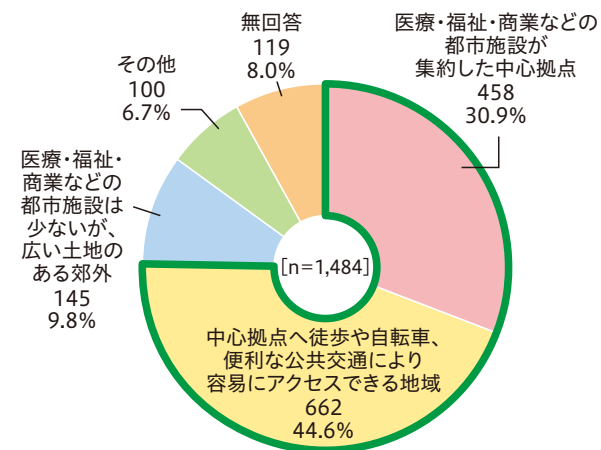


※青字：名詞、赤字：動詞、緑字：形容詞 文字が大きいほど回答数が多い

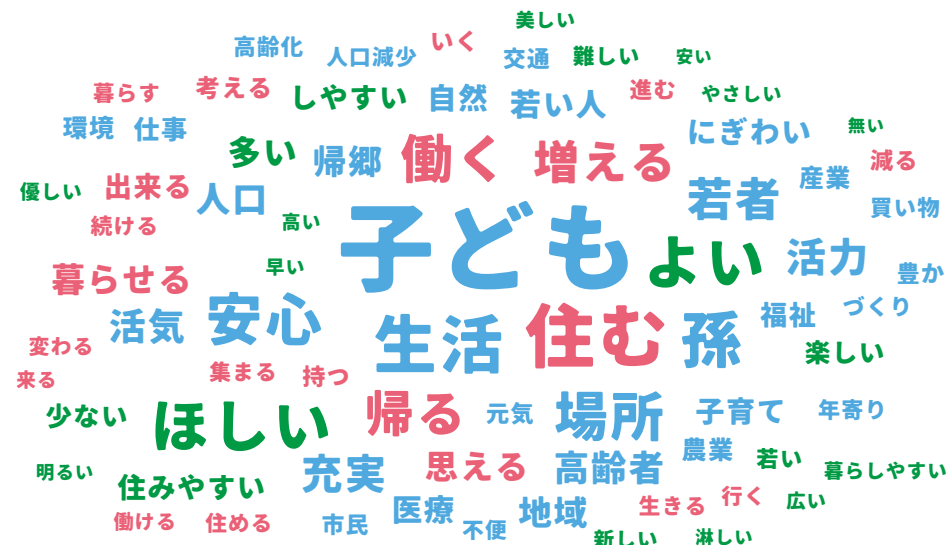
ケ 「コンパクトなまちづくり(コンパクト・プラス・ネットワーク)」の取り組みについて、今後、推進すべきと思われますか。



コ もし、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが実現した場合、あなたはどのような場所に住みたいと思いますか。



サ これから10年後を想像してください。そのとき、庄原市がどのようなまちになっているとよいですか。あなたが考える「10年後の庄原市の姿」を一言で教えてください。



※青字：名詞、赤字：動詞、緑字：形容詞 文字が大きいほど回答数が多い

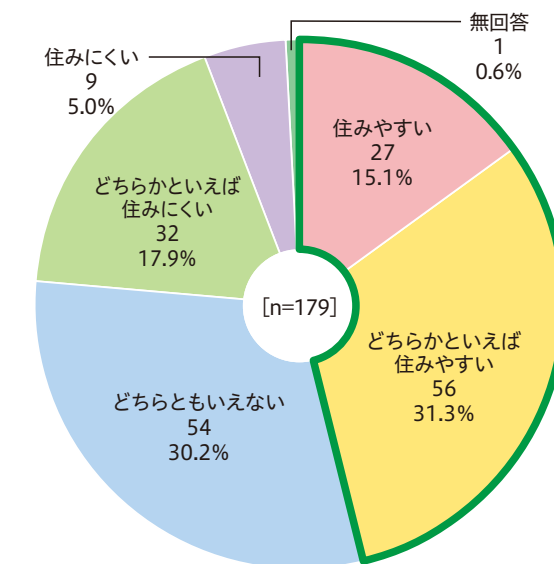
(2) 中学生アンケート調査

① 調査概要

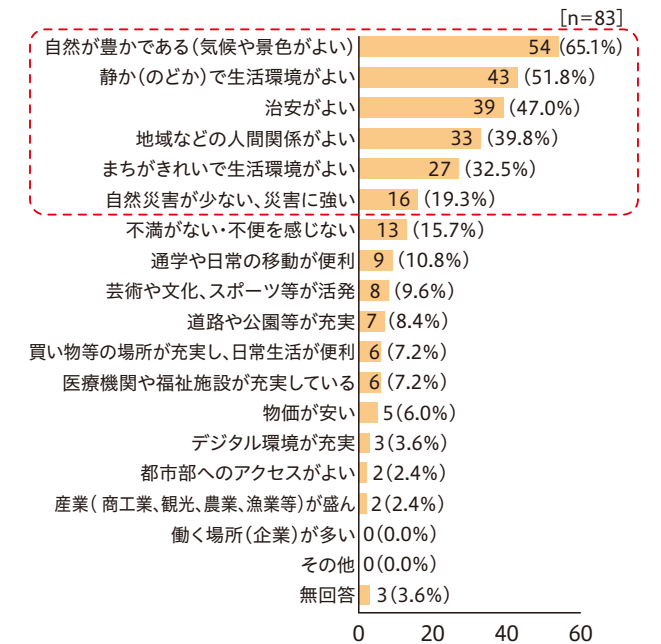
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市で通学する学生の日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内の中学校に通う中学2年生
実施期間	令和7(2025)年1月21日～2月9日
回収数	回収数179通(WEB:6校、紙面:2校)

② 主な結果(抜粋)

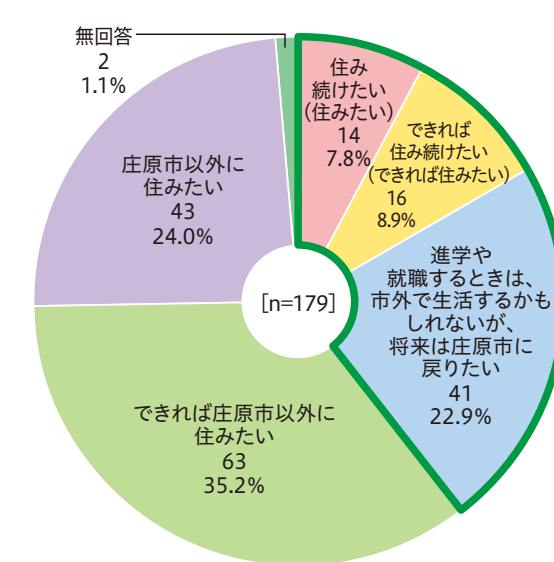
ア 庄原市は住みやすい“まち”だと思いますか。



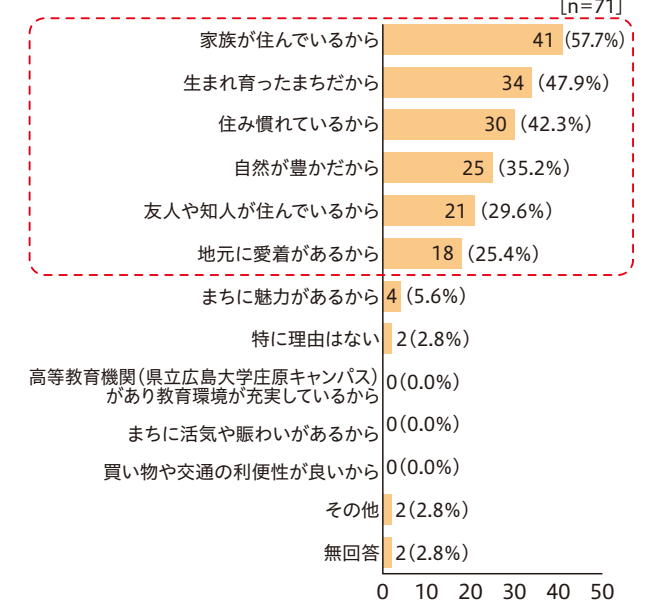
イ 住みやすいと感じる理由を教えてください。



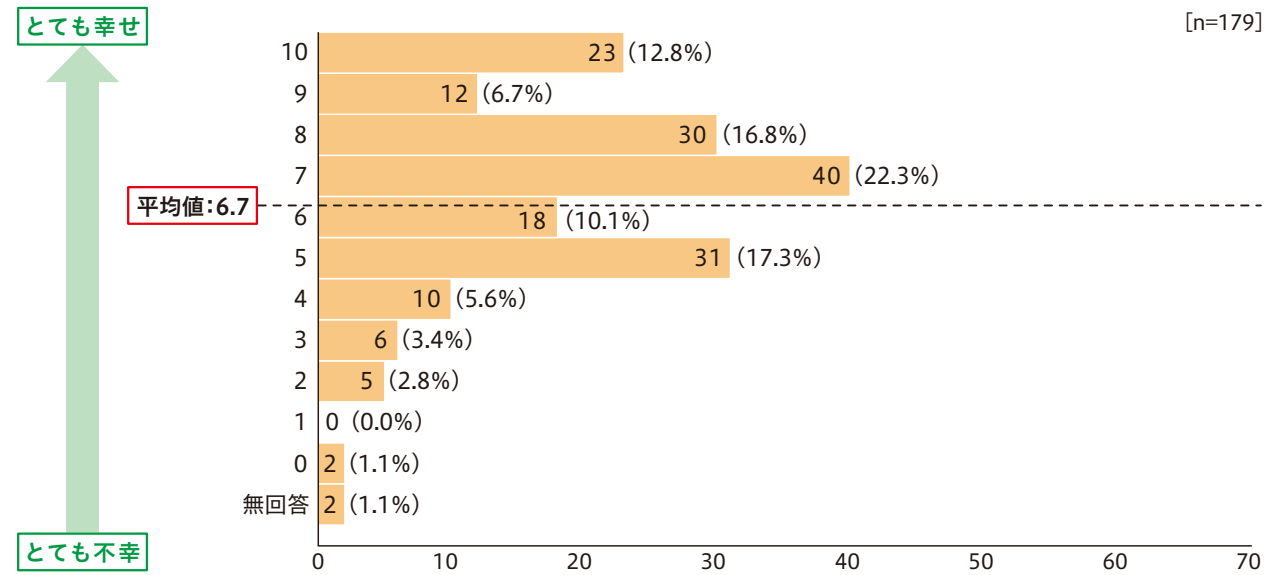
ウ 進学や就職する場合に、庄原市に住み続けたい(住みたい)と思いますか。



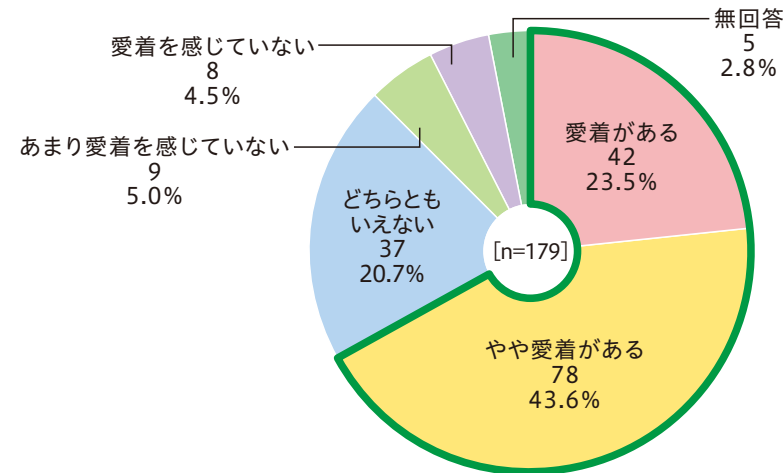
エ 庄原市に住み続けたい(住みたい)のなぜですか。



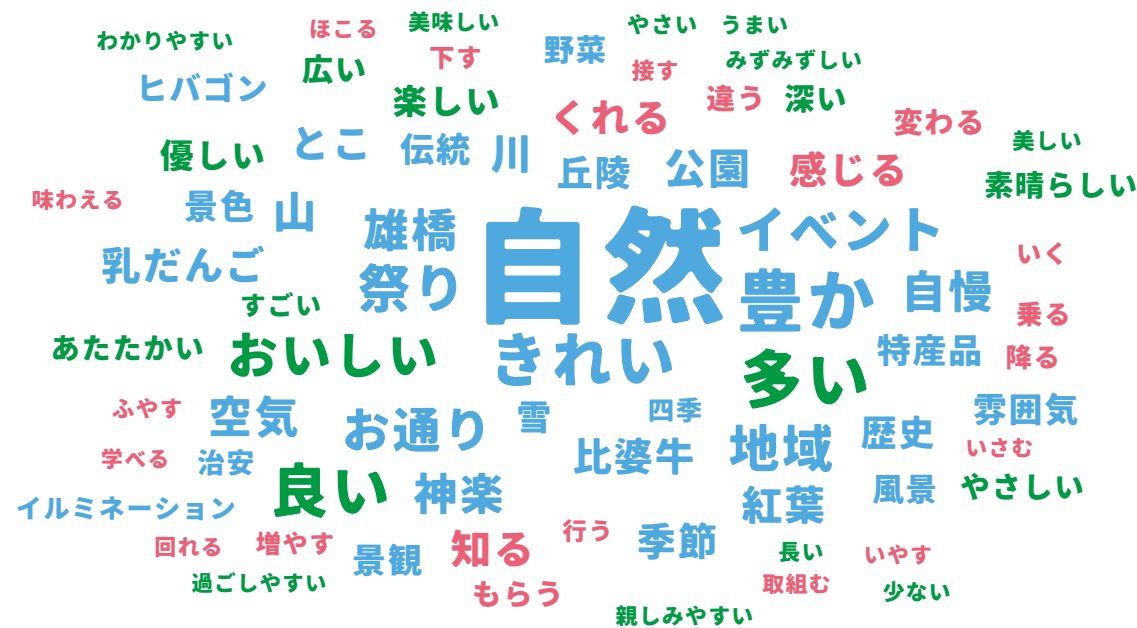
オ 現在、あなたはどの程度幸せですか。



カ あなたは、「庄原市」に愛着がありますか。



キ 庄原市の中であなたが愛着や誇りを感じていたり、人に自慢したいものを教えてください。



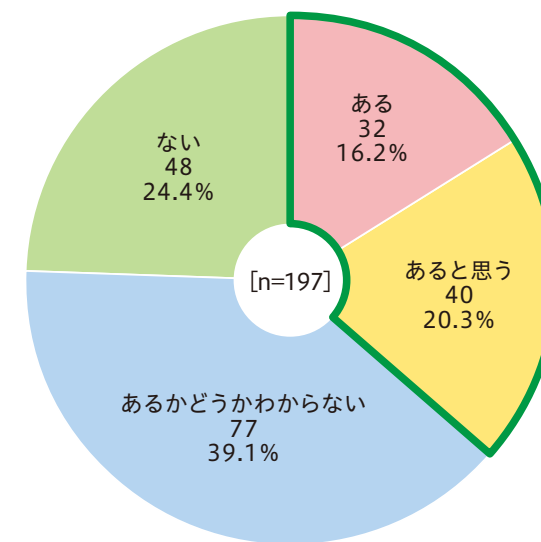
(3) 高校生アンケート調査

① 調査概要

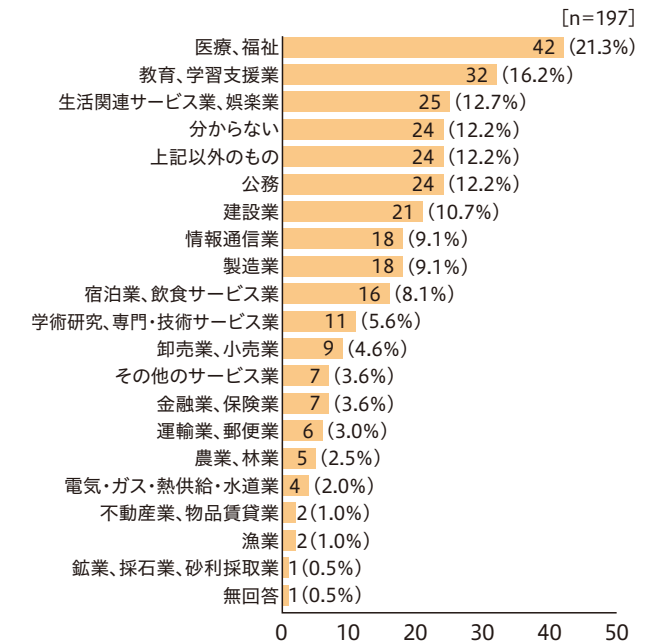
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市で通学する学生の日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内の高校に通う高校2年生、庄原市に住む市外高校2年生
実施期間	令和7(2025)年1月21日～2月9日
回収数	回収数197通(WEB:4校、市外高校通学者)

② 主な結果(抜粋)

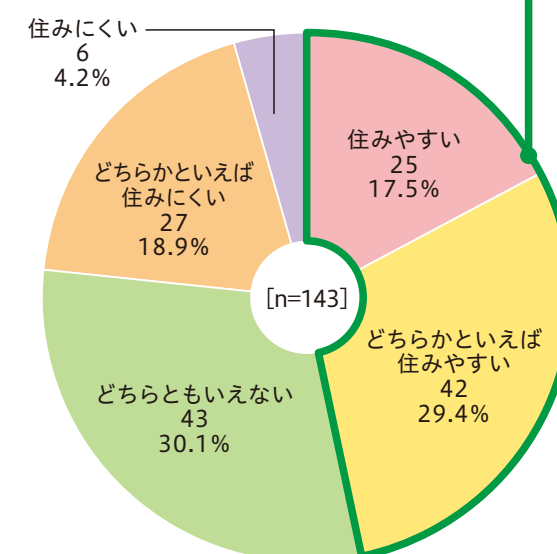
ア あなたの希望する就職先は、庄原市にあると思いますか。



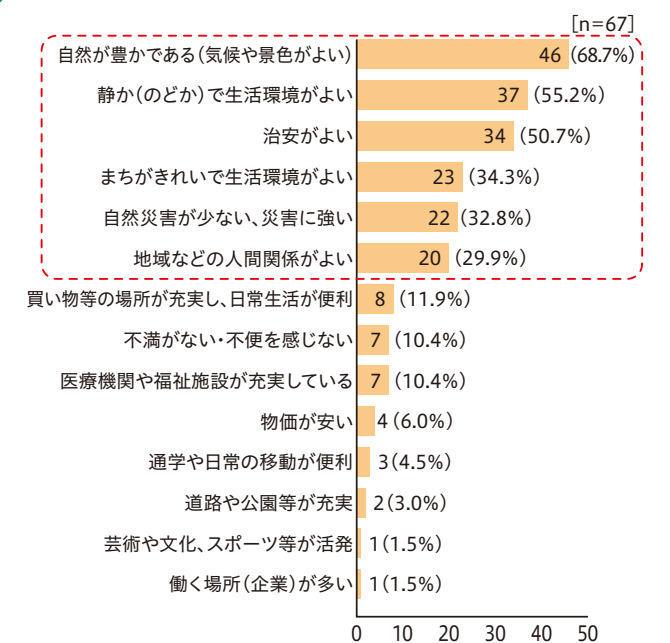
イ 将来、どのような業種で働きたいですか。



ウ 庄原市は住みやすい“まち”だと思いますか。(市内居住者)



エ 住みやすいと感じる理由を教えてください。



(4) 事業者アンケート調査

① 調査概要

趣旨	総合計画の策定にあたり、本市の課題やこれからの変化についての意向を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内の事業者・団体 1,000社(団体)
実施期間	令和7(2025)年1月18日～2月3日
回収数・回収率	回収数216通(紙面:113通、WEB:103通) 回収率21.6%

② 主な結果(抜粋)

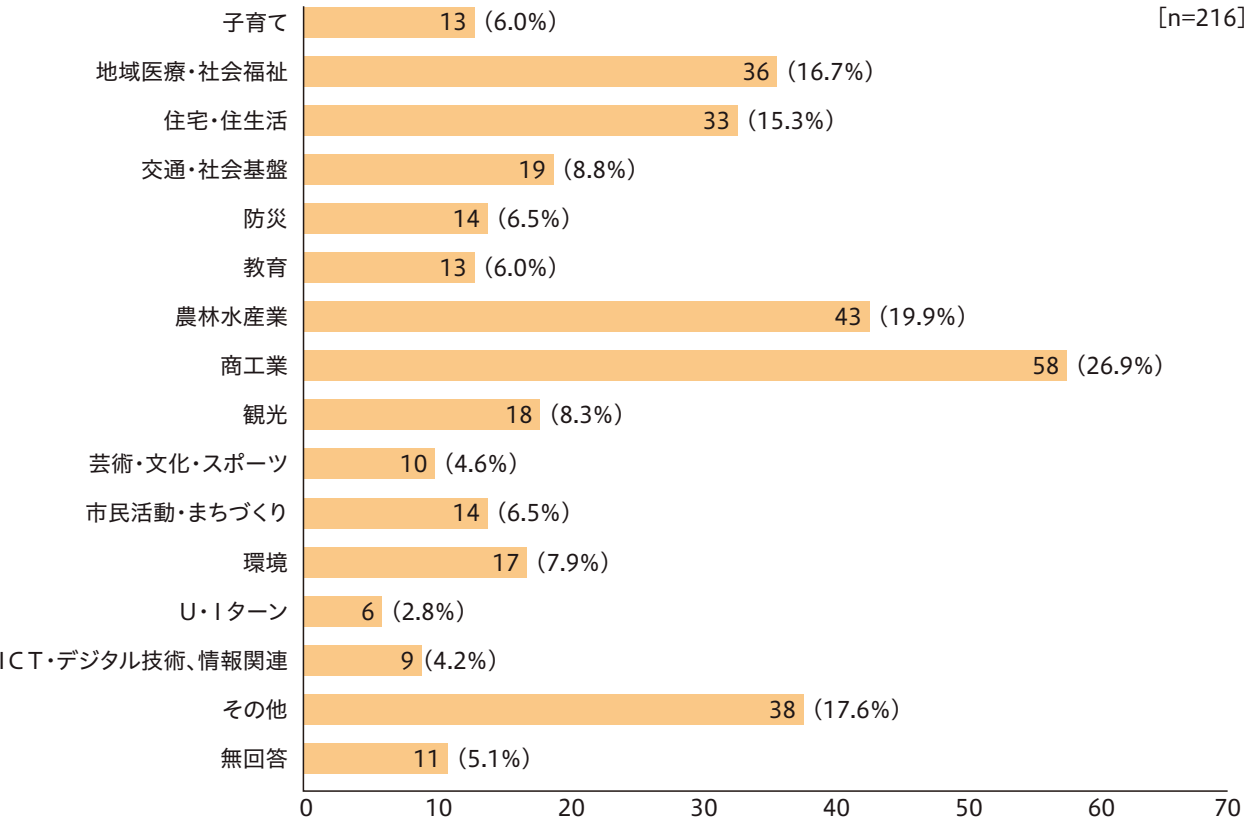
ア 課題だと思うこと

分野	全国的な課題	庄原市内での課題
子育て	—	▶従業員の高齢化
地域医療・社会福祉	▶人材不足 ▶物価の高騰	▶高齢化 ▶ニーズは高いが人材の確保ができない ▶介護サービスの不足
住宅・住生活	▶人口減少 ▶技術者の不足	▶人口減少 ▶人材不足 ▶空き家問題
交通・社会基盤	▶人口減少 ▶担い手不足 ▶需要の低迷	▶人口減少による顧客や仕事の減少 ▶需要の減少
防災	▶災害時の対応	—
教育	▶少子化 ▶地方の活性化	▶少子化
農林水産業	▶人口減少、後継者不足 ▶離農 ▶木材の有効活用	▶担い手不足、後継者不足 ▶所有者不明林の増加
商工業	▶人材不足や後継者問題 ▶物価の高騰 ▶購買意欲の低下	▶人口減少による人材不足や消費者数の減少 ▶就職の希望者が少ない
観光	▶インバウンドの促進 ▶観光客数の格差 ▶物価の高騰	▶人材不足
芸術・文化・スポーツ	▶音楽人口やスポーツ人口の減少	▶音楽やスポーツに関わる人口 ▶施設や資源の保全・活用
市民活動・まちづくり	▶事業としての取り組みが難しい	—
環境	▶人材不足	▶人口減少 ▶人材不足
U・Iターン	▶働き手の減少	▶働き手の減少
ICT・デジタル技術、情報関連	▶先進技術を学ぶ環境が少ない	▶先進技術を導入する財源の余裕がない

イ 今後の社会潮流の変化に対応するために必要な取り組みや期待されるまちづくりの展開

分野	必要な取り組みや期待されるまちづくりの展開
子育て	▶子育て支援
地域医療・社会福祉	▶地域での互助、共助 ▶機能の集約
住宅・住生活	▶人材の確保、技術者の育成 ▶賃金の上昇
交通・社会基盤	▶公共交通の利用に関する取り組み ▶インフラの維持
防災	▶インフラの維持
教育	▶若い世代、親子の交流
農林水産業	▶労働力の確保 ▶企業のPR ▶農林業に対する支援 ▶デジタル化やスマート農業への取り組み
商工業	▶人口の増加に向けた取り組み ▶交通弱者への支援 ▶デジタル化やインターネットの利用に関する対応
観光	▶人がにぎわうイベントの開催、地域のにぎわいづくり ▶行政との連携や情報発信
芸術・文化・スポーツ	▶若い人の参加や一般の人の利用促進
市民活動・まちづくり	▶行政や地域団体の連携や行政と民間の連携
環境	▶住みやすい環境をつくる
U・Iターン	—
ICT・デジタル技術、情報関連	▶デジタル技術の活用、導入

ウ 参考:回答者の事業分野



2 ワークショップ

(1) 市民ワークショップ

① 開催概要

参加者属性	中高生／若者(20～30代)／子育て世代／高齢者／職員	
会場	庄原自治振興センター 多目的ホール	
第1回	テーマ 将来のまちの姿を考えよう！ 開催時期：令和7(2025)年3月22日(土) 参加者数：42名 共有事項：庄原市の現状／アンケート調査の結果(住みやすさ／愛着／取組の評価 等) ワーク：今あるまちの魅力／まちの課題／10年後に庄原市が目指すべき姿	
	計画への反映	将来像・まちづくりの方向性
第2回	テーマ 理想の庄原市を実現するための取組を考えよう！ 開催時期：令和7(2025)年4月27日(日) 参加者数：38名 共有事項：アンケート調査の結果(将来のまちの姿)／第1回ワークショップの結果 ワーク：将来のまちの姿の実現に向けて、取組むべきこと／取組みテーマ別にプロジェクトを検討	
	計画への反映	施策・取組
第3回	テーマ 協働のまちづくりに向けた取組を考えよう！ 開催時期：令和7(2025)年6月7日(土) 参加者数：29名 共有事項：第2回ワークショップの結果 ワーク：地域でできることや市民と行政が協働で実施するプロジェクトを検討・整理	
	計画への反映	まちづくりの方向性・施策・取組

② 提案された取組・意見等のまとめ

- 「まちの魅力」として、“自然”や“食”、“歴史・文化”のみならず、“まちの雰囲気”や“人”についての意見も多く挙げられており、庄原市の雰囲気や人柄という部分も市民にとっては魅力の1つとなっています。
- 「まちの課題」としては、“人口減少”や“交通の利便性”が多く挙げられています。また、“転出してしまう”、“希望する職がない”、“帰ってきたいと思う要素がない”等、若い人に焦点を当てた課題も多く挙げられていました。
- 「10年後に庄原市が目指すべき姿」としては、特に“まちづくり”や“生活環境”、“人口”、“仕事”に関する意見が多く挙げられました。具体的には、誰もが安心して暮らせること、学生や若者が庄原市に戻り、暮らせること、今あるものを維持、活用すること等が挙げられており、安心して暮らす、暮らし続けるために必要なことや次世代を担う学生や若者が暮らせる環境にすること、まちの資源を活かし、残していくことを10年後の庄原市の将来像として考えていく必要があります。
- 10年後の庄原市の目指すべき姿を踏まえて、「庄原市の将来像」では、“人口・移住定住”、“交通・インフラ”、“娯楽・にぎわい”、“仕事・産業”、“生活環境”が挙げられ、市民にとって重要度の高いテーマであり、“住み続けられること”、“行きたいところへ気軽にに行けること”、“学生が集まれる、楽しめる場所があること”、“自然とともに生きられること”、“後継者を増やすこと”、“子ども中心に暮らせること”に対する関心が高くなっています。
- 「将来像を実現するためにすべき取組み」について、「今すべきこと」では、“ニーズ調査”や“現状の見直し”、“安心して生活できるための環境整備”、“住民と学生の交流”等が挙げられ、「将来的にすべきこと」では、“施設の整備や利活用”、“公共交通・インフラの整備”、“後継者の確保”、“補助や支援事業の実施”などが挙げられています。ニーズを踏まえた支援や補助事業への展開や交通・インフラにおいては現状の見直しをしながらより利便性の高いものにしていくなど、市民の方も、まちの将来像に向けた段階的な取組を考えています。また、情報発信やブランド化、現在あるものの維持等については、継続的に実施していくべき取組みとして挙げられています。
- 取組を実現させるために、「不足すること・課題」としては、“資金”や“人材”、“環境の整備”、“意識の醸成”等が挙げられており、市民と行政が連携しながら、取組の実施に向けた役割分担や支援事業の活用等を行う必要があります。

(2) 市職員・事業者ワークショップ

① 開催概要

参加者属性	市職員・事業者(事業者は3回目のみ)
会場	庄原市役所
第1回	実施日：令和7(2025)年8月5日(火) 参加者数：25名 情報提供：総合計画・総合戦略構築にむけて／計画構築・施策検討の考え方と意識すること／アンケート結果、市民ワークショップ結果 ワーク：分野ごとの10年間のまちの変化と課題／分野の10年後の目標とする姿
第2回	実施日：令和7(2025)年9月9日(火) 参加者数：20名 情報提供：将来像(案)についての共有／「分野の10年後の目標とする姿」(第1回WSの結果)の確認 ワーク：将来像実現に向けた具体的な取組の検討
第3回	実施日：令和7(2025)年9月17日(水) 参加者数：28名 情報提供：将来像(案)についての共有／「将来像実現に向けた具体的な取組」の職員発表 ワーク：官民連携で行う具体取組の検討／官民連携プロジェクトシートの作成



② 提案された取組等の総括

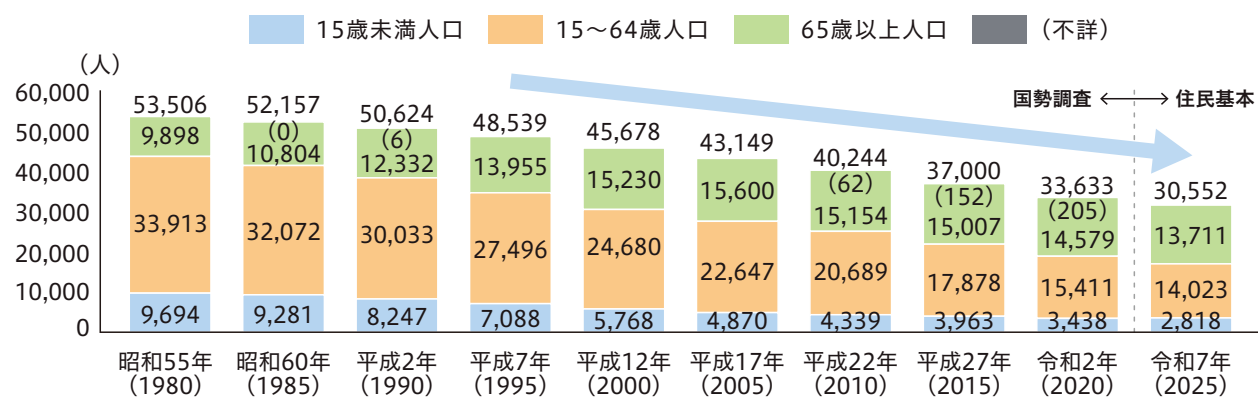
- 官民連携のプロジェクトの検討では、「生活基盤」「産業」「福祉・介護・健康・医療」「子育て」「教育」の5つの分野について、目指すべき姿や取り組みを考えました。
- 「生活基盤」においては、住みやすい環境づくりについて、空き家を活用したお試し住宅や高齢になっても安心して暮らせるための住居の整備を行うとともに、店舗の誘致など居住性を高くなるための取り組みを考えています。
- 「産業」においては、庄原の産業を活性化していくために、基盤産業を活用した庄原ブランドの企画やプロモーション、魅力の発信、体験プログラムを行うとともに、人材育成を行うことで、庄原ブランドを確立や後継者の確保ができるなど、地域の活性化につながる取り組みを考えています。
- 「福祉・介護・健康・医療」においては、どこに住んでいても公平に医療・介護を受けられる庄原として、巡回診療やAI診療、ICT機器の導入を進めるとともに、人材の確保や補助金等の支援を行い、安定したサービスの提供に向けた取り組みを考えています。
- 「子育て」においては、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備として、子育て世帯への優待制度や仕事との両立支援を行うことで、出生率の増加や育休取得率の増加につながる取り組みを考えています。
- 「教育」においては、地元への愛着や生きる力を醸成していくために、小学校同士の交流や庄原市だからこそできる体験、地元の高齢者の教育現場への参画など、市内での交流機会の創出や体験ができる取り組みを考えています。

庄原市の現状 (データから見る庄原市)

1 人口の状況

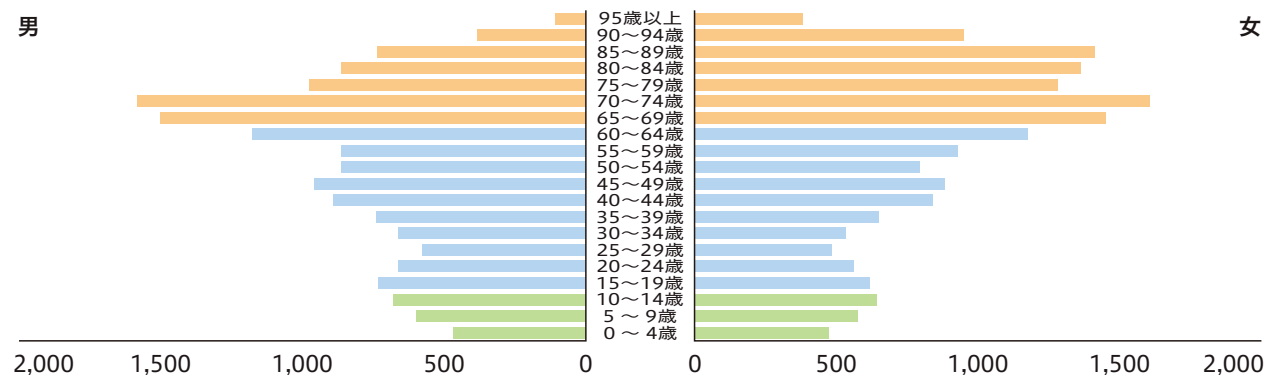
(1) 人口の推移と見込み

【図表1 人口推移(国勢調査及び住民基本台帳)】

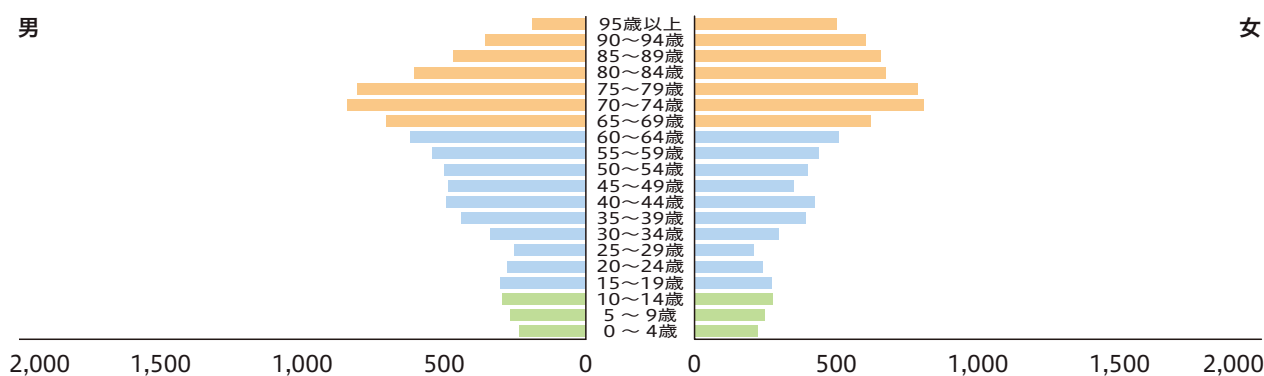


【図表2 令和2(2020)年・令和32(2050)年の5歳階級別人口
(令和2(2020)年国勢調査(上段)及び社人研推計(令和5(2023)年推計:下段)】

●令和2(2020)年人口

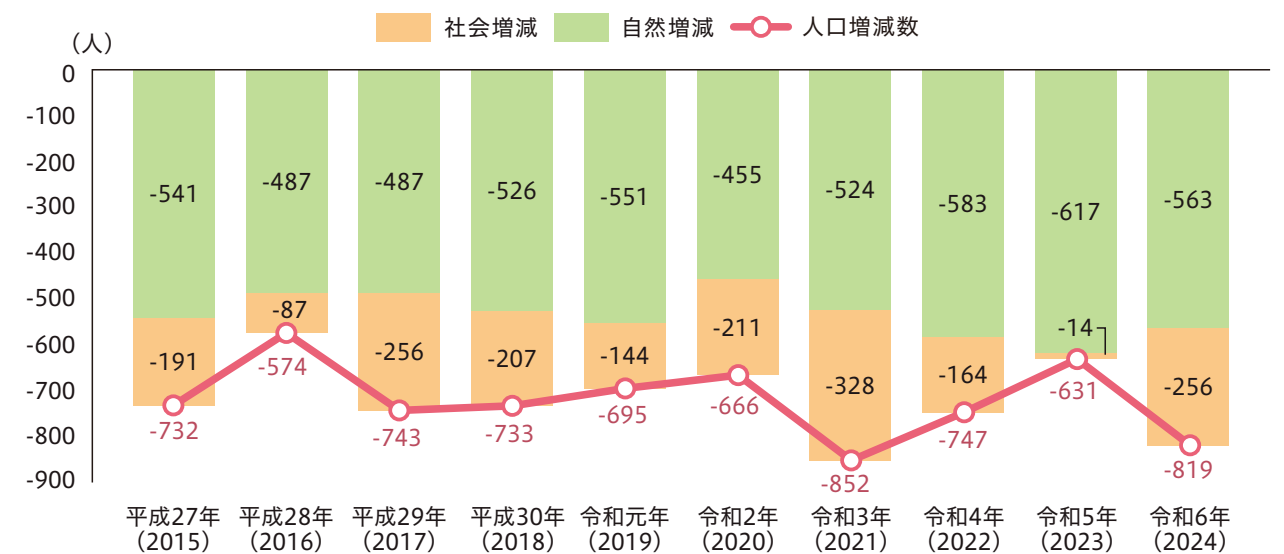


●令和32(2050)年推計人口

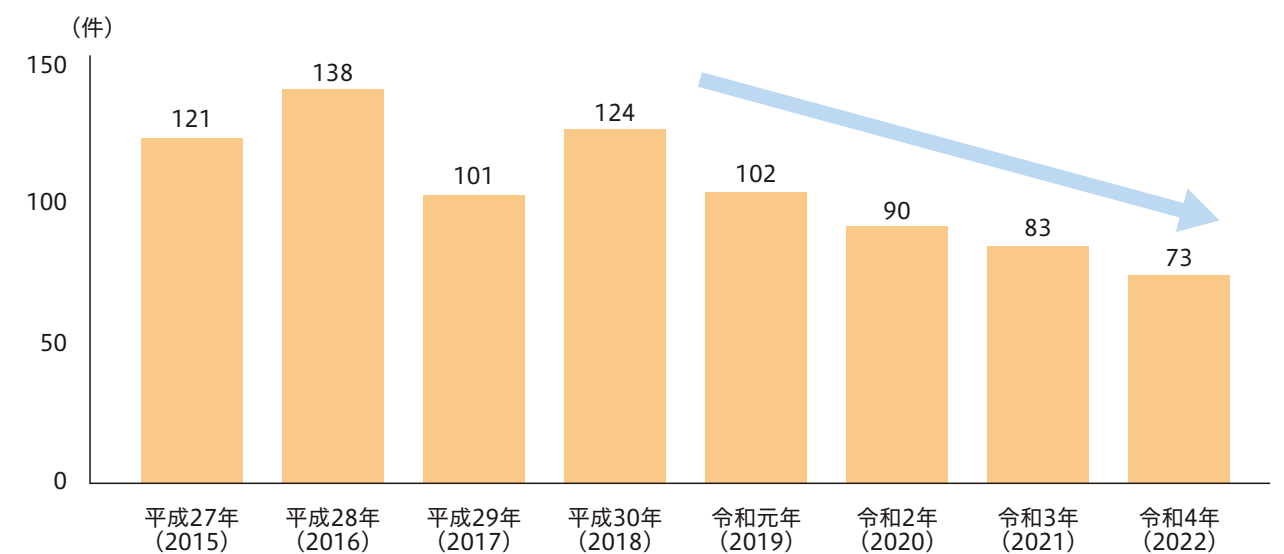


(2) 人口動態

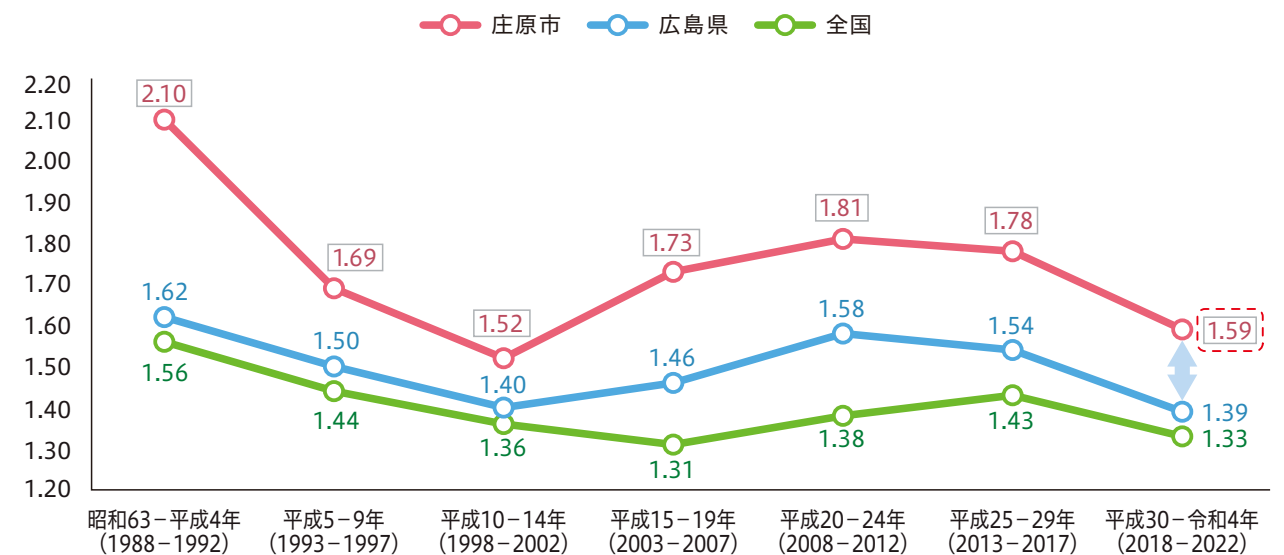
【図表3 人口動態の推移(住民基本台帳移動報告)】



【図表4 婚姻数の推移(人口動態調査)】

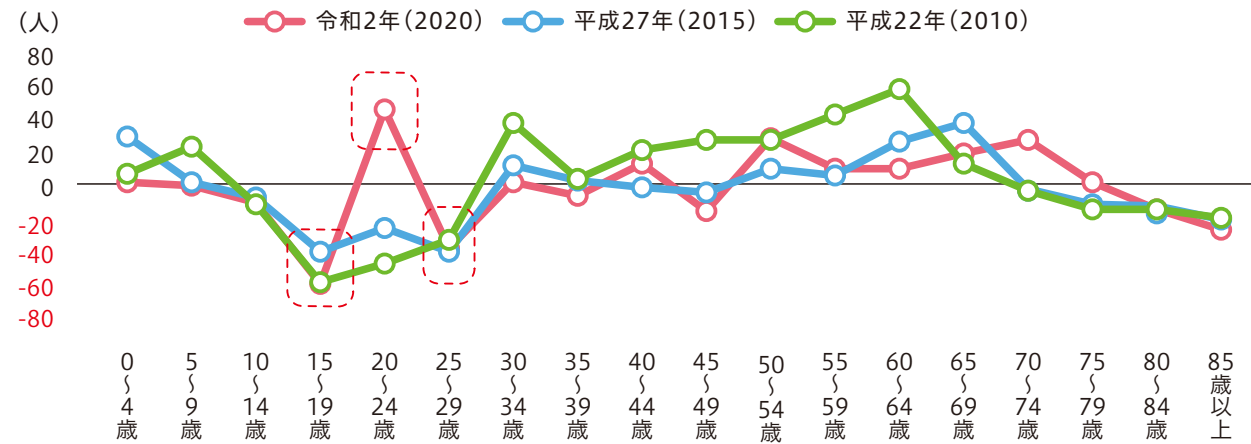


【図表5 合計特殊出生率の推移(人口動態統計特殊報告)】

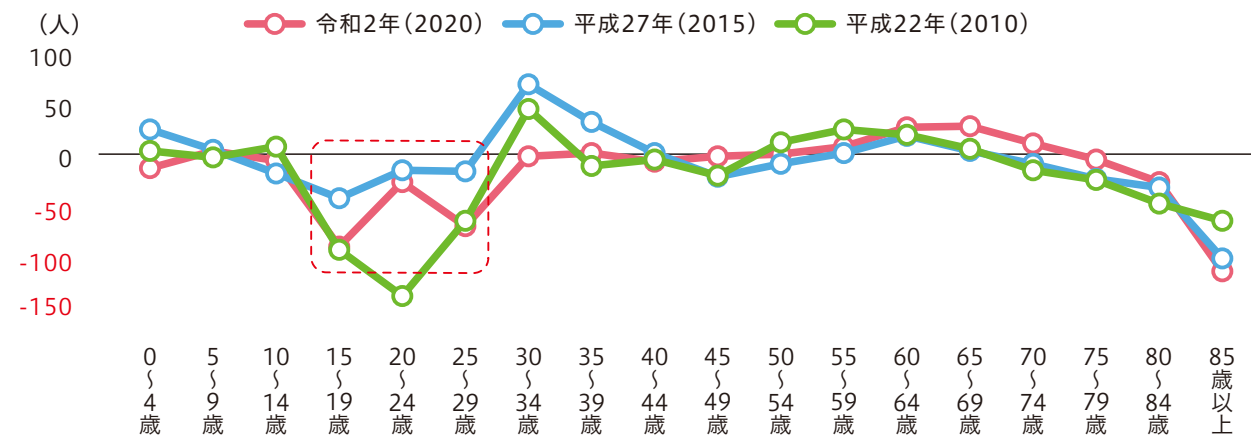


(3) 年齢階級別の社会動態

【図表6 5歳階級別の社会動態(男性、国勢調査)】

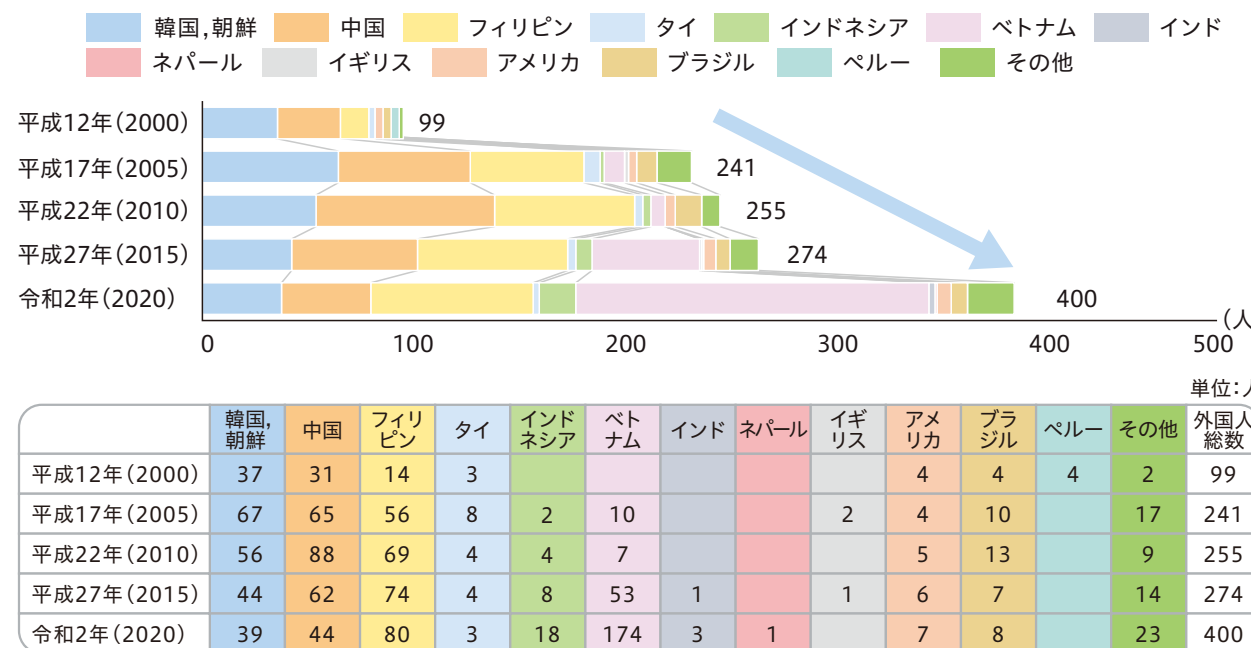


【図表7 5歳階級別の社会動態(女性、国勢調査)】



(4) 外国人居住者

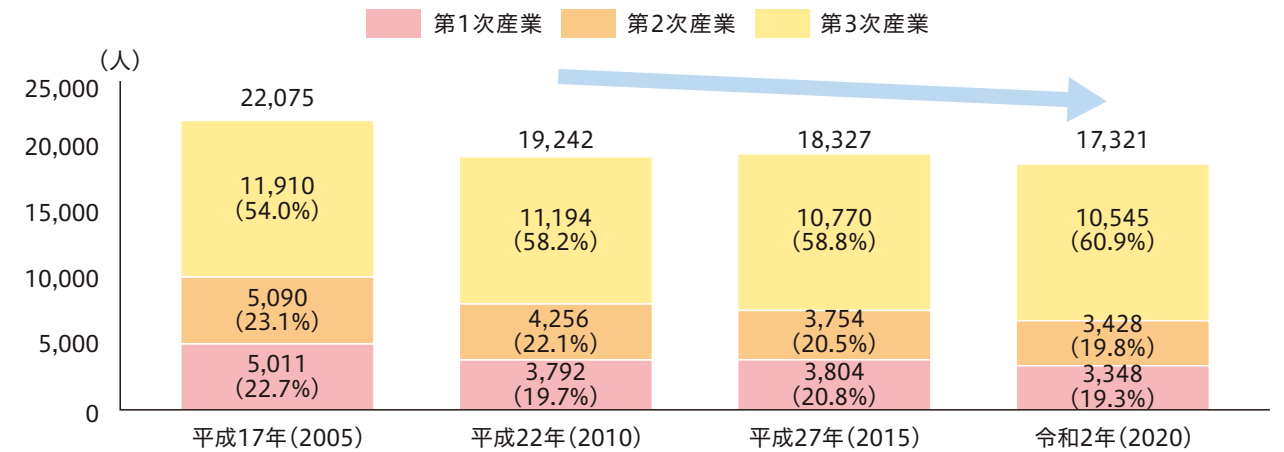
【図表8 外国人人口の推移(国勢調査)】



2 産業・観光の状況

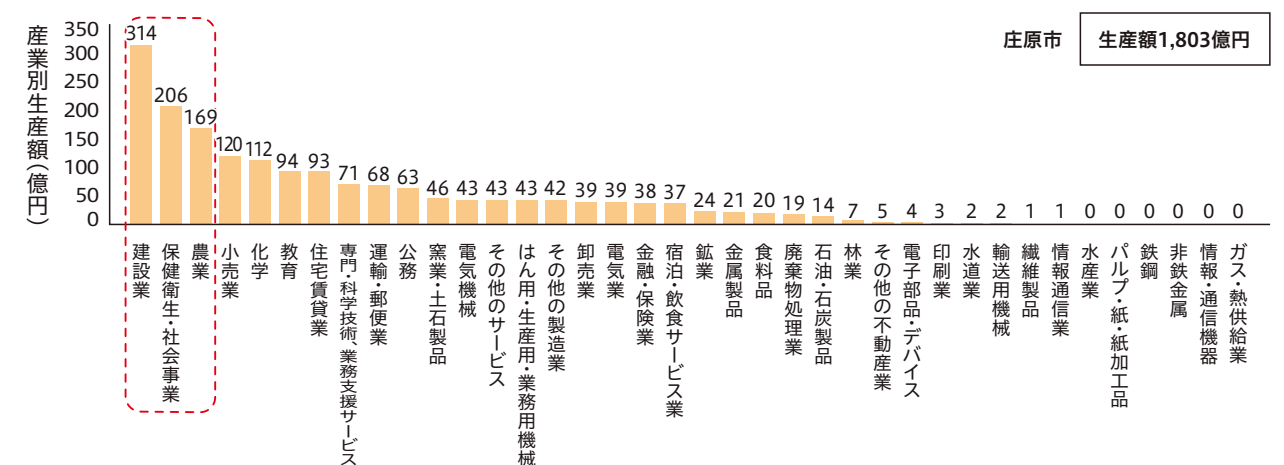
(1) 産業別人口

【図表9 産業大区分別人口の推移(国勢調査)】

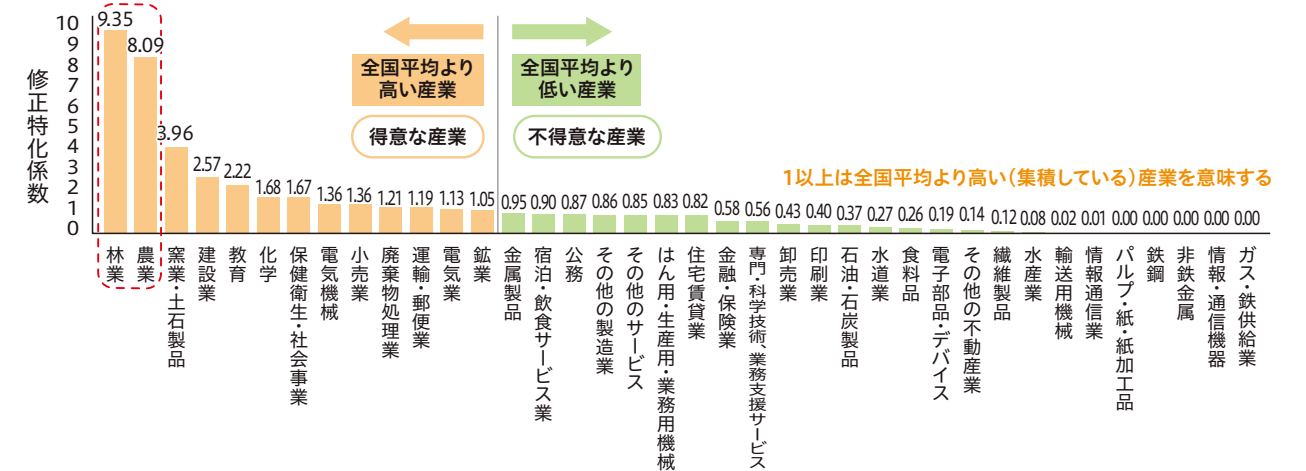


(2) 産業構造

【図表10 産業別生産額(庄原市の地域経済循環分析【2020年試行版】※)】

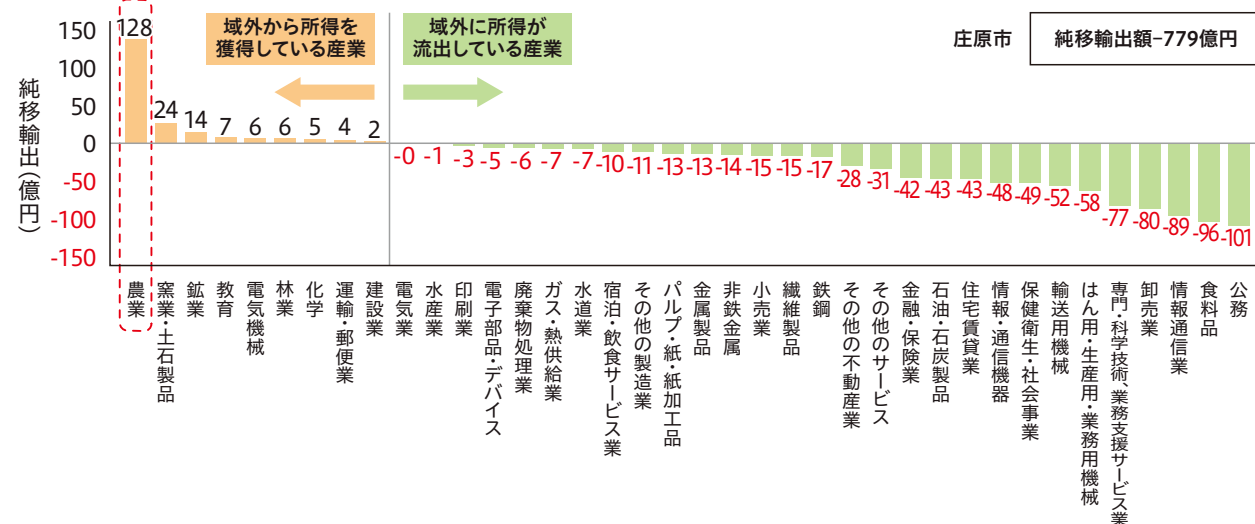


【図表11 生産額ベースの産業別修正特化係数(庄原市の地域経済循環分析【2020年試行版】)】



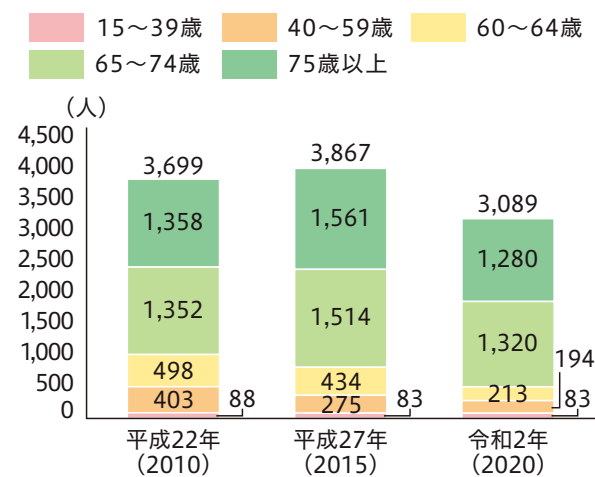
※ 環境省の提供する「地域経済循環分析自動作成ツール」にて作成(使用データ:国民経済計算(2015年基準・2008SNA)、県民経済計算(2015年基準・2008SNA)、令和3年経済センサス・活動調査、平成27年産業連関表等)。

【図表12 産業別純移輸出額(庄原市の地域経済循環分析【2020年試行版】)】

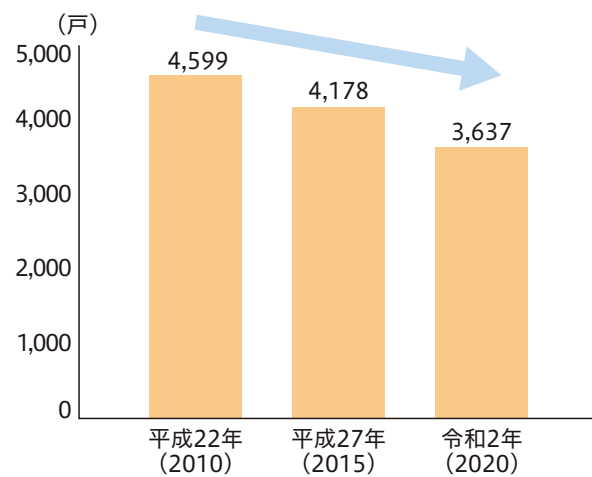


(3) 農林業

【図表13 基幹的農業従事者数の推移(農林業センサス)】

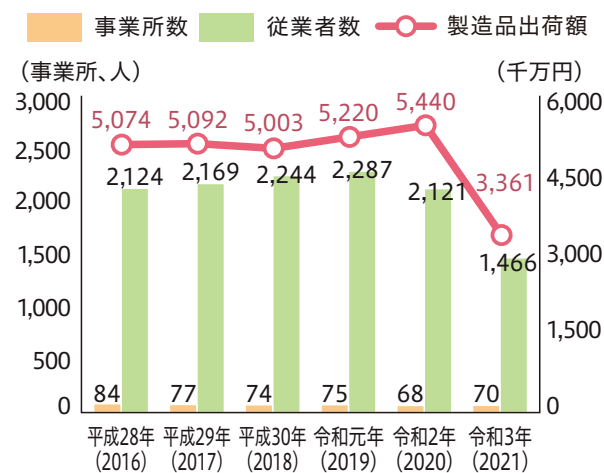


【図表14 総林家戸数の推移(農林業センサス)】

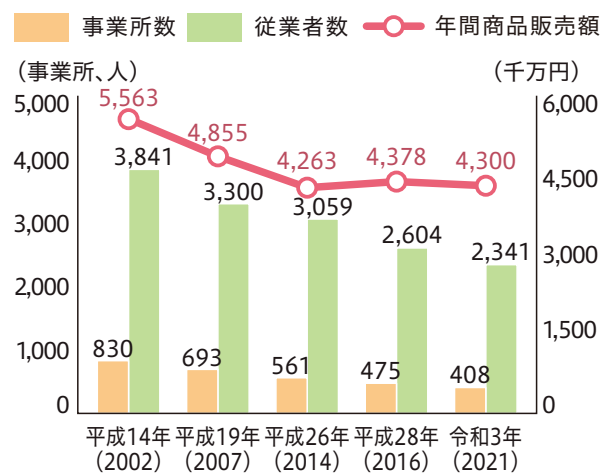


(4) 製造業・商業

【図表15 製造業の事業者数、従業者数、製造品出荷額の推移(経済センサス)】

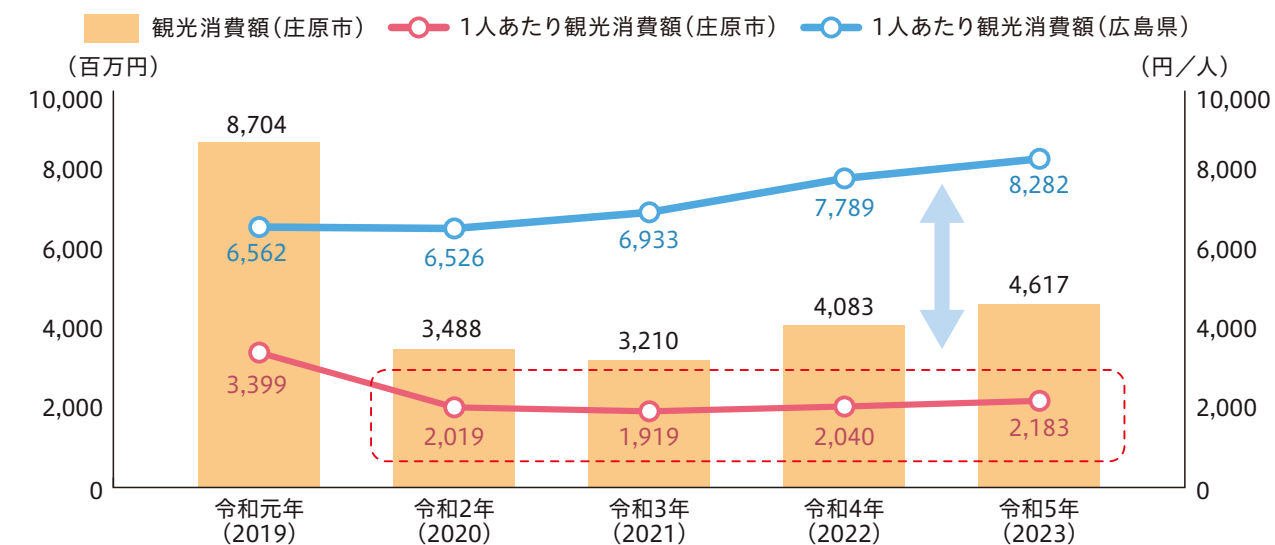


【図表16 小売業の商店数、商業従業者数、年間商品販売額の推移(経済センサス)】

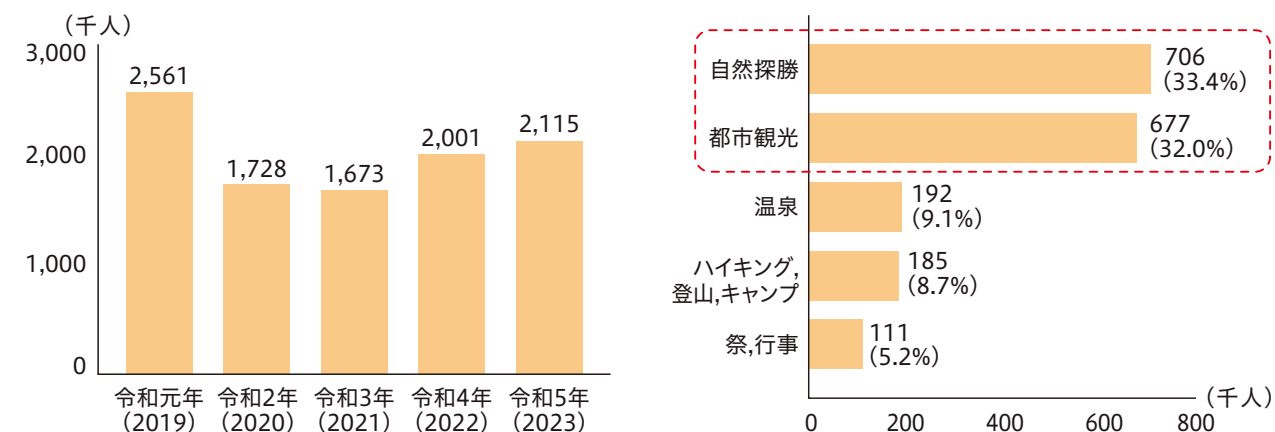


(5) 観光業

【図表17 観光消費額の推移(広島県観光客数の動向)】



【図表18 観光客数の推移及び目的別観光客数の上位5位(広島県観光客数の動向)】



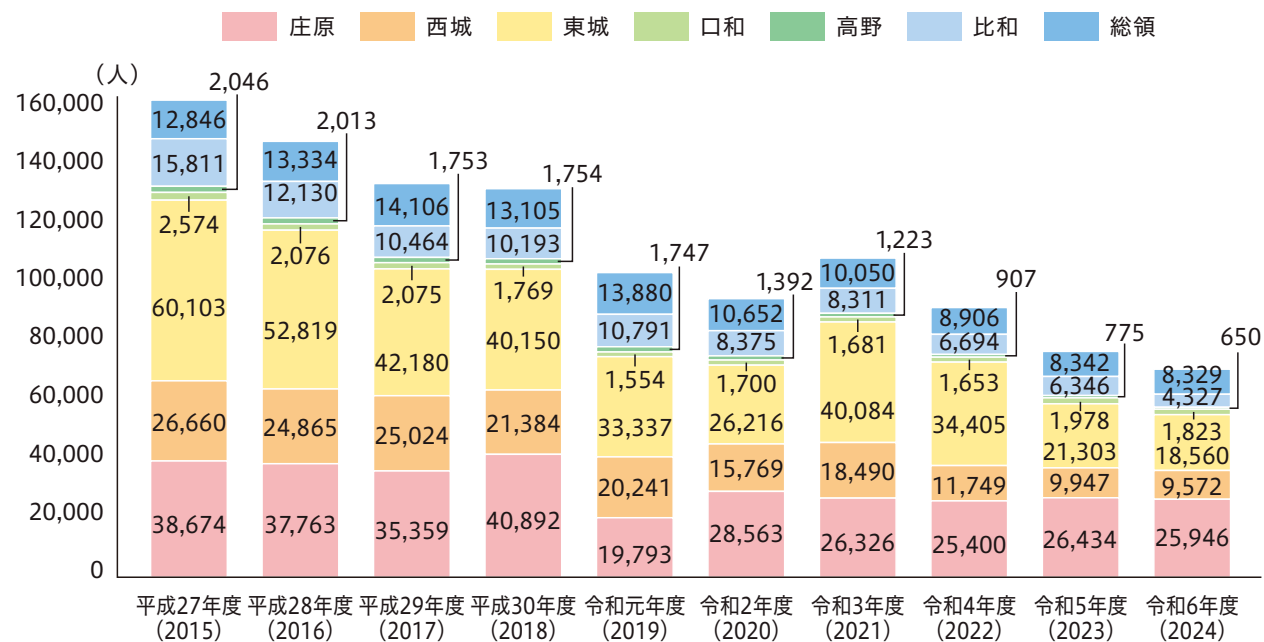
3 生活基盤の状況

(1) 交通

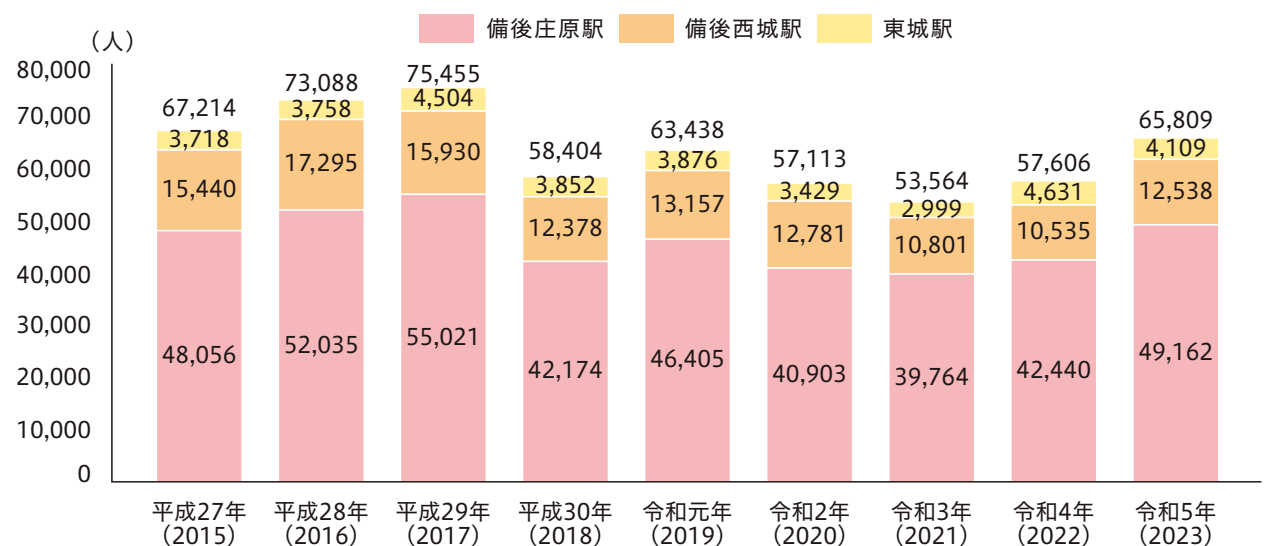
【図表19 生活交通の状況(令和7(2025)年4月1日現在:地域交通課調べ)】

種別	実施地域						
	庄原	西城	東城	口和	高野	比和	総額
路線バス	○	○	○	○	○	○	
廃止代替等バス		○	○		○		
市街地循環バス	○		○				
地域生活バス	○						
市営バス	○					○	○
予約乗合タクシー		○	○	○	○	○	
市民タクシー	○	○	○				
公共交通空白地有償運送							○

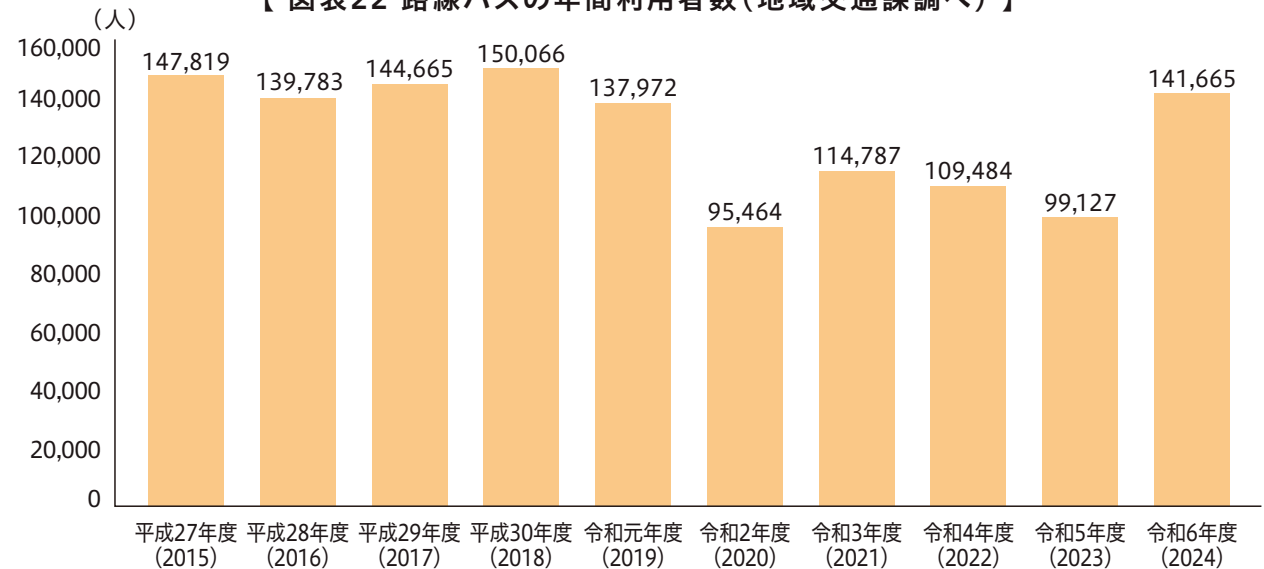
【図表20 市が運行する生活交通路線の地域別利用状況(地域交通課調べ)】



【図表21 市内の主要駅の年間乗客数(JR西日本調べ)】

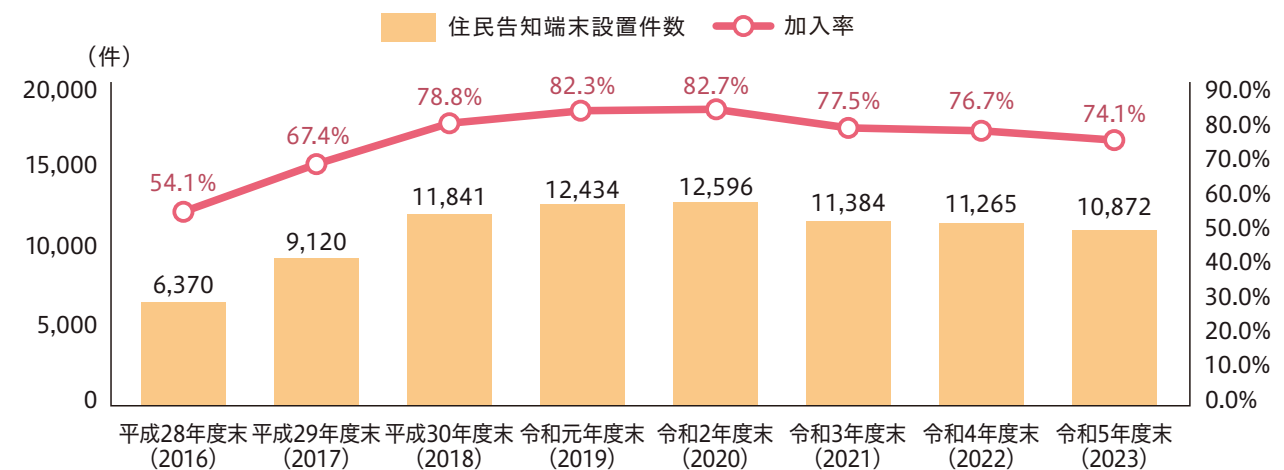


【図表22 路線バスの年間利用者数(地域交通課調べ)】



(2) 情報基盤

【図表23 住民告知端末設置件数および加入率の推移(行政管理課調べ)】



4 安心・安全の状況

(1) 災害等の状況

【図表24 本市に被害をもたらした主な風水害】

災害名	被害	人的被害(人)		住家被害(棟)			
		死者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
平成18年7月豪雨(平成18(2006)年7月18日～19日)		0	0	0	0	3	77
平成18年台風13号(平成18(2006)年9月16日～18日)		0	0	0	0	0	1
平成22年庄原市ゲリラ豪雨(平成22(2010)年7月16日)		1	1	12	12	1	31
平成30年7月豪雨(平成30(2018)年7月6日～7日)		0	0	2	23	56	194
令和2年7月豪雨(令和2(2020)年7月13日～14日)		0	0	0	1	2	48
令和3年7月豪雨(令和3(2021)年7月4日～15日)		0	0	0	0	0	18
令和3年8月豪雨(令和3(2021)年8月7日～22日)		0	1	0	0	0	12

資料:「過去の豪雨災害を顧みて～江川上流域～昭和47年7月豪雨から40年」
(国土交通省中国地方整備局三次河川道事務所)他

【図表25 本市での異常気象被害額(広島県防災・災害情報 過去の災害状況)】

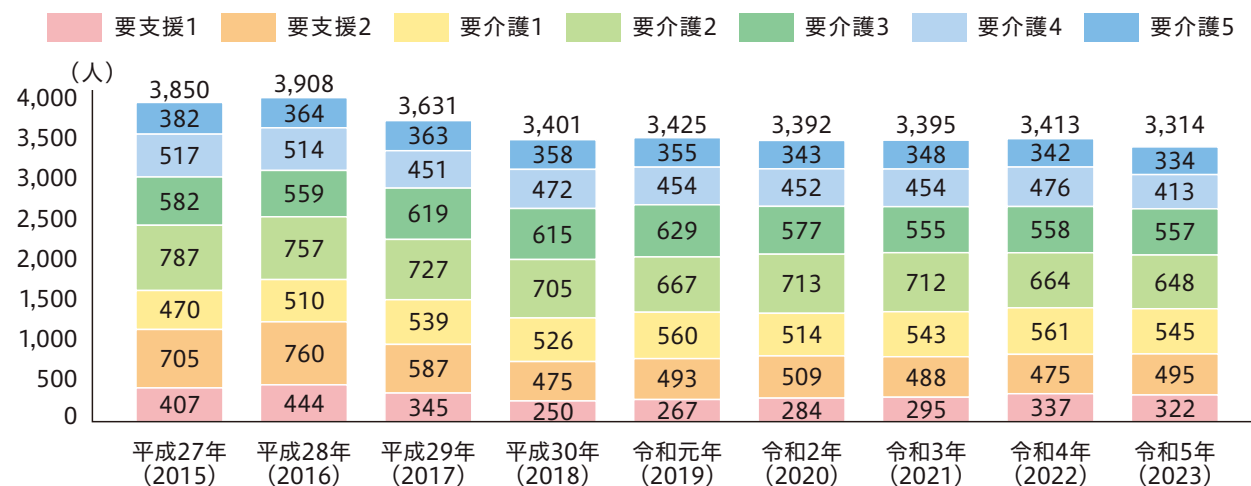
	平成29年(2017)	平成30年(2018)	令和元年(2019)	令和2年(2020)	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)
異常気象被害額(合計)	525.3	16,688.0	135.7	4,378.4	4,150.3	506.5	223.5
農業関係	94.7	4,236.5	58.9	909.4	1,564.5	305.2	114.0
林業関係	0.0	1,128.0	0.0	358.0	231.0	0.0	1.0
水産業関係	0.0	1.3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
商工関係	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
公共土木関係	406.4	9,379.6	75.9	2,934.6	2,337.4	142.3	108.5
教育施設・文化財	0.0	82.7	0.0	132.5	8.1	0.0	0.0
環境県民局管理施設	0.0	19.2	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
衛生施設	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病院施設	0.0	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃棄物処理施設	0.0	990.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
林業関係(国)	0.0	10.5	0.0	0.0	3.0	36.0	0.0
公共土木関係(国)	23.7	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電気施設関係(国)	0.5	59.3	0.0	0.0	6.1	23.0	0.0
他	0.0	753.9	0.0	43.6	0.0	0.0	0.0

単位:百万円

5 福祉・健康・医療の状況

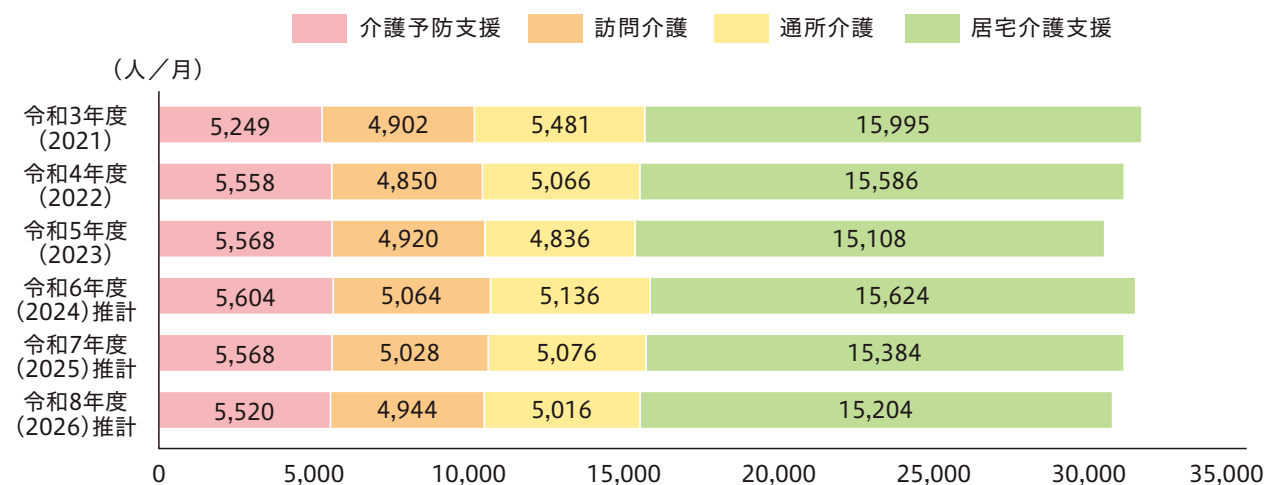
(1) 要支援・要介護認定者数

【図表26 要支援・要介護認定者数の推移(介護保険事業状況報告及び高齢者福祉課推計)】

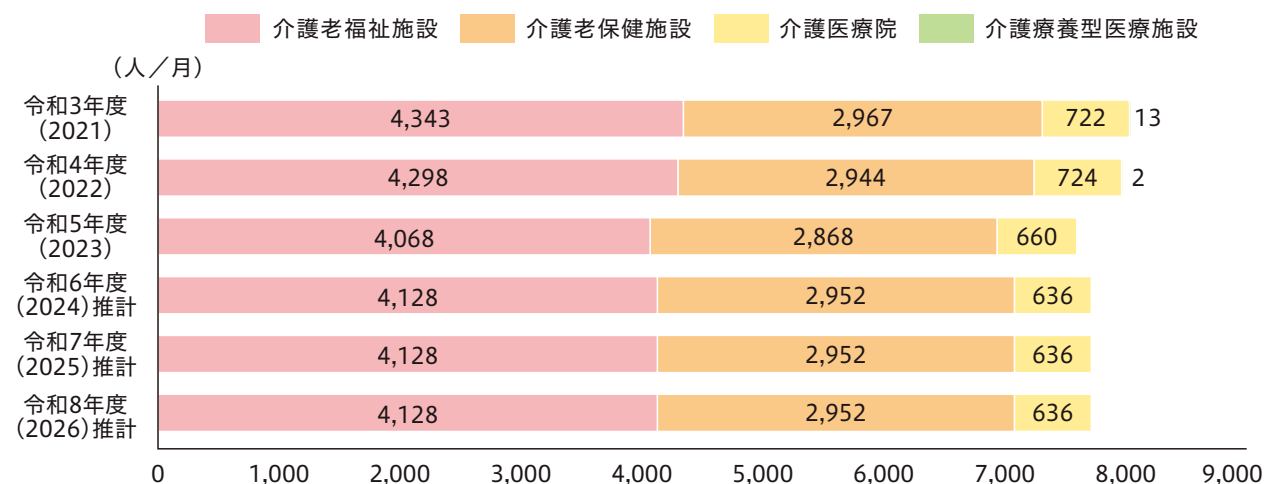


(2) 介護サービス

【図表27 介護サービス利用者数の推移(介護保険事業状況報告及び高齢者福祉課推計)】

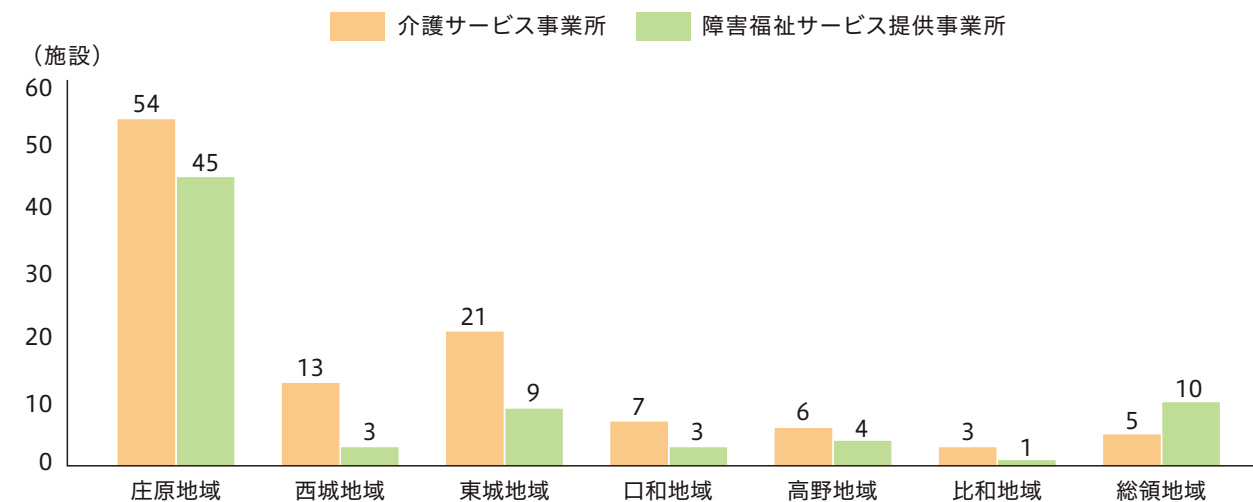


【図表28 介護施設サービス利用者数の推移(介護保険事業状況報告及び高齢者福祉課推計)】



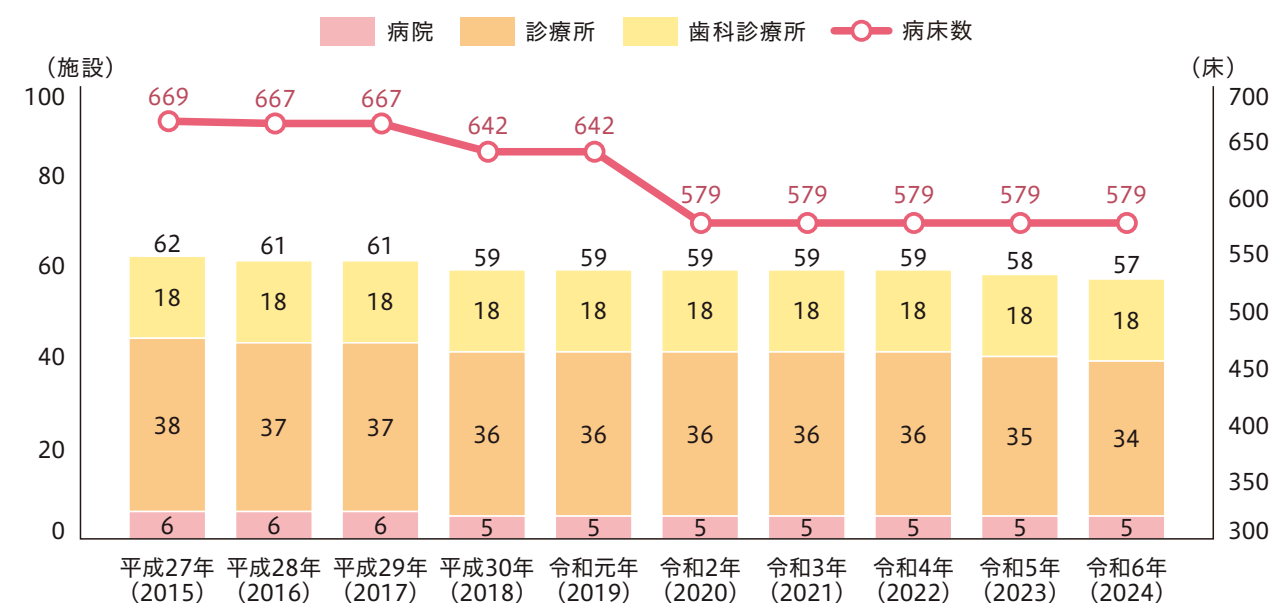
(3) 福祉施設の状況

【図表29 福祉施設及び事業所の地域分布(社会福祉課・高齢者福祉課調べ)】



(4) 病院の状況

【図表30 病院数および病床数の推移(各年4月1日時点、保健医療課調べ)】



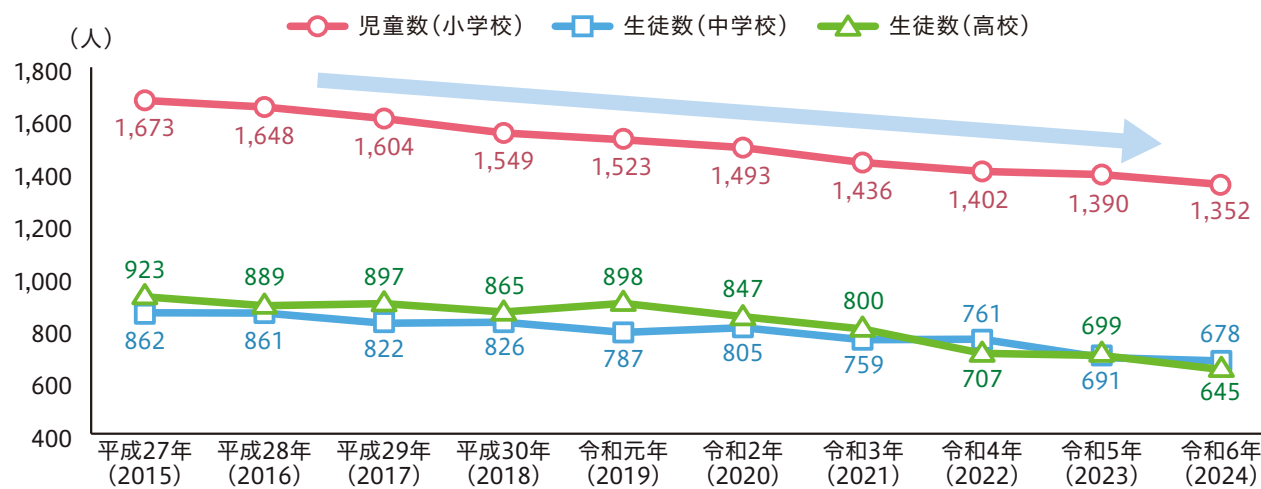
6 子育て・学校教育の状況

(1) 学校

【図表31 学校数の推移(休校中を除く、教育総務課調べ)】

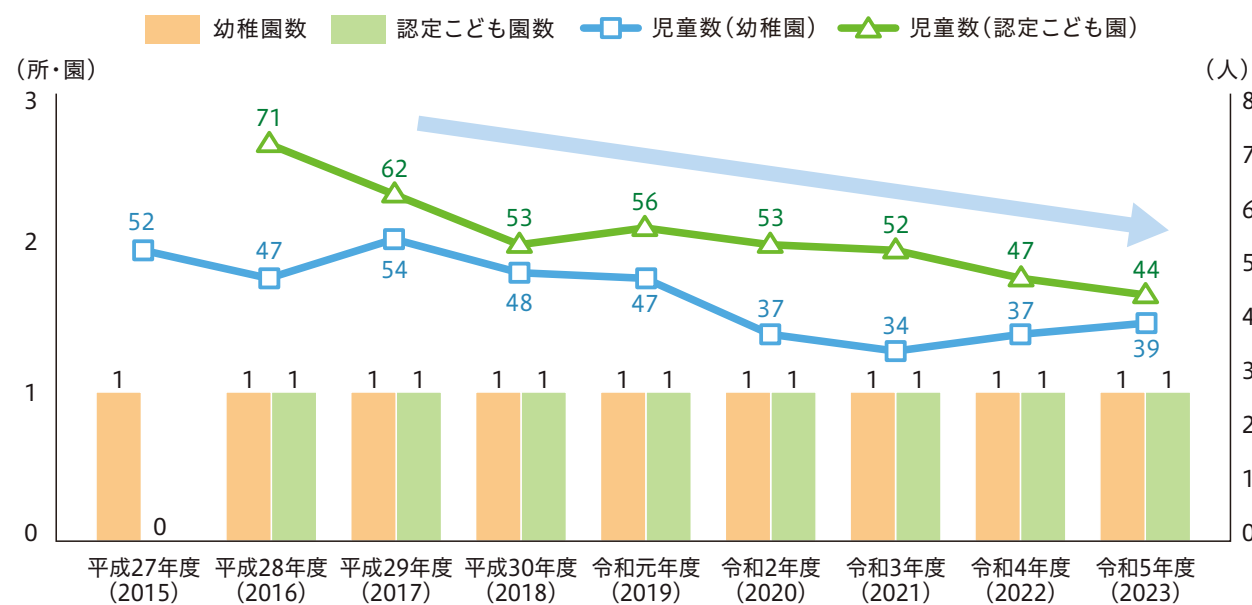
年\種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 (分校を含む)	特別支援 学校	大学	大学校
平成27 (2015)年	1	27	8	4	1	1	1
令和7 (2025)年	1	13	7	4	1	1	1

【図表32 児童・生徒数の推移(学校基本調査)】

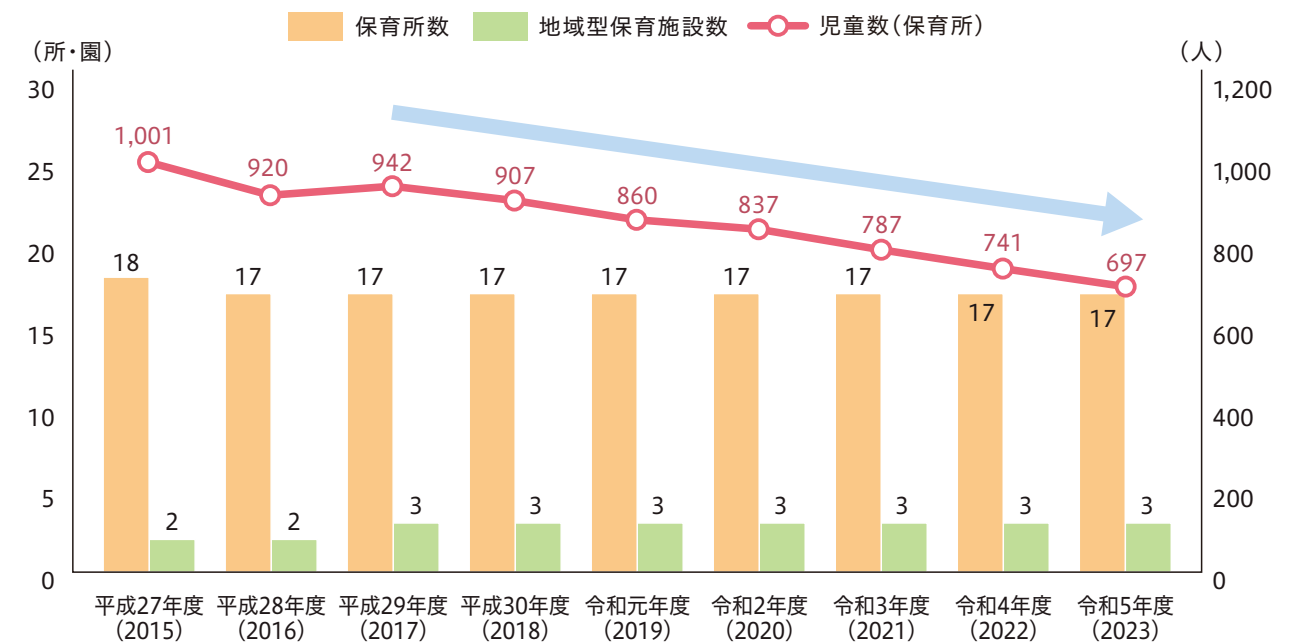


(2) 幼稚園・認定こども園・保育所

【図表33 幼稚園・認定こども園の施設数及び児童数の推移(学校基本調査)】

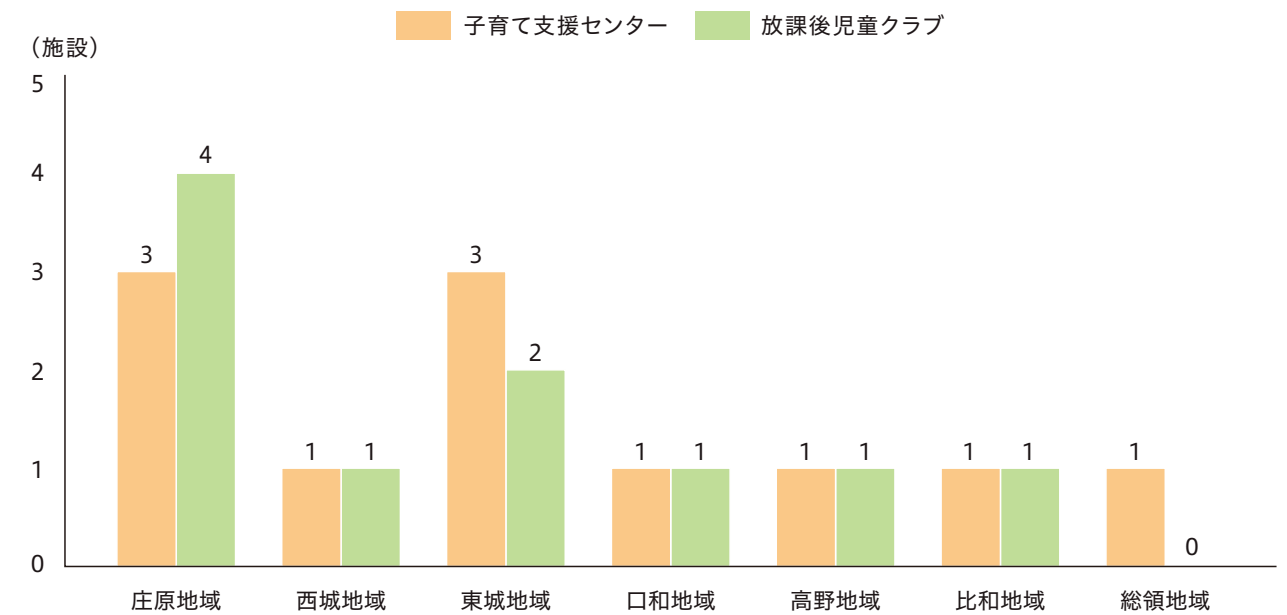


【図表34 保育所及び地域型保育施設の施設数及び児童数の推移(広島県統計年鑑・児童福祉課調べ)】



(3) 子育て支援施設

【図表35 子育て支援センター及び放課後児童クラブの施設数(児童福祉課調べ)】



	用語	用語解説
A Z ・ 数字	3R	Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称。持続可能な未来のためには、リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす、リユース=ごみにせず繰り返し使う、リサイクル=ごみにせず再資源化する。
	AI(人工知能)	コンピュータで記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。
	DV	Domestic Violenceの略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力を指す。
	DX(デジタルトランスフォーメーション)	データやデジタル技術を使い、顧客目線で新たな価値を創出していくこと。
	EC基盤	電子商取引(EC)を支えるための技術的および組織的な基盤を指し、企業がオンラインで商品やサービスを販売するための基盤となるシステムやプロセスのこと。
	ICT技術	Information and Communication Technology の略。ICTとは「情報通信技術」を意味する言葉であり、教育や医療、介護、土木など様々な分野で使われている。
	IoT	モノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることでモノのデータ化や自動化等の新たな付加価値を生み出す。実用化が進んでいる先端テクノロジーで、DX(デジタルトランスフォーメーション)やAI、ビックデータなどと並ぶ注目されている技術の1つ。大量のデータを共有、分析することができ、インターネットで相互の情報伝達が可能となるため、社会インフラやビジネス、人々の日常生活にも大きな変化を与えていると言われている。
	LGBTQ+	L:レズビアン(女性を好きになる女性)、G:ゲイ(男性を好きになる男性)、B:バイセクシュアル(男性と女性を好きになる人)、T:トランスジェンダー(生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と性自認が一致しない人)、Q:クィア/クエスチョニング(規範的な性のあり方以外のセクシュアリティ/自らの性のあり方について特定の枠に属さない人)の言葉の頭文字をとったもので、「性的マイノリティ」となる人たちのことを広く指す。
	PDCAサイクル	「Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つであり、この一連の循環を繰り返すことで継続的に成長していくことを目的としている。
	PPP/PFI	PPP/PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
あ 行	VUCA	Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の頭文字からなる言葉。変動する社会情勢や予測困難な現代社会の特性を表す。
	イノベーション	商品やサービスまたはビジネスモデルに従来とは違った仕組みや技術を組み合わせることで今までにない革新的な価値を生み出し社会に大きなインパクトをもたらすこと。
	インターンシップ	学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のこと。
	インナープロモーション	組織内での構成員等の士気を高め、組織の目標に向けた意思統一を図るための活動のこと。
	インフラ	インフラストラクチャーの略。産業や生活の基盤となる施設の総称。

	用語	用語解説
	ウェルネス	感情的なウェルビーイング(人生に効果的に対処し、満足のいく人間関係を築く)、身体的なウェルビーイング(身体活動、健康的な食事、睡眠の必要性を認識する)などを指す。
	ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。
	エジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)	産後うつ病を見分けるために専門の診断ツールとして開発された、自己記入式の質問票のうちのひとつ。「育児支援チェックリスト」や「赤ちゃんへの気持ち質問票(ボンディング)」と併せて総合的に評価し効果的な支援に役立てられる。
	温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、人工物質であるハロカーボン類などの大気中に熱(赤外線)を吸収する性質を持つガスのこと。
か 行	買い物弱者問題	流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々を指す。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
	観光プロダクト	観光業界において提供される商品やサービスのことを指す。具体的には、観光客が訪れるアトラクションや体験、宿泊施設、食事、交通手段などが含まれる。
	キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金(キャッシュ)を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、交通系電子マネーやQRコード決済などもキャッシュレス決済にあてはまる。
	狭隘道路	幅員が4メートル未満の道のこと。
	グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まっていくこと。
	激甚化	災害の規模や範囲が以前よりも大きく激しくなること。
	健康寿命	心身ともに自立し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
	広域幹線軸	市外と都市拠点を結び、住民や来訪者の広域的な移動を担う幹線軸。
	公共ライドシェア	タクシー事業者や地方公共団体などの多くの関係者により、交通空白解消に向けた取組のこと。公共ライドシェア=自家用有償旅客運送。
	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が生涯のうちに産む子どもの数の平均を指す。
	国立社会保障・人口問題研究所	日本の人口減少・少子高齢化、社会保障制度に関する調査研究を行い、将来人口推計等を通じて、社会保障制度や子育て支援策などの政策立案の基礎資料を提供する機関。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、住宅や商業施設、医療・福祉施設等の都市機能を一定地域に集約化し、これらを公共交通等でつなぐこと。
	コンパクトなまちづくり	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能の確保や集約するまちづくりのこと。
さ 行	再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスといったエネルギーのこと。
	サテライトオフィス	企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置される小規模なオフィスのこと。

	用語	用語解説
	ジェンダー平等	性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めること。
	自家用有償旅客運送	タクシー事業者や地方公共団体などの多くの関係者により、交通空白解消に向けた取組のこと。自家用有償旅客運送＝公共ライドシェア。
	市場変動リスク	資産価格が予測不能な方向へ動く可能性を指す。
	実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
	シティセールス	都市の魅力や資源（観光、産業、人材など）を積極的に売り込む活動のこと。
	シティプロモーション	地域の持つ魅力（自然、歴史、食、人など）を資源として捉え、戦略的に内外へ発信することで、交流人口の拡大や移住・定住の促進、地域経済の活性化、住民の地域に対する誇りの醸成を図る活動のこと。
	市内幹線軸	都市拠点と地域拠点などを結び、住民の日常的な移動需要に対応する幹線軸。
	社会増減の均衡	転入・転出による人口の増減がゼロになる状態のこと。
	社会的包摂性	全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと。
	住環境・住宅セーフティネット	誰もが安心して賃貸住宅に居住できるよう、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給を促進させる仕組みのこと。
	周産期医療	周産期（妊娠22週から出生後7日未満）の妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療のこと。
	情報格差（デジタルデバйд）	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
	循環型社会	天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
	人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。 [補説]現在の日本の人口置換水準は、2.07
	庄原DMO	一般社団法人 庄原観光推進機構のこと。DMOは「観光地域づくり法人」のことであり、「観光地域全体のマネジメント」の取組を主体となって行う組織のこと。
	スマート農業	ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
	性的マイノリティ	同性愛者・両性愛者・性同一性障害者や性的少数者のこと。
	ゼロカーボンシティ	2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体を指す。
	ソーシャルビジネス	環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくことを指す。
た 行	ダイバーシティー・インクルージョン	年齢や性別、国籍、学歴、特性、趣味嗜好、宗教などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。
	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量が実質的にゼロとなる、カーボンニュートラルを実現した社会を指す。
	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を指す。

	用語	用語解説
	地方創生2.0	地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策や、多様な幸せを実現するための社会政策、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであり、人口減少などから目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組むこと。
	デジタルアーカイブ	博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを電子化して管理・公開するシステムのこと。絵画・彫刻・文書・写真・音声・映像などを対象とし、インターネットを通じて資料目録を検索したり、デジタル画像などを閲覧したりできる。
	デジタル田園都市 国家構想	「新しい資本主義」の重要な柱の一つで、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のプレイクスルーを実現し、地方活性化を加速させる。各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置づけたもの。
	特殊詐欺	犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪を指す。
は 行	プラットフォーム	物やサービスを利用する人と、提供者をつなぐ場のこと。
	フレイル	年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指す。
	販売チャネル	商品やサービスが生産者から消費者に届くまでのプロセスやルートを指す。
ま 行	メンタルヘルス	こころの健康状態を指す。体が軽いとか、力が湧いてくるといった感覚と同じように、心が軽い、穏やかな気持ち、やる気が湧いてくるような気持ちの時は、こころが健康といえる。
や 行	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。
	ユニバーサルデザイン	高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。
ら 行	ライフサイクル	施設が企画・建設されてから、維持管理を経て、除却(取り壊し)されるまでの流れのこと。
	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。
	リカレント教育	学校教育から離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための、社会人の学びのこと。
	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。
	リソース	資源や資産のこと。英語で資源、供給源、物資、財源を意味する名詞 resource を語源にし、ヒト・モノ・カネに関わる資源、資産を表す言葉として使用される。
	リモート診療	スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にしながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療のこと。
	リモートセンシング データ	「遠隔探知」「遠隔観測」を行う技術のこと。離れたところから対象に触れることなく情報収集する。
	ローカルガイド	特定の地域や都市において、その場所の文化や見所、裏道などを訪れる人々に案内する人のこと。
わ 行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のとれた働き方のこと。